

令和元年度

兵庫県優秀教職員実践事例集

兵庫県教育委員会

はじめに

グローバル化がより一層進展するこれからの社会は、AI 機器の導入や ICT 技術の急速な発展も加わり、人々の生活が大きく変化します。こうした社会情勢の変化に主体的に対応し、自ら解を導く思考力・判断力等を身に付ける人づくりが教育に求められています。

今年度は第3期「ひょうご教育創造プラン」の2年目を迎えました。重点テーマ「『未来への道を切り拓く力』の育成」のもと、従来からの兵庫らしい特色ある教育を引き続き推進しながら、新しい時代に応じた創意工夫と活力に富んだ教育活動を展開しているところです。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として臨時休業等の措置に伴い、児童生徒への学習支援、心のケア、家庭との連携等に取り組んでいます。今後も各学校において、児童生徒の健康・安全を第一に考え、感染防止の対策を講じていきます。

さて、本県では、平成18年度から教職員の意欲・資質能力を向上させ、教育の活性化を図ることをめざし、日々の学校教育活動において他の模範となる優れた取組を行い、特に顕著な成果をあげている教職員を「兵庫県優秀教職員」として表彰しています。14回目となる令和元年度は、県公館において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の合わせて24名の教職員が表彰されました。

本冊子は、今後の学校教育における取組の参考としていただくために、令和元年度に表彰された優秀教職員の優れた取組を「令和元年度兵庫県優秀教職員実践事例集」として取りまとめたものです。第3期プランを踏まえつつ、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす教育活動に取り組む際に、多くの教職員の皆さんにご活用いただければ幸いです。

目 次

1 小学校

支援体制の中での通級指導をめざして

伊丹市立笹原小学校 教諭 南川 佐都 2

今、大切にしたい保健の取組

伊丹市立荻野小学校 主幹教諭 小林 理加 6

地域とつながり ふるさと愛を育む総合学習

三田市立ゆりのき台小学校 主幹教諭 三輪 三四郎 11

自ら学び続ける子どもを育てる

～自分の思いを追求し、主体的に学びを深めることに重点をおいた国語科の授業研究～

明石市立二見北小学校 主幹教諭 加古 久見子 15

道徳的価値に照らしながら対話で深め合う道徳科の授業づくりと評価の在り方

加古川市立別府小学校 教諭 萩野 奈幹 19

子どもたちの安心・笑顔を支える環境整備と人材育成をめざして

－特別支援学校のセンター的機能の取組－

加西市立九会小学校 教諭 高見 裕子 23

豊かにかかわり合い 運動を楽しむ体育学習～考える・わかる・できるを通して～

高砂市立中筋小学校 教諭 古門 宜泰 27

人間尊重の精神を基盤にして、一人一人のちがいを認め、学び合う仲間づくり

高砂市立荒井小学校 主幹教諭 徳永 美子 30

日常的に医療的ケアが必要な児童が地域の学校へ通いともに豊かに学ぶために

姫路市立東小学校 教諭 瀬戸 和美 34

<p>「社会とのつながりを意識できる子を育てる社会科学習」を目指して</p> <p>姫路市立英賀保小学校 主幹教諭 曾谷 剛史</p>	<p>..... 38</p>
<p>外国語教育の推進とコミュニケーション能力育成のための学級風土を醸成する取組</p> <p>市川町立鶴居小学校 教諭 久後 龍馬</p>	<p>..... 42</p>
<p>地域の教員として取り組む防災教育</p> <p>太子町立太田小学校 教諭 前田 健佑</p>	<p>..... 49</p>
<p>被災地支援活動の経験を生かした心のケアを中心とする防災教育推進の取組</p> <p>香美町立射添小学校 教諭 村尾 克彦</p>	<p>..... 51</p>
<p>通級指導教室での学びをつなぐ取組</p> <p>丹波篠山市立岡野小学校 教諭 青木 良人</p>	<p>..... 54</p>
<p>児童の体力向上と運動習慣の確立を目指した取組</p> <p>洲本市立由良小学校 教諭 難波 秀幸</p>	<p>..... 58</p>
<p>教えから学びへ ～淡路市における ICT を起爆剤とした授業改善～</p> <p>淡路市立北淡小学校 主幹教諭 吉岡 幸広</p>	<p>..... 62</p>
<p>2 中学校</p>	
<p>自尊感情を高め、信頼と『つながり』を深めるために</p> <p>～ルールづくりを通して生徒自身が高まる活動～</p> <p>稲美町立稲美北中学校 主幹教諭 松尾 恵宏</p>	<p>..... 68</p>
<p>一人ひとりの笑顔のために～特別支援教育にできること～</p> <p>丹波市立氷上中学校 教諭 木寺 秀美</p>	<p>..... 72</p>
<p>学校における業務改善の推進</p> <p>丹波篠山市立西紀中学校 学校主幹 難波 義則</p>	<p>..... 76</p>

3 高等学校

防災教育の実践について～環境防災科の取り組みと EARTH 員としての活動～	
兵庫県立神戸高等学校 教諭 澤田 一勝	81
校務支援と Web で生徒のスマホをつなぐ学習支援の試み	
兵庫県立青雲高等学校 主幹教諭 小池 寛	86
演劇科の取り組みを通しての「こころ豊かな人づくり」 ～「正しい姿勢」「美しい言葉」「豊かな表現」～	
兵庫県立宝塚北高等学校 主幹教諭 竹本 裕子	90
普通科「教育類型」の教育内容の充実等を通じたの特色ある学校づくり	
兵庫県立明石西高等学校 教諭 日置 貴之	94

4 特別支援学校

本人、保護者、学校、関係機関の架け橋を目指して	
兵庫県立東はりま特別支援学校 教諭 早瀬 確	100

※ 所属名、職名はいずれも令和元年度時点のものです。

1 小学校

支援体制の中での通級指導をめざして

伊丹市立笹原小学校

教諭 南川 佐都

1 取組の内容・方法

(1) はじめに

平成5年度に、通級による指導が制度化され、平成18年には学校教育法施行規則が改正されて、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)も通級による指導の対象とすべきことが提言された。その後、通級の指導を受ける子どもの数は、年々増加し、国の通級指導の充実に向けた整備が進んできた。

私は現在、学校生活支援教員として現任校の他に市内4校で、巡回による通級指導を担当している。それぞれの学校には、学習面や生活面での困難さを抱えている児童が多数在籍している。発達上の課題だけではなく、家庭環境や様々な課題を合わせ持つ児童も増加し、現場の先生たちは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと協力しながらも支援方法に苦慮している現状を目にすることが多い。子どもたちそれぞれの困難さの背景を十分に把握し、学校で子どもたちの力が発揮できるためには、通級指導教室の役割が非常に大きいと考える。通級指導の担当として、学級担任や保護者、特別支援教育コーディネーター、他校の学校生活支援教員との連携を通して、インクルーシブ教育の考え方のもと、各校で支援体制の中での通級指導組織の構築を進めている。

(2) 学校や学級に子どもの居場所があり、自分らしさが発揮できるために

① 子どもの本当の願い

子どもの生活や学びの基盤となる学級や家庭で、なかなか自分の持っている力や良さが発揮できず、困り苦しんでいる子どもたちの姿をよく見る。中には、服のフードを頭から被り、机にうつ伏せて学習に参加しようとしないう児童がいたり、反抗的な態度が見られたりする児童もいる。

通級指導教室(本校ではステップルームとよんでいる)でも、その児童に個別に関わる中で、徐々に子どもの表情やつぶやき、学習の振り返りなどを把握することができ、子どもの本当の願いが少しずつ見えてきた。

子どものつぶやき

- ・今まで、自分はだめやと思ってたけど、そうじゃなかった。
- ・あのな、私もみんなみたいにちゃんと間違えずに発表したい。
- ・みんなの前で、国語の本読みがスラスラとできるようになりたい。
- ・計算が早くできるようになりたい。
- ・九九が覚えたくても、覚えられへん。等

子どもたちの中には、がんばっても学習内容が理解できず、できないことが積み重なって自信さえ無くしている児童もいる。通級指導教室と学級と家庭がつながることで、子どもの困っていることを減らし、「私にもできる！わかる！」を増やし、自己肯定感を育んでいくことを大切にしたい。そして、多くの時間を過ごしている学級や家庭で、身近な大人や友だちと信頼関係を築きながら、安心してその子らしさが発揮できることを願っている。

そのために、普段から学校生活支援教員として学級担任や家庭とつながり、子どもを支援していくことを大切にしている。

○連絡ノート（指導の記録）の活用

本校、巡回校ともに、学級担任や保護者へ学習した内容・児童の感想・指導の記録の情報を伝え共有することを重視している。伝達手段として、連絡ノートを活用することで様子を知ってもらうことだけでなく、学級担任や家庭とも連携した支援を実現することができている。

また、日々の通級の指導の記録として学習した全内容や児童や担当者の感想を管理職や特別支援教育コーディネーターに供覧することで情報を共有できている。

連絡ノート

○重要な継続指導

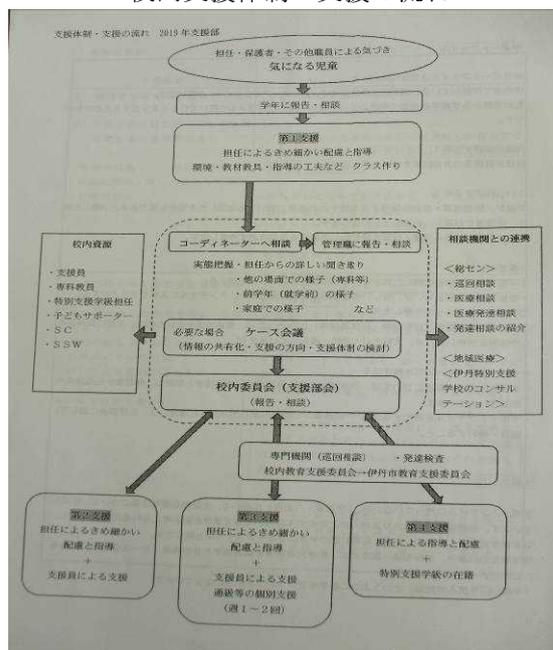
通級指導に通う子どもたちには、忘れ物が多い、九九が定着しない、漢字が覚えられない、友だちとすぐにトラブルになるなど、様々な課題がある。それぞれの子どもたちの苦しさに寄り添い、課題内容の背景を探り、具体的な手立てを考え支援を行っている。

その際、日常的に連絡ノートで支援や児童の様子を伝えていることが、常に現状を把握、共有することに効果的であった。学級と家庭で支援を連携して支援を継続することにより、わかることやできることが増え自信を持てる児童が増えてきている。

② 校内支援体制の構築に向けて

通級指導教室は、子どもにとってまず安心できる場所であることを大切にしている。しかし、これは通常の教室で友だちと一緒に学ぶことが難しいので、個別的な指導の場を選択するのではなく、子どもの在籍する学級が落ち着いて学習できる環境になっているか、先生や友だちとの関係は安心感が得られるものになっているか、授業はわかりやすく取り組みやすいものになっているか等、学級全体への支援も工夫していくことが大切になる。通級指導教室での支援が、学級や学校全体への支援につながることを重要であると考えます。

校内支援体制・支援の流れ



本校では、「教育のユニバーサルデザイン」をすすめる中で、学級作り・授業作りにも重点をおいて取り組んでいる。さらに、通級指導を、校内支援体制の中で上手く機能させるために、特別支援教育コーディネーターと常に連携している。

また、周りの先生方の意見を聞きながら、校内支援体制と支援の流れを明確にし、学校全体で研修を行い体制づくりを進めてきた。毎年度当初の全体研修会や夏季研修で周知し、個々のケースと合わせて、支援体制や支援の流れを職員全体でし、理解を深められるようにしている。

(3) 学校生活支援教員研修会を通して

伊丹市内の学校生活支援教員で月1回～2回の研修会を行っている。伊丹市教育委員会学校指導課や総合教育センター、伊丹特別支援学校から講師を招き、通級指導教室の教材や指導内容、市内教育支援委員会や巡回相談の位置づけや職務内容、また発達検査の読み取り方などについての研修などを行っている。

学校生活支援教員としての考え方や位置づけがぶれないように、通級指導を行うにあたって『大切にしたいこと』を確認し、共有し合うようにしている。

大切にしたいこと

○学校の支援体制の中での通級指導教室の位置づけ

- ・通級指導につなげることが目的ではなく、学校の中での日々の支援が大事であること

- ・通級指導で取り組んでいることを、学級での支援にも生かしていくこと

○各校の特別支援教育コーディネーターとの情報共有と連携

(4) 巡回相談員としての役割

本市では、現在「発達に起因する特別な支援を要する児童の在籍する学校園の教職員に対し、当該児童に対する指導内容・方法に関して助言を行う」ことを趣旨として、伊丹市内の関係機関（伊丹市立総合教育センター、伊丹市立伊丹特別支援学校、県立こやの里特別支援学校、学校生活支援教員配置校）では、巡回相談を実施している。その中で、通級指導の必要な児童生徒について、まずは校内支援体制の中で支援を行うための指導内容や支援方法に関して、助言を行うことを共通理解している。そのため、各校の特別支援教育コーディネーターも同席し、まずは校内で十分に情報を共有し、校内における支援に生かすこととしている。

2 取組の成果

- (1) 連絡ノートを活用して、学級担任や家庭と常に連携しているため、子どもの学習上や生活上の困っていることへの支援を適切に継続して行うことができた。その結果、通級指導教室に通う子どもたちの生活面・学習面での困難な点の改善が徐々に見られ、子どもの自尊感情が少しずつ育まれている。
- (2) 通級指導や巡回相談を通じて、学級担任や特別支援教育コーディネーターと支援方法についてきめ細やかに話し合い、実際に支援を行うことができた。学校・学級の中で同一方向の支援を行っていくことの意識づけにつながった。

3 課題及び今後の取組の方向

すべての子どもたちが安心して生活し学んでいくためには、通級指導による個別の支援にとどまらず、日々の学級の中で一人ひとりの子どもたちを大事にした支援が進んでいくことが大切である。そのためには、学校生活支援教員として学級担任や保護者、特別支援教育コーディネーターとの連携を密にし、学校全体としての支援体制づくりを進めていくことが重要である。

校内や巡回校、市内の通級指導担当とつながり、支援方法や支援体制について、よりよい方向を模索していきたい。

今後は、様々な困難を抱え、つらい思いをしている子どもたちや支援方法に悩まれている家庭や先生方に寄り添いながら、通級指導や校内の支援を通して、自分に自信を持って歩んでいける子どもたちを育てていきたい。そのために、通級指導を校内での支援体制の中により確実に位置づけ、共通理解を深めるよう努力していく。

今、大切にしたい保健の取組

伊丹市立荻野小学校
主幹教諭 小林 理加

1 取組の内容・方法および成果

養護教諭として、2市の中学校で27年の経験を積み、小中連携の大切さを強く感じた。その後6年間、小学校で執務を担ってきた。これまでの主幹教諭、また養護教諭としての経験によって培った自己の強みを活かした取組を2点報告する。

取組1－学校内における心停止への対応訓練の実施

<背景>

学校において発生しうる心停止への対応には複数の教職員が連携して対処することが不可欠であるが、教職員が各々の役割を果たしながら対応するというシミュレーション形式の学習機会は依然として少ないのが現状である。そこで、警察署の協力のもと大阪教育大学附属池田小学校の教訓を生かし、安全面の向上及び実効性のある安全対策を目指して、不審者対応訓練を実施し、マニュアルの検討、訓練の改善など「安全教育」の重要性を再確認した。

一方、複数の児童が同時に負傷した場合や児童が心肺停止になった場合の対応については、マニュアルやアクションカードを作成しているものの、実際の場面で教職員が連携して動けるかどうかはわからず、訓練の必要性を感じていたところであった。

<目的>

心停止を想定したシミュレーション・トレーニングを行い、心停止が発生した際の対応に関する基本的事項を習得し、心停止対応に関するシステムについて本校の改善点を見出すこと。

<取組内容>

A. オープニング

目的・概要の説明・参加者の紹介（医療機関・消防機関・学校）

教職員対象の研修であり、「教える」のではなく「気づき」を主眼に研修を構成。

B. 心肺蘇生法デモンストレーション

学校で人が意識を失い、倒れているところを発見した場合に教職員がとるべき行動を想定した。

ファシリテーターが心肺蘇生法を実演し、次の4点について確認し共通理解を図った。

①心肺蘇生法の手技とアルゴリズムを確認

②心肺蘇生法の手順の理解と再確認

③複数の教職員が連携して救護活動を実施する重要性の理解

④迅速かつ効果的な心肺蘇生と救急隊への傷病者引継ぎに必要な要素についての理解

・AEDの設置場所と使用までの所要時間

・校内における連絡手段

・救急車の誘導等

C. シミュレーション・セッション（模擬訓練）

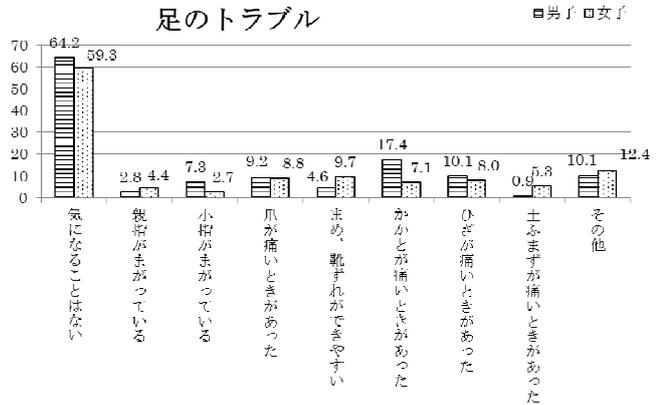
事案発生から救急隊到着までの約10分間の対応において、上記Bでの学びを実際の現場で実践する訓練を実施した。

もつながると言われており、成長発達の過程にある児童に大きな影響を与えると考えられるが、足のトラブルは靴の選び方や生活の仕方、運動等を見直すことで改善が期待できる。

本校においても、保健室に足の不調を訴えてくる子どもが増えた経験から、初めての小学校勤務となった6年前から足育指導に取り組んでいる。

①土ふまずの有無

土ふまずの完成は10歳前後と言われており、「土ふまずができていない」児童は全体の約80%であった。「完成していない」、「扁平足の可能性がある」は20%程度みられた。



土ふまずの形成は個人差が大きく、きれいな土ふまずができていない児童がいる一方、扁平足気味で足裏がほぼ写ってしまう児童もいた。

②浮き指の有無

足の指が浮いてしまう浮き指は、力の入らない指があるということであり、約半数の児童にみられた。

③母趾角度

母趾角度においては半数以上の児童に注意が必要という結果になった。なかでも、母趾角度15度以上の児童が14%みられ、痛みが出るなどした場合は、外反母趾の可能性が高いと言われている。

④足のバランス（足の形）

足のバランスは「足幅が広く、踵幅が狭い」形が理想的とされている。今回の調査ではこのタイプは40%に満たなかった。さらに、バランスがよくないとされた児童のうち約70%が「足幅が狭く、踵幅も狭い」状態だった。活動量や筋量が少ないことが原因であると考えられている。

⑤足幅

市販されている児童用の靴はほとんどが「E」、「EE」であるが、児童の足は「E」よりも細い足幅（BB・B・C・D）が約31%、一方「EE」よりも広い足幅（3E・4E・F・G）が約28%とサイズの幅も広く、個人差が大きい。

⑥足長計測と今履いている靴との適合調査

簡易足測定器の計測結果と今履いている靴のサイズについて調査したところ、「だいたい同じ」と回答した児童が最も多かったが、「大きい」「小さい」と回答している児童もおり、女子については46%が合っていない靴を履いている結果となった。

<目的>

足の構造・機能や適切な靴の履き方・選び方に着目し、足や靴についての課題を比較・分類し、指導を工夫すること

<取組内容>

初年度は、本校の6年生の児童及び保護者にアンケートを取った。簡易計測器（写真1）とフットプリント（写真2）で子どもたちの足の現状を分析し、児童・保護者・職員に結

果の報告と足育の必要性を伝えた。また、保健室掲示板を足育テーマに取り上げ、児童集会で保健委員会が足指体操と正しい歩き方の紹介をする、「ほけんだより」に足育コラムを連載するなど全校生と保護者に発信していった。

本校での2年間の取組を市内養護教諭会で報告し、賛同を得て次年度からグループの研究課題として取り上げた。本校での取組をもとに、伊丹市内の児童の現状を分析した。

足育指導はアイデアを出し合い、各学校の状況に合わせたものに改良しながら進めていった。そして、研究グループ2年間の取組を「足元から考える子どもたちの健康」をテーマに伊丹市学校保健大会で発表し、保護者、学校関係者、医師会、歯科医師会、薬剤師会などにも啓発することができた。

写真1 簡易測定器



写真2 フットプリント



<成果と報告>

簡易計測器やフットプリント測定は、子どもたちが自分の足に興味を持つきっかけとなった。靴の適合については、簡易計測器の結果と使用中の靴サイズが違っている場合が多く、特に足幅や甲の高さを意識した靴選びができていないことがわかった。このような現状をふまえ、保健指導の保護者参観、児童保健委員会活動、保健だよりや掲示物などを通して、子どもの実態に応じた啓発ができたと感じている。

取組の結果、自分の靴を見直すなど、足について関心を示す子どもの様子がみられた。また、足指をしっかりと動かす遊びを取り入れたクラスや家庭では、実施後の結果から足のトラブルの改善がみられた。

今後も、伊丹市養護教諭会研究協議会や伊丹市学校保健大会における体育の授業の工夫、外遊びの推奨など、取組を継続し子どもたちの健康を支えていきたい。

2 課題及び今後の取組の方向

子どもたちの体力・運動能力向上、学校における安全対策、危機管理体制の確立は喫緊の課題である。この課題に対し、養護教諭として「心停止への対応訓練の実施」「足育」の2点を中心にして取り組んできた。子どもたちのいのちを守るための「危機管理」「安全対策」については、今後も、教職員一人一人の心肺蘇生法の手技を高めること、医療機関や消防、警察等との連携によって、救命の連鎖を効果的につなげることを目指し、継続した研修が必要であると考えている。

「足育」については、日常生活の中に根付いてこそ意味のある教育活動といえると思っ

ている。そのために、校内研修等によって教職員の共通理解のもと、体育の授業の工夫や外遊びの推奨など、継続して取組を続けていくことが重要であると考え。さらに、靴選びなどは家庭の協力が得られるよう、今後も積極的なはたらきかけを続けていく必要がある。

これまでの取組は、子どもたちや学校の状況、課題を捉え、保健室として「今、必要なことは何か」「今、できる取組は何か」「大切にしたいことは何か」を考え、日々取り組んできたことである。そして、それを校内だけで終わらず、関係機関と連携したり、市内の養護教諭に伝えたりしたことで、伊丹市全体の取組として広げることができたのである。

今後も、自己研鑽を積みながら、子どもたちの健康と安全を守る養護教諭として、関係機関との連携による校内研修、市内養護教諭研修の充実に向け努力していきたい。

地域とつながり ふるさと愛を育む総合学習

三田市立ゆりのき台小学校
主幹教諭 三輪 三四郎

1 取組の内容・方法

(1) 研究概要と単元計画

校区内（前任校：三田市立弥生小学校）にある「深田公園」は自然豊かな公園で、広大な面積を有するだけではなく、その中心に「人と自然の博物館」が立地する【写真1】。自然環境や都市開発を学ぶ上で、様々な探究価値を有している。植物・動物・池・川・モニュメント、『人と自然の共生』。子どもたちの、追究していきたい探究課題がいろいろと見つけやすい学習場所である。また、地域の中心にあるこの公園は、子どもと地域をつなぐかけはしにもなると考えた。そこで、総合的な学習の時間において、「自然や地域とつながりながらふるさと愛を育み身に付けたい資質・能力を高める学習」をめざして教材化をはかった。



【写真1】 深田公園と人と自然の博物館

『人と自然の共生』という視点で学びを深める際、「深田公園」は魅力や特徴、そこに「込められた願い」を多く発見しやすい。そこで1学期は、各自が課題を持ち現地調査を行った。様々な自然に触れ、豊かな体験をし、心地よく楽しい時間を過ごす中で、子どもたちは無意識のうちに様々な疑問を持った。「課題発見」⇒「情報収集」を行い、その内容を個々に新聞へとまとめた。2学期には「深田公園」も秋の様相へと変化し、新たな美しさをみせる。春の自然と対比させながら、もう一度「深田公園」を見つめさせると、さらにその魅力を実感した。そこで、「これほど大きな公園が弥生のまちに本当に必要だったのか」を全体で考え、「深田公園」の設計テーマや建設への願いを発見させる活動を行った。

そこで『人と自然の共生』について深く学んだ子どもたちは、その願いや良さが地域の人々に理解されていないことに気付く。そのような地域の人々が『深田公園を大切にしたい』と思ってもらえるためには、どのような取り組みが必要なのかを話し合った。そして、自分たちが調べてきたことを地域に発信するためのプレゼンテーションを作り、それを仲間と共に改良していくことを2学期の活動の柱とした。3学期は、その内容を地域で発表する活動を行った【写真2】。



【写真2】 年間の学習の流れをまとめた掲示物

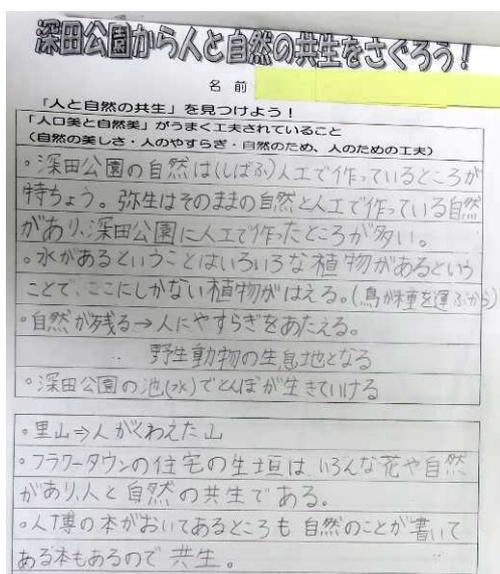
2 取組の成果

(1) 「人と自然の博物館」と連携した学習の有効性

深田公園の中にある建物、モニュメント、植物、芝生広場、ビオトープなど、日ごろ何気なく素通りしているものでも、『人と自然の共生』という視点でそれらを見つめ直すと、新たに「なぜ」「どうして」「何のために」という疑問が次々と子どもの中からわいてくる。しかし、子どもたちが様々に課題を持って、調べ学習では解決できない課題も多く出てくる。インターネットでは深田公園に関するデータは少なく、関連する資料も少ない。そこで、「人と自然の博物館」の研究員に質問に行く活動を行った【写真3】。その後も、子どもたちはしばしば放課後に「人と自然



【写真3】「人と自然の博物館」
研究員から話を聞く様子



【資料1】子どもの聞き取りメモ

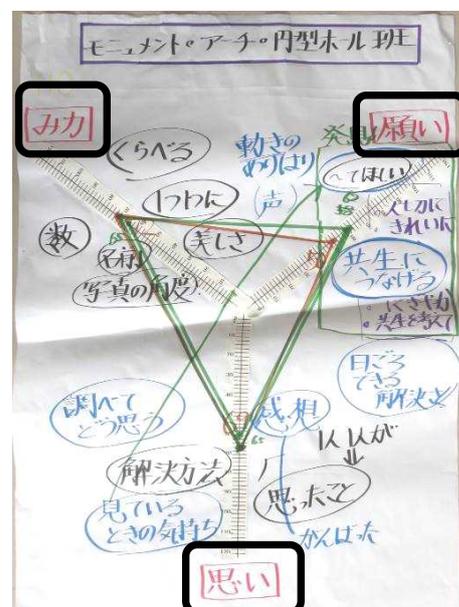
の博物館」へ赴き、調べ学習を行った。教師が子どものもった課題を把握し、「人と自然の博物館」の研究員と連携して授業をすることで、子どもたちの探究活動を効果的に進めていくことができた。専門的な視野で、写真や図を使って説明してもらえたことで、子どもたちは現地調査だけでは知ることのできない、詳しい内容まで新たに知ることができた【資料1】。



(2) レーダーチャートを用いて観点ごとに分析

まず、「深田公園を大切にしたい」と思ってもらうためには、発表で何を伝えればよいかを話し合った。その結果、深田公園の『魅力』『願い』と自分たちの『思い』の3つが決まった。この3つの観点にそって、各グループが調べた内容をまとめプレゼンテーションを作成した。

次に、「地域の人が『深田公園を大切にしたい』と思ってくれる発表の工夫を見つけよう」というめあてで、クラス内交流会を行った。各班が発表を行い、観点に沿って相互評価し合うことで、内容の検討をはかった。その結果、どの班も『思い』についての評価が低く、その内容も具体性に欠けていた。そこで、「地域の大人を動かすためには、何が必要なのか」に視点を当て、レーダーチャートの観点にそって、再度必要となる具体的な内容について話し合った。そこでは、「深田公園における具体的な問題点」「自分たちの考えるその解決方法」「これから自分たちはこうしていきたい」という決意、「自分の経験や感動」など、多くの具体的な発表内容の工夫を見つけ



【写真4】 第1回交流会で見つ
出した発表内容の工夫

出すことができた【写真4】。観点を決め、その観点に沿って評価し合いながら内容を検討していく活動は、物事を多面的に捉えて考えることにつながった。

(3) 「人と自然の博物館を活用した発表会」の意義

子どもたちは、調べた内容を「地域に住む人に伝える」事が大切であると考えた。「地域に住む人」にたくさん発表を聞いてもらうために、どこで発表会を開くことが有効であるかを話し合った。その結果、深田公園のある「人と自然の博物館」が1番よいという結果となった。その後、子どもたちは宣伝ポスターを作って様々な場所へ掲示依頼に出かけた。地域に出て、担当者に活動内容を説明したり掲示のお願いをしたりする活動は、子どもたちにとって初めてのことだったので、地域とつながる良いきっかけとなった。「貼ってもらえた!」「拡大印刷して店の掲示板に貼ってもらえた!」【写真5】など、喜びの声が多く聞かれた。ポスター作戦がうまくいったため、次はチラシを作って人の集まる所に配りに行く活動を自主的に始めた。放課後、参加可能な仲間を集め、ショッピングセンターで多くの方々に自分達から声をかけチラシ配り始めた【写真6】。子どもの活動に、多くの方が足を止めて話を聞いてくれたことや、チラシをもらった方が多く発表会にも参加してくれたことが、子どもたちの自信と達成感につながった。また、対象を「大人」、場所を「地域」としたことで、発表内容も深まりを見せた。「だれでも知っているような内容は伝える必要がないこと。」「自分たちが深田公園をどう思っているのかを伝えることで、大人の意識を変えられること。」などに気付き、「自分たちはこれから～したい。」という決意などが、発表に盛り込まれるようになった。そのため、発表内容が子どもたちの視点で深田公園を捉えた、説得力のあるものに近づいていった。

そして、発表会当日は保護者以外にも、情報を知った地域の方々が多く参加してくれた【写真7】。60人を超える参加者が来てくれたことで、子どもたちは自分たちの活動にやりがいと達成感を持つことができた。発表会後のアンケートには、発表内容のすばらしさと発表態度、提案性のよさについて多く感想をもらうことができた。「地域に住んでいながら、深田公園について知らないことが多くあった」「『願い』を初めて知った」「多くの問題点があることを知らなかった」など、この発表会のおかげで、深田公園に対する意識が変わったという感想を見た子どもたちは、自分



【写真5】地域のショッピングセンターに掲示されたポスター



【写真6】ショッピングセンターでチラシを配る様子



【写真7】発表会の様子
「人と自然の博物館」にて

たちの学習と取り組みが地域の大人たちに大きく影響を与えたことを知った。そして、自分たちの行った活動に誇りをもち、自分たちの地域「深田公園」を愛する気持ちをさらに強くしたようであった。また、学校だけではなく、地域と共に「深田公園」を考え、知り、見つめ直すことができた点において、その意義は大きかった。

3 課題及び今後の取組の方向

「人とつながる力」「新たな知を創造し表現する力」「情報を整理・分析し活用する力」これらの資質・能力はこれからの時代にたいへん重要な力である。地域との連携を生かした総合学習は、これらの力の育成にたいへん効果的であると学んだ。本年度、転勤により新たな学校での勤務となった。ニュータウンの大規模校であるが、地域は学校にたいへん協力的で温かい。

また、「子どもと共に」という思いも大きい。そこで、地域の方が来場する図工展の案内及び作品紹介を、5年生の子どもが行う総合学習を計画した【写真8】。様々な情報を整理してまとめ、相手意識をもって生き生きと表現する子どもの姿は、教室とは少し違って見えた。秋に行われる地域のお祭り「ユリッキー祭り」では、準備と当日の運営ボランティアを、子どもたちが行った【写真9】。企画・運営者としてお祭りに参加したことで、今まで見えなかったことが、たくさん見えるようになっていた。見え方が変わると考え方も変わる。その後、子どもたちの行動に少し変化が見られた。

子どもたちは、自分たちがこの活動を創り上げていると実感したとき、自然と主体的になり活動に没頭する。そこに問題が発生したとき、仲間と頭を寄せ合って意見を交わし合い、問題解決を図ろうとする。新たにみんなで創り上げていく活動には、「主体的・対話的で深い学び」が、自然と生まれる。この学びの姿こそが、これからの教育がめざそうとしているものではないだろうか。では、教師の役割は何なのか？その1つはファシリテータ役だと考えている。子どもたちの知を整理したり、つなぎ合わせたりしながら、新たな知に導いていく。決して教え込むのではなく、対話を通して共に考えながら、知を創り上げていくイメージである。子どもたちのエネルギーや発想力は、計り知れないものである。それを、どのように引き出していくのかが教師の力量であると考えている。もう1つの役割は、子どもたちが考えたいくなるような「しかけ」をいかに作るのかである。何を見せるのか、どの順番で見せるのか、何でゆさぶるのか。本気で考えたいくなる問題に出合わせる役割、これも大切な教師の役割ではないだろうか。どの教科においても、教師の役割は変わらない。「主体的・対話的で深い学び」が実現できる学習を、今後も模索したい。



【写真8】図工展の案内



【写真9】ユリッキー祭り

自ら学び続ける子どもを育てる

～自分の思いを追求し、主体的に学びを深めることに重点をおいた国語科の授業研究～

明石市立二見北小学校

主幹教諭 加古 久見子

1 取組の内容・方法

子ども達一人一人が、「自分の思いを相手に分かりやすく、自分の言葉で表現し、自分と友達の考えを比べ、新たな気付きを生み出す」という思考を深めることはもちろん、みんなですることの楽しさを感じさせることが、主体的に学び続ける子どもを育てることにつながると考える。言葉で互いに表現し合い、深められる確かな学びの場で、みんなで学ぶことにより、新たな発見をし、思考が深まり、学ぶ楽しさ、達成感・満足感を実感する。子ども達に「言葉の力」をどのように付けていくのか、また、子ども達の言語生活の中で、思いや考えを表すのにどのような言葉を選んで表現すればよいかを自分の言葉で考え、自分の思いをもつ子をどのように育てるかという研究を積み重ねる必要があると感じる。また、次期学習指導要領では、児童が課題の発見と解決に向けて主体的・対話的に学ぶ学習や、そのための指導の方法などを充実させていく必要があり、授業改善が望まれている。何より、子どもたちが「話したい！聞きたい！書きたい！読みたい！」と思えるように、学習を進めることが一番重要である。そこで、一人一人が自分の思いを主体的に追求し、学びを深めることに重点をおいた国語科の授業研究・単元づくりの充実を図りたいと考えた。

(1) 重点取組

○付けたい力を明確にし、児童が主体的に取り組める意図的な単元構想・・・図1-①

・付けたい力を明確にし、児童が、自分の思いを追求したくなる場とするための単元づくりを考えたい

○「わたしなり」の考えをつくる場の設定

＝一人学び・・・図1-②

・「話し合い」をするためには、まず、自分の思いをもたなければならない。国語科では、教材文と出あったとき、自分の読みをもつことが大切である。読みの段階で、自分なりに感じたことをつかめていないと、集団で交流しても自分の思いを出すことができない。しかし、一人学びの方法を知らなければ一人で読み、自分の思いを生み出すことはできない。授業の中で「一人学び」の方法を知らせ、「一人学び」の場を保障することで、自分の思いを生み出していく時間を確保する必要がある。そこで、学習の手引きやワークシート、学習の足跡の掲示など子ども達が自分の考え（読み）をもつことができるような支援を考えたい。

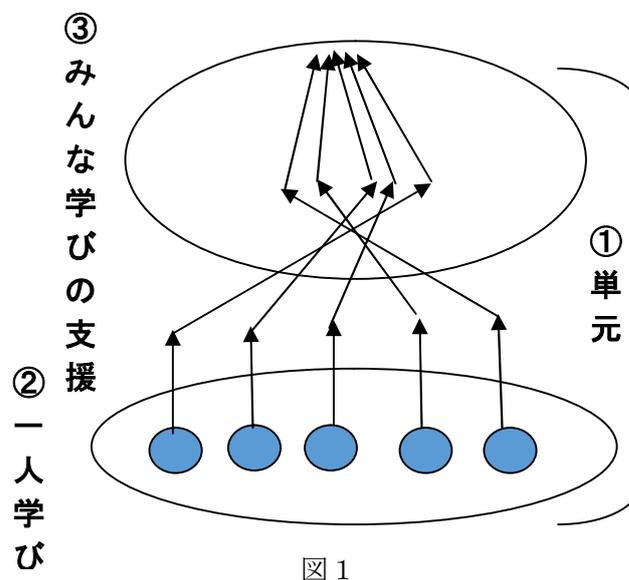


図1

○仲間と交流し、深め合う場の設定＝みんな学びと教師の支援・・・図1-③

・1時間の授業の中で、「わたしなり」の考え（読み）をもち、それを交流させる場、「話し合いの場」を設定した。全員の考えを交流する場である。その中で、教師が「授業のヤマ」を意識し、児童の思考を深める契機として意図的にゆさぶりをかける。「評価言」「発問」「板書」など教師が身に付けておかなければならない専門的な力量である。今までも教師に必要とされた「不易」の授業力であるが、改めて、どのような「ゆさぶり」が児童の思考を深める契機となるか、授業実践を通して研究を重ねた。

(2) 実践（入門期を中心に）

①単元構想と導入

子ども達が意欲をもち続ける、学び続けるための単元構想だが、子ども達が、話したい、書きたいと思えるような単元を考えてきた。楽しく学習を進めることが一番だが、学習指導要領で、指導事項を確認し、どんな力を付けるのか、付けなければならないかを考えておかなければならない。どんな単元にするか決まったら、「導入」が大切だと考える。教材文を読むことから始めるのではなく、本当に子ども達がわくわくし、早くやりたいと思えるような導入を考えてきた。

○1年「はなのみち」（写真1・2）

入学して初めての物語（文学的な文章）である。まず、どんな「お話」を知っているか出し合わせた。どの子も読み聞かせてもらったり、自分で読んだりして、いくつかの「お話」を知っているので、出し合っていくうちに、どんどん発言する子が増えた。「お話」の内容を話す子もおり、楽しく学習を進めることができた。「お話」を読んで感じることを出し合わせた後、「人や動物（登場人物）、物が出てくること」「お話が順番に進んでいくこと」「何か出来事があること」などが子ども達から出てくるように誘った。それがいずれ学習する「あらすじ」や物語の「起承転結」につながると思った。その時に人だけでなく人のように話したり行動したりする動物なども「登場人物」ということを押さえた。そして教材文に出会う。文が少ないことと挿絵があることから、「本文や挿絵を手がかりに想像を広げてお話をふくらませ、音読発表会をしよう。」というゴールを設定した。

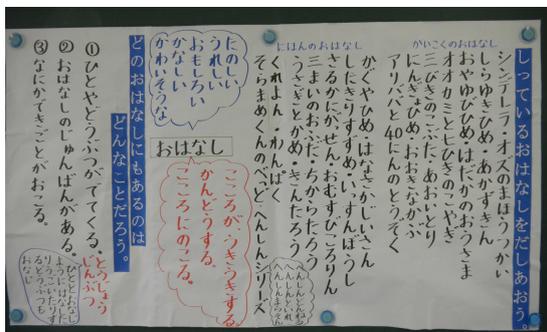


写真1【お話を出し合ってまとめた掲示物】

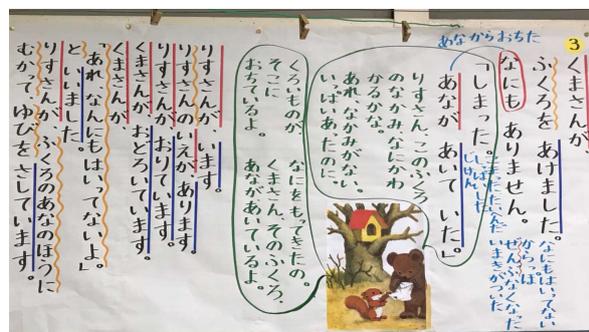


写真2【子どもたちから出た考えやせりふ、文】

○1年「くちばし」（写真3・4・5）

最初に鳥について知っていることを出し合い、鳥全体に関することが出され、くちばしと羽があるということが出た。そこで、「くちばし」を描いてみようといふ絵を描かせた。子ども達が様々な形のくちばしを描いたので、似た形に分類すると、「どうして形が違うのか。」という疑問が出てきた。「人間なら口だから食べ物に関係があるのではないか。」という意見もあり、



写真3【分類したくちばしと出た意見の揭示物】

「じゃあ、教科書でくちばしのひみつを見つけていこう。」と教材文を読んだ。教材文を読む必然性をもたせたのである。教材文を読み、構成を確かめ、話題提示の意味、問いと答えがあることなどについて気付いたことを出し合う時間をとった。そして、自分たちも問いと答えを作って増やしたいと意欲が高まったところで学習のゴールを決めた。教師が考えていたことだが、子ども達自ら考えたという意識をもたせ、学習計画を共有した。そして、「ずかんとはどんなものか」全員で共通理解し、自分たちの図鑑には何を書くのか、教科書で見つけていこうとくわしい読みに入った。このように思考のつながりを大事にしてきた。

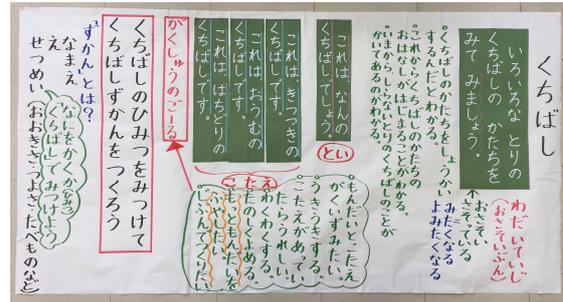


写真4【初めて読んで出たことをまとめた揭示物】

「導入」では、低学年では、「早くやりたい！」とわくわくするような関心を高める活動を十分に

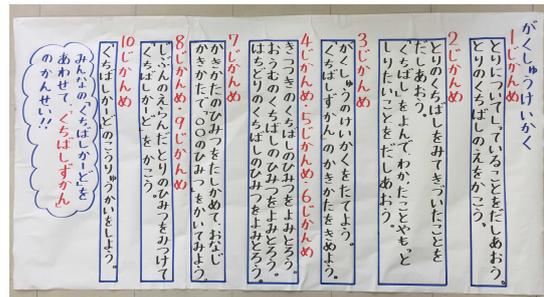


写真5【学習計画】

行い、高学年では、知的な刺激を与えるようにした。例えば、6年「時計の時間と心の時間」では、まず、時間についての自分の考えを書かせた。教材文を読む前に自分の考えを書いてみるとその話題について、関心が高まり、教材文を読む必然性が生まれるのである。

②一人学び

自分の思いをつくるためにまず自分で教材を読むということが大切である。どんな視点で読むのか、どんなやり方で読むのかを教えないといけない。「はなのみち」では、本文を正しく視写し、本文と挿絵を手がかりに自分の考えたせりふや文を自由に書かせた。ひらがなを学習中だったので、書けない文字は○で書かせひらがなを書いてやりなぞらせた。まずの中に書いていくと自由に想像を膨らませたことが書きにくい児童もいたので、自由に書けるようにまず目は使わなかった。まず目に正しく書けるようにするためには、国語ノートに名前を書いたり言葉集めをしたり、丁寧に視写したりさせた。「くちばし」では、本文の言葉からイメージを広げ書かせる欄を作った。書きにくい児童には書き出しやヒントなどを書き入れた個別のワークシートをわたしたり、個別に対話して、本文にサイドラインを引いたり書き出しを書いてやったりした。どの子も「書きたい」という思いがある

ので、ヒントが書いてあるワークシートがあると書きやすくなり、どんどん書き込んでいける子が増える。何枚か個別の物をわたすと「今日は自分で書く。」という児童も出てきた。ワークシートを作るときには、教科書本文の言葉や文を「書き抜く」だけでなく、それを根拠にどんなことがわかるのか、イメージできるのかなど「思ったことや気付いたこと」を書き入れる欄を作るようにした。

③ 深め合う場での教師の支援

1時間の中で必ず児童が「えっ」と立ち止まって考え、思考を深める場面を設定した。ゆさぶりの発問だけでなく、プリントを配布したり、板書に注目させたり様々な手立てが考えられる。自分の考えを発言する際、根拠となる言葉だけを話している児童には、理由も言えるように促している。さらに、詳しく言えるように問い返すことも多い。学習の足跡を掲示し、視覚的に場面のつながりが確かめられるようにしたり、深める助けになる文を黒板に掲示したりすることも有効である。

(例) 「はちどりのくちばしがおうむのくちばしだったらどうですか。」という発問について
の話し合いの後、提示した文

とびながら、はなにくちばしをさしこんでみつをすいます。くちばしですうのではなく、ながいしたをくちばしからだいれして、みつをなめます。

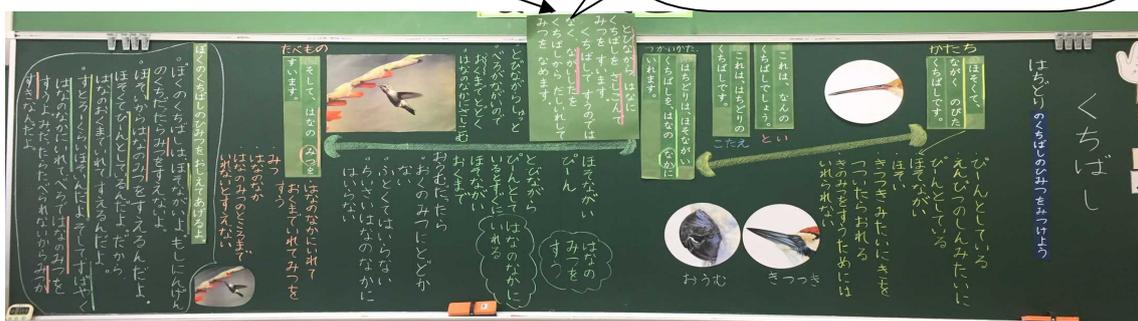


写真6 【深める発問の話し合い後に提示した文を貼った板書（中央上部）】

2 取組の成果

- (1) 単元の導入の工夫により、学習のゴールが共有化され、見通しをもち主体的に学習を進める児童が増えた。
- (2) 児童の実態に応じた言語活動を行うことにより、意欲をもって楽しく学習に取り組む姿が見られた。
- (3) 一人学びの方法の工夫（ノート、ワークシート）により、言葉に着目した読みをし、自信をもち、思いを表現する児童が増えた。

3 課題及び今後の取組の方向

主体的に学び続ける子どもを育てることは、本校全教職員で取り組む必要がある。今後も、言葉にこだわり、言葉を通して一人で読む力を付けるために、一人学びの方法・手引きの提示の仕方などの研究を深めていきたい。また、子どもたちが互いに練り合い、思考を深めるために教師はどのようなゆさぶりをかけたらよいのかということを考えていくこと、「国語が好き！」という主体的に学ぶ子どもが増えるような単元構想・授業づくりについての研究を続けていきたい。

道徳的価値に照らしながら対話で深め合う道徳科の授業づくりと評価の在り方

加古川市立別府小学校

教諭 萩野 奈幹

1 取組の内容・方法

本校の研究主題「主体的に考え、よりよく生きようとするべふっ子の育成～道徳的価値に照らしながら対話で深める道徳科の授業づくりと評価の在り方～」の実現を目指し、道徳教育推進教師として実践研究を推進してきた。本稿は、道徳的価値に照らしながら、対話で深めるという方策をもとに、道徳科の授業づくりと評価の在り方に関する学校及び筆者の実践の具体を踏まえ、研究の成果と課題を提示する。

なお、本研究内容は「平成 30 年度 兵庫県道徳教育実践研究発表会及び東播磨・北播磨地区 小学校道徳教育研究大会」¹において、実践発表した内容の一部を含むものである。

(1)「主体的・対話的で深い学び」を指導過程に組み込む

授業では、主体的な学び（主）、対話的な学び（対）、深い学び（深）を指導過程に鍵となる視点として位置づけ、対話で深め合うことを目指した。そのため、指導と評価を連動させた別府小式指導案²を基に、鍵となる視点や指導のねらいの側面から、どのようにねらいに迫り、どのような視点で学びを見取るのかを検討し実践を行ってきた。以下、実践を通して、鍵となる視点を授業で活かすために有効であった手立てを示す。

【主体的な学び】問題意識をもたせたり、自分との関わりで考えさせたりする場面

- ・問題意識をもたせるために、「このお話の中で、みんなで考えてみたいことはありますか。」と導入場面で問う。
- ・導入でアンケート等の結果を示し、そこから考えるきっかけや問題意識を生み出す。
- ・児童が考えたくなる発問を工夫する。
- ・ペアやグループでの話し合いを通して、どの子も参加し話せる場を設ける。
- ・教材を基に、ねらいに即した役割演技、問題解決的な学習等を効果的に取り入れる。

【対話的な学び】協働的に対話できるよう促し、多面的・多角的に考えさせる場面

- ・主題に関する多面性を子どもの言葉で捉え直したうえで、補助発問や問い返しを行う。
- ・子どもと子どもの声をつなぎコーディネートしながら、対話を促進させる。
- ・板書の挿絵を活用し、登場人物の表情に着目させて対話を促す。
- ・どうするのがよいかという方法の出し合いにならないようにする。
- ・一問一答の発問や教科書に書かれていることは、対話場面で多く問わない。
- ・対話の時間を十分確保する（中心発問で 20 分程度）。
- ・机配置を変え、他者を意識できるよう学習形を工夫する（コの字型やサークル型）。
- ・聴き合える学級集団づくりに努める。

（対話を促進させる言葉がけ）

- ・～さんの考えについてどう思う？
- ・～さんに付け足しや、お尋ねがある人？
- ・～さんの言ったことを説明してくれる？
- ・自分の言葉で言い換えてくれる人？

【深い学び】道徳的価値についての理解を基に自己の生き方について考えを深める場面

- ・ねらいに迫る補助発問で深める。
- ・役割演技をして主人公の思いに迫り、動作やしぐさから多面的に考えさせる。
- ・問題解決的な学習では、自分の考え（立場）をもたせ、全員の考えを視覚的に板書などに提示し、そこから補助発問を生かして考えさせていく。
- ・思考を促す板書を工夫する。 ・終末場面で、自己を見つめる時間を確保する。



（考察）

教師が、本時の主題やねらいに迫るために、どのような子どもの姿を描くのか。そのために、教師の“しかけ”を創造し、授業の中でアプローチしていくのが重要である。

授業者であり評価者である教師が、児童のよりよい生き方に向け、道徳科の授業をどう捉えるかにより、指導観（評価観）が変わってくると思われる。

（2）道徳科における記述式個人内評価に向けた取組

評価においては『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』に記されている評価の視点例を手掛かりに実践を行ってきた。そのため全職員に共通理解を図り、個人内評価を前提に、①一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、②道徳的価値を自分自身との関わりで深めているかの2点を重視し、学習状況や道徳性に係る成長の様子を学習過程に着目し見取るようにしてきた。本節では、第6学年の筆者の実践を基に、指導と評価を連動させた授業の概要と見取りから記述式個人内評価に至る過程を一例として示す。

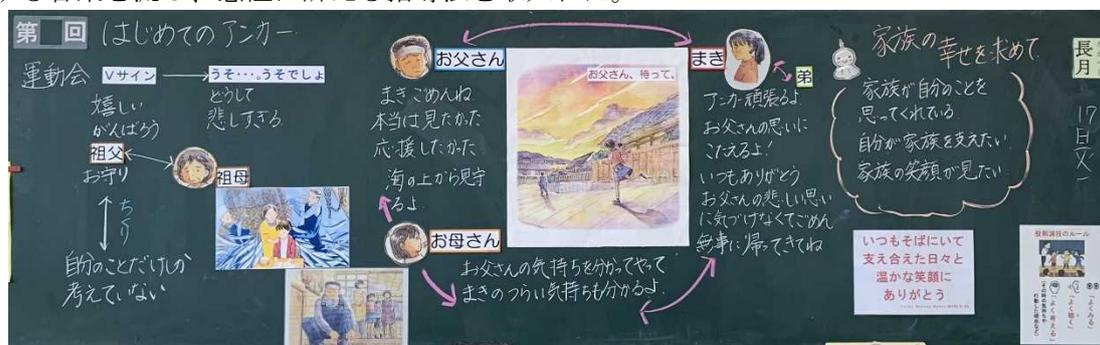
第6学年の実践例

- 1 主題名 家族の幸せのためにできること（C-15 家族愛、家庭生活の充実）
- 2 教材名 はじめてのアンカー（小学生の道徳6 廣濟堂あかつき）
- 3 ねらい 運動会へ行って応援したい気持ちを抑えて漁に向かう父の思いと、その思いに気付く父を追いかけるまきの思いを多面的に考える学習を通して、家族が互いに信頼し合うことの大切さやよさについて理解を深め、家族の幸せを求めて進んで役に立とうとする道徳的実践意欲を高める。
- 4 評価の視点
 - ・父の気持ちを知ったまきの思いについて考えることを通して、家族の愛情に気づき、家族のために役に立つことの大切さとよさについて多面的・多角的に考えようとしている。
 - ・自己を振り返り、家族の幸せのために進んで役に立とうとすることについて自分のこととして捉えようとしている。
- 5 授業の様子と板書

演者のまき役には、てるてるぼうずを持って、父を追いかける場面を即興的に演じさせた。父役は、肩を落として歩き、まきの言動に反応する場面を設定した。

演者、観衆の指摘や演者の感想から対話を促し、反省、謝罪、感謝を込めて自分ができ

ることをしようとする思いとその理由を多様に引き出した。補助発問を生かし、父を追いかけるまきの心の根底には、家族のために役に立ちたい、家族を支えたいという家族の幸せを願う思いがあることに気付けるよう対話を促した。終末は、導入で用いた家族愛に関する音楽を流し、感性に訴える指導法を取入れた。



(3) 見取りから記述式個人内評価へ

【ワークシートの記述】

私は、この学習で家族の温かさや心強さを身にしみて感じました。ケンカしていても、はなれるとさみしくなり、いなくなって初めて家族の大切さに気づく感じでした。離れていても家族の思いは伝わることを実感しました。

【評価方法】 ワークシート・発言・観察

【見取り】 ○○さんのワークシートの記述や発言から、離れてみて家族の自分に対する思いや願いについて多面的に考えようとしていることが分かる。また、現在の自分を振り返り、家族に対し感謝を込めた思いを抱き、その思いを家族の幸せのために伝えようとしていることが記述から伺えた。

記述式個人内評価

【朱筆】

「初めてのアンカー」の学習では、まき役になって演技することを通して、家族の温かさや互いに支え合うことの大切さについて考えを深めていました。家族に対し「ありがとう」という思いをこれからも大切に、家族の幸せを願い、支える一人であって欲しいと願っています。

(考察)

道徳科の評価は、どうしても主観的にならざるを得ない側面がある。また、担任教師が、1時間の授業の中で全ての児童を見取ることへの限界もあるだろう。だからこそ、一人一人の学びのプロセスに寄り添いながら、長期的な見通しの中で「一人一人のよさを認め励ます個人内評価」を行っていくことや、広い視野から子どものよさを見取り、価値づけることが、教育的な意味をもつと考えられる。

道徳科の授業の中で、ねらいに迫れているかどうかの判断が難しいと思われる記述や発言であったとしても、その事実を実践との関わりで受け止め、授業改善に向けた働きかけが必要であると考えられる。

子どもたちの安心・笑顔を支える環境整備と人材育成をめざして －特別支援学校のセンター的機能の取組－

加西市立九会小学校
教諭 高見 裕子

1 はじめに

兵庫県教育委員会において、現在、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実が進められている。特別支援学校のセンター的機能を効果的に発揮し、各幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校園内支援体制の充実や特別支援教育の視点からの指導・支援が求められている。

本稿では、前任校（加西市立加西特別支援学校：以下、特別支援学校）において、平成23～26年度に取り組んだセンター的機能の取組について報告する。

特別支援学校でのセンター的機能の取組は、大きく分けて以下の2つの支援に分類して取り組んだ。

<p><校内支援></p> <ul style="list-style-type: none">・教職員の専門性の向上・保護者支援の充実・医療・福祉・労働機関との連携・地域への啓発活動	<p><地域支援></p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園・小・中学校への支援・交流及び共同学習の実践・関係機関との連携・教育相談・情報発信の充実
---	---

校内支援・地域支援共に、多様な教育的ニーズに応え、どの子にも分かった・できたという達成感が得られる教育環境の整備を推進していくために、教職員の特別支援教育に関する専門性を高めていくことが大切であると感じた。この点においてセンター校として、様々な特別支援教育に関する研修機会の提供や特別支援教育を推進していくための核となる人材の育成に力を注いでいくことが重要であると考えた。

2 取組の内容・方法

(1) 自主研究活動「幼児期支援研究会」

加西市立総合教育センター（以下、総合教育センター）と連携し自主研究活動「幼児期支援研究会」を開催した。主に市内幼稚園の特別支援児を担当する教員・保育士を対象に、子どもたちのニーズに応じたよりよい支援や配慮等を行っていくために、特別支援学校の教育支援部員が講師を務めたり、大学や専門機関等から講師を招いたりして、障害特性理解のための研修や事例検討、実技研修等、専門性を高めるための研修会を年間6回実施した。

① 研究の概要（一部を抜粋）

H25 年度	内 容	講 師
8 月 1 日	学習会「障害特性について」 ・ ADHD の特性について（DVD 視聴） ・ 本校開催の教材・教具展見学	加西特別支援学校 教育支援部員
9 月 5 日	インシデントプロセス法による事例検討会 ・ 現在困っているケースの検討について	県立特別支援学校教諭
11 月 26 日	インシデントプロセス法による事例検討会 ・ ことばの指導について	言語聴覚士
1 月 14 日	実技研修会 他 ・ 子どもの運動能力や模倣の力を高める体操・手遊び歌 ・ 担当園児の現状と支援について	加西特別支援学校 教育支援部員

（2）総合教育センター研修講座への講師協力・会場提供

総合教育センターにおいて、教科指導や様々な教育課題に対応するための各種研修講座が開催されている。「特別支援教育研修講座」をはじめ、特別支援教育に係る講座は、特別支援教育への理解を深め、よりよい指導・支援を行うための教職員の研修の場となっている。

特別支援学校では、上記の特別支援教育に係る各種研修講座への講師協力と会場提供を行い、市内教職員の専門性の向上に一役を担った。

個別の指導計画作成の手順

- ・ 実態把握、情報収集（本人・保護者の願い等）
- ・ 目標の設定（長期・短期）
※あまり欲張らずに、達成可能な目標に！
- ・ 手立て（支援の内容・方法）
- ・ 評価
- ・ 見直し

さらにより支援へ！



資料 1 発達支援教育講座 スライド
「個別の指導計画の作成について」

写真 1 特別支援教育研修講座

（3）小・中学校での特別支援教育研修会への協力

校内研修会における研修協力という形で、市内外の小・中学校を訪問し、依頼されたテーマに沿った研修会を行った。ここでは、市内中学校から依頼を受けた特別支援教育についての校内研修会の事例を紹介する。研修会では「インクルーシブ教育システム構築に向けて」というテーマで話をさせていただいた。

最初にインクルーシブ教育システムの概要について説明し、キーワードとなる「合理的配慮」や「基礎的環境整備」「教職員に求められる知識・技能」などについて、ス

ライドを用いて説明を行った。

次に、具体的な実践例として、下記の内容を挙げた。

- ・特別支援教育の視点を活かした学級経営や授業づくり
- ・授業内容の構造化
- ・ICT機器の効果的な活用

これらの実践において、実際にどのような工夫や配慮ができるかを紹介し、参加者に支援や授業づくりについての具体的なイメージが持てるようにした。

最後に、通常学級の特別な支援が必要な生徒の実際の支援に活かすために、「来学期からすぐに取り組めること」を付箋に書いてもらい、KJ法を用いて学年団毎に分類・整理し、支援や連携体制の確認を行った。

通常学級の特別な支援が必要な生徒への支援について

- ・2学期から実現可能な支援・連携体制等を3つ付箋に記入する。(3分間で)
- ・1枚につき1項目
- ・端的にまとめて記入

学級でのルールを明確にし、掲示する。

保護者と連絡を取り合い、連携を密にする。

資料2 ワークショップ スライド

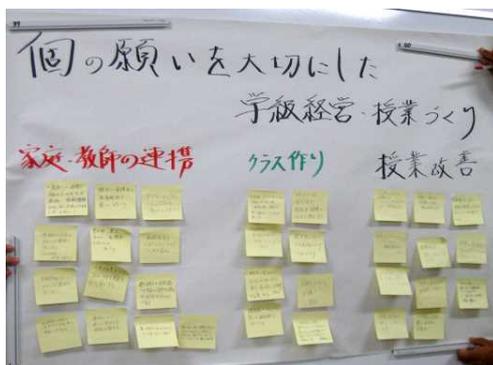


写真2, 3 市内中学校校内研修会 ワークショップ

3 取組の成果

(1) 自主研究活動「幼児期支援研究会」

(参加者の感想より)

- ・インシデントプロセス法を用いた事例検討会が大変勉強になった。悩みを聞いて頂き、その場でアドバイスをして頂けるという点が良かった。その日に教えて頂いたことを翌日からやってみることができるという点で、成果が出やすかった。
- ・9月と11月に行った事例検討会では、自分が担当している子どもについての悩みだけでなく、他園の先生方が悩まれていることも客観的に聞くことができる機会であったので良かった。また、自分の担当の子どもだったらどうだろうと置き換えて考えることで、支援方法を見直すこともできた。
- ・担当する園児の支援を工夫することによって、偏食が改善されてきており、成長を感じる。



写真4 事例検討会の様子

- ・少人数でひとりひとりの思いや意見を交流できる場であったことがよかった。自分が担当している園児について直接アドバイスをもらい、まず、どんなことでも話を聞いてもらえることがうれしく安心もできた。

研究会参加者が、市内担当者会等で子どもの実態や特性を的確に捉えた発言をされたり、他の教員にアドバイスをされたりしている様子を見る中で、地域で特別支援教育を推進し、リーダーシップを発揮できる人材育成に寄与することができたと感じた。

(2) 研修講座への講師協力・会場提供

会場を特別支援学校で行うことにより、研修で来校された参加者に特別支援学校での実践や取組を容易に目にしてもらいやすい環境を作ることができた。また、教材備品や書籍等の貸し出し依頼にも即座に対応することができた。さらに、講座を通じて参加者との距離が近くなり、日頃悩んでおられることを気軽に相談してもらえる関係性ができたことにより、担当されている子どもたちの支援に必要な情報や資料等の提供につながった。

(3) 小・中学校への研修協力

事例で挙げた市内中学校の研修会では、参加者全員が大変熱心に研修に取り組まれた。ワークショップでは、わかりやすい板書の工夫や落ち着いた雰囲気の集団にするための環境整備など、具体的な支援の提案が多数出され、それらの情報を共有することができた。

上記3つの取組は、特別支援学校の教育支援部をはじめとする教職員と協力し、効果的な研修を行うための様々な案を検討し、それぞれが得意な分野を活かしながら役割を分担して行ったことで、チームで得られた大きな成果であると言える。また、大学や専門機関と連携することにより、多方面の分野の専門家を講師として招聘することが可能となり、研修の幅を広げることができたと感じている。

4 課題及び今後の取組の方向

現任校に赴任し、センター校としての取組とは異にするが、特別支援教育コーディネーターとして、以下の3点が今後取り組むべき課題であると捉えている。

- ・特別支援教育の視点を活かしたユニバーサルデザインの授業づくり
- ・交流及び共同学習の充実
- ・一貫した指導・支援を行うための幼保園・学校・関係機関との連携

また、その課題解決に向けた一歩として、

- ・通常学級での支援や合理的配慮、授業づくりの提案
- ・交流及び共同学習の方法や内容の提案
- ・関係機関との連携強化・拡充

上記の取組を一つ一つ具現化し、子どもたちの安心・笑顔で学べる環境を整え、教職員や保護者、関係機関と連携しながら進めていきたい。

豊かにかかわり合い 運動を楽しむ体育学習 ～考える・わかる・できるを通して～

高砂市立中筋小学校
教諭 古門 宜泰

1 取組の内容・方法

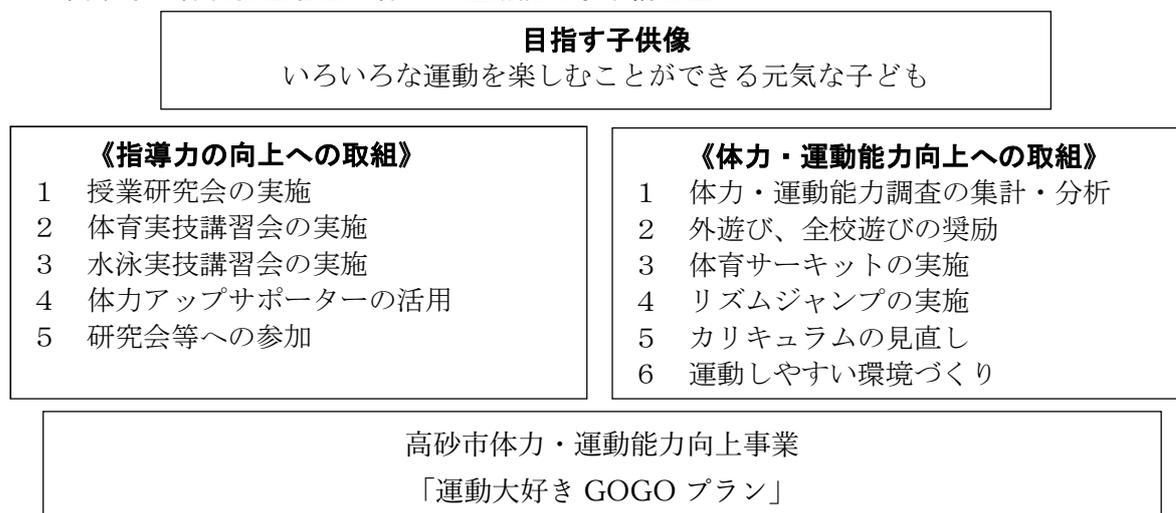
(1) はじめに

高砂市では、「体力・運動能力を高める教育の充実」という目標を掲げ、「楽しく安心して運動に取り組めるよう、健康・安全を確保しながら、運動の特性や魅力にふれさせ、体育・スポーツ活動の楽しさや喜びを味わわせることにより、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを目指している。また、家庭や地域とも連携し、各種の運動を適切に行うことにより、現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた楽しく明るいものにするための体力・運動能力の向上を図る」の方針のもと、実践内容として、①体育・スポーツ活動を教育活動全体の中で適切に位置づけること、②体力・運動能力向上への取組、③体育授業時における安全の確保、④楽しく体を動かす時間の確保、等をあげている。具体的には、「高砂市体力・運動能力向上事業（運動大好き GOGO プラン）」を各小学校に打ち出し、各小学校での取組の充実を図っている。

体育担当者会では、幹事として平成27年度より陸上部会、器械運動部会、ボール運動部会の三部会に分かれ、「豊かにかかわり合い 運動を楽しむ体育学習」を目指して指導力向上への取組として、授業研究会や実技講習会等を重ねてきた。また、体力・運動能力向上への取組として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析、情報交換やリズムジャンプの実践、普及を行った。平成28年度には、第26回近畿小学校体育研究大会・兵庫大会において走・跳の運動領域から「高跳び」を教材とし、豊かにかかわり合い、運動を楽しむ児童を育成する視点からの単元構成を図り、第三学年で研究授業を行った。

本年度、本校においては、教育目標「こころ豊かに、自ら学び、たくましく明日を拓く子どもの育成～げんきに なかよく かしこく team Nakasuji!～（命と人権を大切にし、人としての知識を知恵として活かせるかしこさを身につける教育の展開）」を達成するために、体を上手く動かすことができるように指導するとともに、体を動かすことの楽しさや仲間と運動することの喜びを味わわせることに取り組んだ。また、全国体力・運動能力調査の結果から、走力、瞬発力についてこれまでの取組により改善傾向にあるものの依然として、低学年が低い傾向にあるという課題が見られた。そこで、走力、瞬発力、巧緻性の向上に焦点化し、なわとび運動と体づくり運動、リズムジャンプに重点を置いて組織的・継続的に指導し、家庭と連携を取りながら生活習慣の改善を促すことで、さらなる体力・運動能力の向上が図られるよう取組を推進した。

(2) 高砂市・体育担当者会の体力・運動能力事業構想図



(3) 平成30年度の主な取組

○指導力の向上への取組

(ア) 授業研究会

採用1年目から3年目までの教員と希望者を対象に毎年、体育授業研究会を開催し、指導力向上をめざしている。平成30年度は、中筋小学校において第6学年、陸上運動「ハードル走」について授業公開し研究を行った。また、中学校の体育教諭も参加し研究を深めた。

(イ) 体育実技講習会

教員の実技向上のため年間1領域ごとに採用1年目から3年目までの教員と希望者を対象に体育実技講習会を開催している。ハート体操クラブの代表の方を講師に招聘し、マット運動の実技講習及び講義を行った。

(ウ) 水泳実技講習会

体育担当者の指導で、毎年、採用1年目から3年目までの教員及び希望者を対象に開催している。安全面での配慮事項、プールの使い方、入水の仕方、泳法等3年間を見通し、ステップアップ方式で若手教員の指導力向上を目指している。



○体力・運動能力向上への取組

(ア) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析、情報交換

体力運動能力テストの結果の分析をもとに、重点指導種目の共通理解を図るとともに、重点課題を決め、4月より取組を始める。また、各校の実践事例について情報を共有し、効果的な指導方法について検討することで、市内全体の体力運動能力の向上につなげている。年度末には実践報告としてまとめ各校に配布周知している。

(イ) リズムジャンプの実施

本市児童は体育的活動の中で、体の「バランス感覚」や運動の「リズム」といった点に課題が多く見られる傾向にある。その打開策の一つとして、リズムジャンプを採り入れた。これは、ラインと呼ばれる障害物(幅5cm×厚さ5mm×長さ8m程度)を使用し、児童に人気のあるヒップホップのリズムにジャンプ運動を組み合わせたもので、運動リズムを高めつつ運動能力の向上を図る指導法である。体育授業の導入時に軽快な音楽に合わせてながら、前後左右方向へのジャンプや回転、スクワットなど行うことにより運動リズム感覚が高まり、学ぶ意欲および運動能力の向上に一定の効果が得られると推察される。リズムジャンプの実施方法や取組による児童への期待できる成果としては、次のような点があげられる。

【リズムジャンプの実施方法】

体育科授業のウォーミングアップの時間に取り組んでいる。体育館にリズムジャンプ用の「ライン」があり、その「ライン」を利用して、音楽に合わせて様々なジャンプ運動をしていく。初期の段階では、教師が「1、2、3、4、5、6、どぞ」とスタートのタイミングを声掛けしたり、手拍子をしてリズムを合わせやすいようにしたりしながら、できるだけ音楽のリズムに合わせて動けるように指導していく。さらに、隣りの人と動きを合わせるようにも指導していく。

また、「ライン」をジャンプして越える時にも、べた足にならずつま先でしっかりと軽やかにジャンプしていくことを徹底している。



【リズムジャンプの取組により期待できる成果】

- ①リズム感を高めることで、運動への意欲を高めながら運動能力を向上させる。
→音楽リズムに合わせて動くことで、児童の運動リズム感覚を刺激助長する。
- ②脚力、体幹を鍛え、強い体を作る。
→しっかりとつま先でジャンプしたり、多種多様な動きをしたりすることで、脚力や体幹が鍛えられる。
- ③誰もが楽しく行え、脳も元気にする。
→リズムジャンプによりセロトニンが分泌され、心身の安定や安らぎにつながる。
- ④集中力が高まり、学力向上との相関性が期待できる。
→多種多様な動きがリズムに合わせてどんどん展開されていくので、部分的にも連続的にも思考の働きが促進され、集中力アップにつながる。
- ⑤児童の運動機能障害の予防等につながる。
→リズムジャンプを含むリズムトレーニングを行うことで、身体の調整力や巧緻性などが高まり、児童の運動機能障害の予防改善が期待できる。

2 取組の成果

全校で取り組んでいるリズムジャンプにおいて、音楽リズムに合わせてながら、ペアで動きを合わせたり、見ている人も手拍子をしたりすることで学習活動に一体感が生まれ、「豊かにかかわり合う」学びの姿が見られた。また、前後左右方向のジャンプに加え、回転やステップ、手の動きを加え、難易度を上げることにより運動リズム感覚を助長し、脚力や体幹を鍛え、調整力や巧緻性などの向上につながっている様子が窺えた。各校では、児童の実態に合わせた重点課題への取組により、体力・運動能力テストの結果において各種目で記録の向上が図られ一定の効果が現れている。

また、年間2回の体育実技講習会を行ったことで、具体的な指導法や運動サポートの方法などを身に付け、教職員の実践的指導力の向上につながった。

3 課題及び今後の取組の方向

1点目の課題は、準備運動として位置づける意義である。リズムジャンプ実施にあたり運動内容を主運動につながるように工夫することで準備運動としての効果が上がり有効なものにしていくことが肝要である。2点目は、運動する子、運動しない子と二極化する中で、運動の苦手な子も日常的に楽しんで体を動かすことができるような環境の整備が必要だと考えている。3点目の課題として、体育担当者として体育授業の充実を図るために、各校の課題を分析、把握し職員研修や環境整備に還元していくべきであると自省している。児童の体力・運動能力の向上を学校体育の枠を越えて、家庭や地域との連携を図っていくことも必要だと考える。今後も、体育担当者が中核となって、児童が「豊かなかわり合い」をもち、自ら学びに向かう力を発揮して体力・運動能力の向上が図られるよう、さらに取組を検証しつつ充実発展させるようにしていきたい。

人間尊重の精神を基盤にして、一人一人のちがいを認め、学び合う仲間づくり

高砂市立荒井小学校
主幹教諭 徳永 美子

1 取組の内容・方法

(1) はじめに

本校は、学校教育目標「人間尊重の精神を基盤に、健やかで、自ら学び、たくましく生きる力をもつ児童の育成」をめざし、「みんなで深く学び合う授業」「みんなで考え、話し合う、道徳・人権教育」「みんなでつくりあげる特別活動」を柱として、日々の教育活動に取り組んでいる。

本校の子どもたちは、明るく素直で集団として落ち着いて行動することができる。友だちに対しても寛容で温かく受け入れる風土がある。その反面、教師の指示待ちが見られ、自分たちで創意工夫しそれぞれの思いや考えを実行しようとする姿勢が弱く、周りの様子を見たり人任せにしたりする面もある。

そこで、「みんなで深く 学び合う授業」「みんなで考え、話し合う 道徳・人権学習」「みんなでつくりあげる 特別活動」の3つの柱を立て、思考力・判断力・表現力、健全な自尊感情・道徳性、自主的・実践的な態度を育成していこうと考えた。

(2) みんなで深く学び合う授業づくり

○3G+Tを意識した授業

- ・Goal (めあてを明確に)
- ・Group (グループでの学び)
- ・Goods (物を取り入れる)
- ・Think (深く考える)

○より深く考えるための発問の工夫

- ・思考方法を意識して、発問や指示を考える。
- ・児童に思考方法を提示し、発達段階に応じた思考方法を身に付けさせる。
- ・「より深く考えるための言葉」を使って自分の考えを伝えられるように教室に掲示する。

○ペアやグループでの学び

- ・話し合いや、考え方を説明する場を多く入れる。

図1 話を聞きより深く考えるための言葉

生徒 (Vokuyakusha)	「～ですか？」「～ですか？」
教師 (Sensei)	「～ですか？」「～ですか？」
生徒 (Vokuyakusha)	「～ですか？」「～ですか？」
教師 (Sensei)	「～ですか？」「～ですか？」
生徒 (Vokuyakusha)	「～ですか？」「～ですか？」
教師 (Sensei)	「～ですか？」「～ですか？」

☆話を聞き、より深く考えるための言葉☆

○見通し、振り返りのある授業

- ・めあてに対し、どんな学びが得られたか、次の学習の目標は何かなどがわかる工夫をする。

(3) みんなで考え、話し合う道徳・人権教育

○教材分析シートを活用した授業づくり

- ・分析シートを用いて教材研究をする。教材の構図をつかみ、ねらいや中心発問、児童の反応を考えていく。

○「対話」により道徳的価値の理解を深める

- ・他者との対話や自己内対話をとおり、多面的・多角的に考えを深める。基本発問の数は少なくし、中心発問での「問い返し」により道徳的価値にせまる。振り返りの時間を十分にとる。

○ローテーション授業による授業力の向上

- ・年に2回以上、学年内でローテーション授業を実施する。児童理解を深めるとともに、教師の十八番授業を作り、指導法を工夫・改善することで、実践的指導力の向上をめざしている。

○自分見つけアンケートの実施

- ・年に1回、「自分見つけアンケート」を実施し、児童の変容を見取る。

図2 教材分析シートの活用

教材分析シート (主人公が道徳的価値の自覚をする場合)			5	主題・内容項目	働くことの充実感・C- (14)
1	教材名 (出典)	ぼくの仕事は便所そうじ (小学生の道徳6) 廣済堂あかつき	6	中心発問以外の場面の発問 (※場面の数は教材 (資料) による)	予想される児童生徒の反応 (答)
	教材を読む (骨格をつかむ)	①生き方を自覚 (変化) したのは誰か (主人公)		「ぼく」は、どうして仕方なく便所掃除をしていたのでしょうか。	・動物の世話がしたかったから。 ・誰も嫌がる仕事だから。 ・新米の自分に与えられた仕事だから。
		②生き方を自覚 (変化) することになった出来事 (助言) は何か		「この便所はだれがそうじてくれたのかしら。とってもきれいになっていて、使っていて、本当に気持ちがいい。ありがたい。」というおばあさんの言葉。	「ぼく」はなぜ「心理」を発見できたのでしょうか。
③生き方を自覚 (変化) するのはどこか	それを聞いたとき、ぼくは、頭を金づちでぶんなぐられたくらいのショックを受けた。	ねらい	(A)おばあさんの言葉に金づちでぶんなぐられたくらいのショックを受け、一生懸命に掃除してみようと思った (道徳的に変化する) 主人公を通して		
2	<構図>	出来事 (助言) 金づちでぶんなぐられたくらいのショック after きれいな便所は一生懸命に掃除してみよう。真理の発見。 自覚	7	(B)働くことの意義や充実感を知り、進んで公共のために役立とう	とする
before	園内の掃除の仕事を与えられる。人間の便所掃除は嫌で嫌で仕様が無い。			(C)道徳的実践意欲	を主として育てる
3	中心発問	「ぼく」は何に気づいて「一生懸命掃除してみよう」と決心したのでしょうか。	8	※書き方 (A) 資料の活用を簡潔に表記する。(主人公が道徳的に変化する場合は、「出来事 (助言)」の部分を抜き出して表記する。) (B) 内容項目から適切に引き出す (C) 一般的には道徳的諸様相(道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度)を入れる。 ※道徳料の評価はわらいに準拠した評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人評価として実施します。	
4	中心発問に対する予想される児童生徒の反応 (答え)	・喜んでくれる人がいる。 ・便所がきれいだと動物園を好きになってもらえる。 ・自分に便所掃除が与えられた理由。 補助発問(道徳的価値をさらに深く考えられるように問いを準備する) おばあさんの「ありがたい」という言葉を聞いて、「ぼく」はどんな気持ちになったのでしょうか。		本時で考える道徳的価値 (上記「7」の(B)に記入した道徳的価値についての詳細)	働く意義の中には、自信のした仕事とおして人から感謝されたり、自分を肯定されたりする側面が大いに含まれている。児童には、働くことの意義を理解し、そのよさに気づくことで、自己肯定感や自己有用感を高めていってもらいたい。

中心場面までのストーリーを簡潔におさえること

道徳的行為の変化をもとにした、道徳的価値の理解の変化や自覚したことをおさえること

(4) みんなでつくりあげる特別活動

○合意形成を大切にした学級活動

- ・議長を中心に合意形成を大切にして学級会を進める。
- ・「合意形成を図るために」の図を掲示して、意見をまとめる際に役立てる。

図3 合意形成を図るために



○児童が主体的に活動するために

- ・学級活動の授業研究を行い、高学年の学級会の様子を3年生以上の学級代表児童に見学をさせる。
- ・議長の進め方やとりまとめ方、全体の場の意見の出し方などを学び、それぞれの学級で報告し学級会に生かす。

写真1 授業研究の様子



2 取組の成果

(1) みんなで深く学び合う授業づくり

- ・発問を工夫することで深く考える力がついてきた。
- ・学習したことをもとに、次のレベルの高い課題に取り組めた。
- ・グループで学ぶことで発言する機会が増えた。
- ・3Gを意識した授業づくりができています。

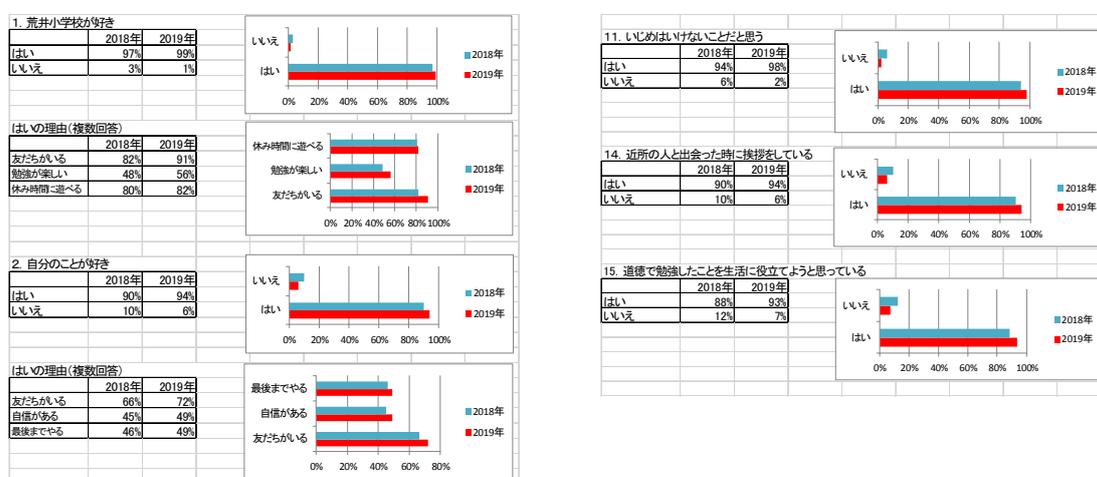
(2) みんなで考え、話し合う道徳・人権教育

- ・他教科で発表できない児童も道徳の時間にはみんなで考え、自分の意見を発表することができている。
- ・ローテーション授業では、児童の意欲も高まり、教師の授業力もアップしている。
- ・主発問だけでなく、道徳的価値を深く考えるための問い返しや切り返しを意識して授業づくりを進めている。

(3) みんなでつくりあげる特別活動

- ・議長団を当番制にし、すべての児童が役割を果たせるようになってきた。
- ・掲示物を活用し、スムーズに話し合いを進められるようになっている。
- ・「あらいっ子フェスティバル」の各学級のお店の内容を決める際、学級で十分に話し合い、合意形成を行ったため、どの子も満足のいくよりよい出し物ができた。
- ・話し合いの振り返りをする時間を設定することで、自分たちで話し合いの質について評価することができた。

図4 アンケート結果（一部抜粋）



3 課題及び今後の取組の方向

今後は、昨年度から引き続き、「みんなで深く学ぶための授業づくり」では、深い学び合いのために課題や発問を工夫した授業づくりを、「みんなで考え、話し合う道徳・人権教育」では、子ども自身が互いの意見を受容した上で、自分の意見をはっきり述べたり、また、自分の考えを変化させたりと、常に他者との対話、自分との対話をするを大切に授業づくりを進めていく。また、「みんなでつくりあげる特別活動」では、課題解決のために話し合い、合意形成を図ったり意思決定したりすることができる児童をめざして、取組を進めていく。

日常的に医療的ケアが必要な児童が地域の学校へ通いともに豊かに学ぶために

姫路市立東小学校
教諭 瀬戸 和美

1 はじめに

本校には、診断名「先天性ネマリンミオパチー」の児童が在籍している。本児童は、咽頭気管分離、気管切開を行い、人工呼吸器を使用しており、定期的な吸引を必要とし、胃瘻により経管栄養を行うなど、日常的な医療的ケアが必要である。また、電動車椅子を使用し自力で自由に移動をすることができる。

本児童は兄弟が通った本校へ同じように通いたいという本人の強い願いで、本校へ入学してきた。入学から現在に至り、本校では、保護者や本児童の希望するような合理的配慮の充実にむけての基礎的環境整備が十分に整っていないのが状態である。十分な基礎的環境整備が整っていない本校で、保護者の協力をはじめ、管理職・全職員の協力と共通理解による組織的なきめ細やかな対応のもとに実践している。以下、本児童が安心して心豊かに学ぶための取組について述べたい。

2 学校の環境整備について

障害のある子どもに対する支援については、法令に基づき又は、財政措置により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、教育の整備をそれぞれ行う。これは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「基礎的環境整備」と呼ぶこととする。これらの環境整備は、その整備の状況により異なるところでもあるが、これらを基に、設置者及び学校が、各学校において、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、「合理的配慮」を提供する（平成 24 年 7 月の中教審初中分科会報告書）とある。

基礎的環境整備 8 観点

- 1 ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用
- 2 専門性のある指導体制の確保
- 3 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
- 4 教材の確保
- 5 施設・設備の整備
- 6 専門性のある教員、支援員等の人的配慮
- 7 個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導
- 8 交流および共同学習の推進

これを踏まえて、合理的配慮の充実にむけての基礎的環境整備の観点より、本校の現状を見ていくと保護者が要望されている「観点5 施設・設備の整備」における、エレベーターの設置「観点6 専門性のある教員等の人的配慮」における、看護師の配置については、整っていないのが現状である。

学校としては、いかにして安全・安心な状態で学校生活を送り、豊かに学ぶことができるのかを保護者とともに考え、工夫して折り合い点を見出していくことにより、合意形成へとつなげていっている。

(1) エレベーターの設置が整わない現状に対して

① 交流教室の設置場所の工夫

できるだけ垂直な上下階への移動の機会を最小限にし、交流学級の児童と一緒に学習したり、給食を食べたりすることのできる場所として、特別支援教室から平行移動して移動することが出来る1階に交流教室を設置した。

② 交流する時間割や教科の工夫

年度初めに、保護者や児童からの要望を受けて、交流する時間と教科を決める。それをもとに交流学級担任と時間割や教科の設定を話し合い、決定する。これも上下階への移動を最小限に抑えるための工夫とした。

③ 教職員の共通理解と協働体制づくり

交流教科によっては、3階や4階への上下階への垂直移動が伴ってくる場合がある。その為、事前に保護者や職員にも連絡、打ち合わせをし、安全で安心して上下階の移動ができ、交流学級児童と同じ学びの場の保証ができるように、移動に必要な人数の確保や移動先で必要になる移動手段としてのバギーや車椅子の準備をしている。

④ 保護者の協力

上下階への移動時には、保護者によるカテーテルマウントの着脱の協力が必要となる為、事前の連絡と準備が必要になる。

また、保護者から全教職員に、人口呼吸器や吸引器の取り扱いについての説明（研修）をする機会を作り共通理解を図る。

(2) 看護師の配置が整わない現状に対して

① 日常的に行われる医療的ケア

カテーテルマウントの着脱（上下階への移動時、休息時のベッドへの移動や車椅子への乗り降り時等）、痰の吸引、胃瘻による経管栄養を行う、呼吸器の回路の交換等。本児童が安心して学校生活を送るには、日常的に行われている医療的ケアを保護者（母親）に協力してもらわなければ成り立たないのが現状である。

② 緊急時の対応への研修やマニュアルづくり

本児童の体調の変化に伴う緊急時の対応に、どの職員も母親の補助を確実に行えるためには、日頃から児童が使用している医療的な機器や用具名や使用方法等に係る校内の研修やマニュアルづくりが必要となる。

③ 保護者の負担軽減のための工夫

保護者は、本児童の変化に24時間細心の注意を払い、気を抜くことが出来ない生活を送っている。それに加え、本児童とともに小学校に登校してからも、日常的に行われる医療的ケアを行うために、本児童が下校するまでの間、常に学校に待機してもらっている。その負担を少しでも軽減するために、心身を休めることが出来る待機場所として、特別支援学級内と多目的教室に休憩スペースを確保し、ソファやベッド、布団なども用意した。2つの待機場所は、児童の体調等に応じて保護者が場所を選択することができるようにし、児童の母親からの自立へともつなげていけるよう配慮した。

3 教師の役割として

(1) 新たな信頼関係を築くために

2年生に進級する段階で、担任が現担任へと交代した。担任が変わったことへの大きな不安が児童、保護者ともにみられた。本児童は、担任交代、クラス替え、体調の変化が重なったため、2年生の4月から1学期間は、入退院を繰り返すことになり、児童の気持ちも学校から遠のきかけていた。児童とも保護者ともまだまだ信頼関係を築くことはできておらず、「子どもを理解し、子どもに寄り添う。」「保護者とともに考え、保護者に寄り添う。」このことをもう一度肝に銘じて取り組んだ。

登校できない児童にとにかく様々な方法（電話連絡、お手紙でのポストインなど）で連絡をとった。しかし、連絡することが、保護者の負担にならないようにすることにも気を付けた。また、直接出会える場を少しでも作れるようにと、定期的な病院の受診日に同行したり、連携の専門機関への訪問日に参加したりと、様々な場面での児童の活動の様子や内容を保護者に寄り添いながら、直接話が聞けるように心がけた。

きめ細やかな取組の積み重ねによって、徐々に信頼関係を築くことができ、2年生の2学期からは、心身ともに安定し登校することができるようになった。

(2) 保護者との連携

保護者との信頼関係が築けたことにより、家庭での日常の細やかな様子や変化や対応などを参考に多くのことについて話し合う機会をもつことができた。そして、本児童の学校での過ごし方についても、本児童の健康と心の状態を一番に考え、常に保護者と一緒に考えていった。

① 活動時間の組み立て

授業を行っていく際に、児童の体調を一番に考え活動時間を組み立てていくことが、なによりも大切になってくる。保護者との連携により、登校してから、交流学級で学習したり、給食、休憩、支援学級での学習をしたりする時間を組み立てていった。また、行事の前後や季節の変化、体調の変化等にも合わせて、その都度柔軟に考えていった。体調を一番に考え柔軟に対応していくことにより、交流する時間の確保や個別に対応する授業をする時間の確保もしていった。休憩時間もしっかりと確保することにより、体調を整えながら集中して学習を続けていく時間が増えてきた。

② 学校行事への参加方法

学校行事の運動会、音楽会、駆け足記録会等、学年行事の校外学習等では、年度始めに行事の予定を保護者に知らせ、学校が考える参加方法を提示し保護者と一緒に考えながら、本番に向けて、プログラム編成や工程を考えるなど、よりよい参加方法を探っている。また、余裕をもって練習に取り組めるように準備し、本番当日には、綿密なタイムスケジュールを打ち合わせたり、保護者の待機場所等の確認をしたりするなど、常に保護者と連携を取りながら臨んでいる。

(3) 交流学級担任との連携

交流学級担任との密な打ち合わせを事前に行うことにより、交流学級での授業の参加の仕方やグループ活動や生活班のグルーピング等、授業に参加しやすい形を常に作ることができた。本児童は、交流学級で行う授業を前もって学習できることで、

見通しをもって授業に参加し、授業後も本児童のペースに合わせてじっくりと支援学級でも続けて学習することができた。その積み重ねにより、本児童自身が交流学級の一員として授業に積極的に参加する姿が見られるようになってきた。

(4) 授業の中で

特別支援学級での個別の学習の時間には、一日の流れや一時間の学習の流れの見通しをもたせ本人と一緒に確認することにより、安心して取り組めるようにした。その時々体調等の状態に合わせ、いくつかの課題を組み合わせ、**「できる」「できた」**の成功体験の積み重ねを自信に変え、日常生活の中でも使える力となるように取り組んでいった。学習する場所も机やベッドに座って行うなどと対応させながら行っていった。

また、自分の体の状態を知り、姿勢の保持や運動の動作の際の体の動きを意識したり、体調の良し悪しによって活動を調節したりすることも少しずつ意識できるように取り組んでいった。そして、自分の意思や感情を伝えたり、身近な大人や友達とやりとりしたりするためのコミュニケーション手段として、身振りやしぐさだけでなく正確な文字や言葉での伝達ができることも目標とし、毎日の連絡帳にその日の出来事を教師と一緒に書いていくことにも段階的に取り組んでいった。



一日の生活の流れを作る
(当番活動)



毎日の当番活動達成時のシールを使って、10の合成と分解のやりとり「後いくつで10?」「10から5をひいたらいくつ?」



今日は、何月何日?何曜日?
天気は?今日の予定は?

4 成果と課題

環境整備が万全な形に整わない中、常に保護者と色々な場面で話し合いをもち、本児童の体調や気持ちを一番に考えながら取り組んできた。活動する時間を柔軟に組み立てながら、学習への取り組みや行事への参加を通しての本児童の成長は目を見張るものがある。豊かな表情に加え、身振りだけでなくホワイトボードに文字を書くことによるコミュニケーション力も身に付けるなど、どんどんできることを増やしていき自信につなげている。また、学校生活の中で、たくさんの経験を積み、交流学級の児童とともに学習することを通して、交流学級の一員として積極的に授業に参加できるようになってきた。そして、車椅子を押す体験や押しってもらう体験を通して「ありがとう」「どういたしまして」の気持ちを交流させるなどお互いに豊かに学び、さらなる人間関係の広がりも見られる。今後も引き続き「施設・設備の整備」「専門性のある教員等の人的配慮」についての要望を出しながら、保護者とも密に連携を取り、全職員で関わり、支えていくことを通して本児童の学びや人間関係がより豊かになるように一緒に取り組んでいきたい。

「社会とのつながりを意識できる子を育てる社会科学習」を目指して

姫路市立英賀保小学校
主幹教諭 曾谷 剛史

1 取組の内容・方法

(1) 研究について

本校が平成28年度中西播地区小学校社会科教育研究大会を開催するにあたり、「児童が主体的に取り組む社会科学習」、「教師が自信をもって指導できる社会科学習」、つまり、「児童も教師も楽しい社会科学習」を目指した。その上で、『自分と社会とのつながりを意識できる児童は、社会的事象に対して高い関心をもち、自分ごととして思考・判断・表現し、社会のしくみについて理解を深め、社会の一員としての自覚と愛情をもつことができる』と考え、研究テーマ「社会とのつながりを意識できる子を育てる社会科学習の創造」を設定し、研究を進めた。

(2) 研究仮説と研究の視点

<研究仮説>

- ・学習内容の分析を進めて目標を明確化し、**関心・意欲を引き出す教材の開発**をすすめることにより、児童は主体的に学習にとりくむことができるであろう。
- ・**既習内容の活用や新たな問いへの発展を意識した学習計画を設定**することにより、児童の思考が深まるとともに、社会とのつながりの意識も高まっていくであろう。
- ・学習過程の中に**少人数での作業や話し合いなどの活動**を意図的に取り入れることにより、児童は自分の考えを表現し、互いの学びを深めていくことができるであろう。

上記の研究仮説に基づき、次の3つの研究の視点を設定した。

○児童が意欲的に追究していこうと考える教材の開発

○学習してきた内容を活用し、自分ごととして思考を深めていくことができる学習計画の設定

○児童が協働的に学習をすすめていくことができる場面の設定

(3) 研究の基礎

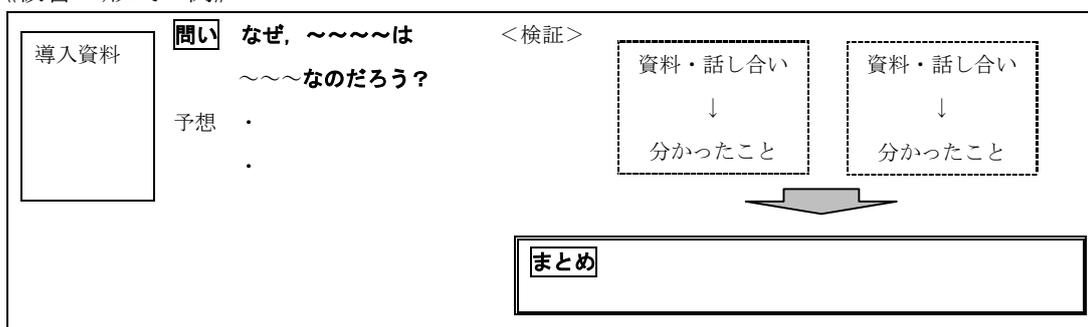
①【学習指導要領解説の読み込み】

学習指導要領解説には目標だけでなく、学習すべき内容や方法なども書かれている。教科書もそれに基づいて作られている。だから学習指導要領解説を読み込んでいくことで、児童に何について、どのように学ばせ、どんなことを考えさせ、どんな認識をもてるようにしていく必要があるのかが明らかになる。つまり、学習指導要領解説を読み込むことで、単元の学習の流れが見えてくるのである。その流れを指導案の学習計画に構造図として整理してまとめ、授業改革につなげた。

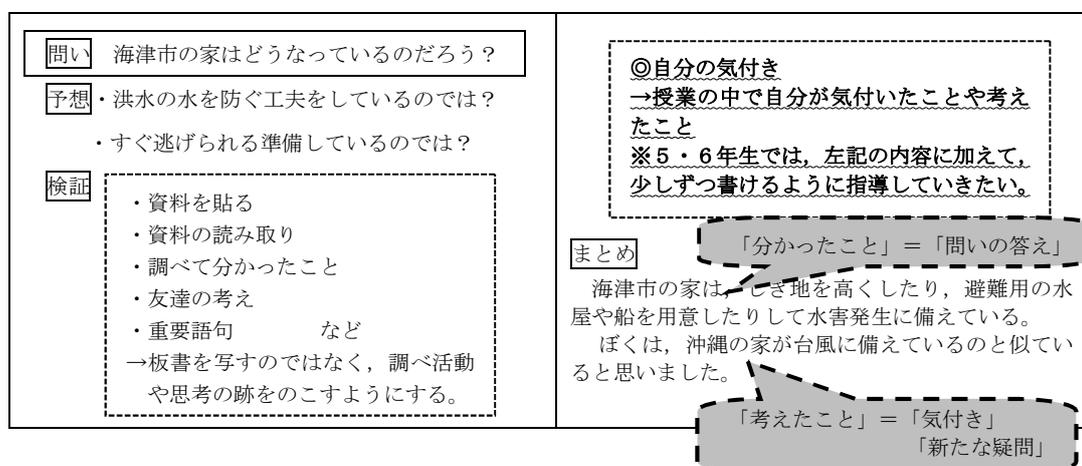
②【問題解決的な学習の展開】

社会科における「問題解決的な学習」は、児童が社会的事象に関する「驚き！」や「疑問？」を抱くことによって始まる。そして、それらに対する児童の予想・推論をまとめたものとして「単元を貫く問い（学習問題）」が設定できる。その後の追究過程では、「問い」と「追究」を繰り返していった最後に、児童は中心概念へと到達していく。この流れを意識しながら単元の学習を進めていくことで、児童を主体的・能動的な学びに導くことができる。さらにそれを支えるために、思考の流れが見える「板書」と「ノート作り」についても取組を進めた。

《板書の形式の例》



《ノートのまとめ方の例》



2 取組の成果

(1) 【身近な給食からの導入】 5年「わたしたちの食生活と食料生産」

『月曜と火曜の給食には、どんな食材が使われているのだろう？』

月 曜：ごはん 牛乳
すまし汁
野菜のかきあげ

火 曜：パン りんごジャム 牛乳
鶏肉のフォー
ポテトサラダ

＜近くの子とも相談しながら、みんなで使われている食材を考えていった。＞

月曜：【ごはん 牛乳 すまし汁 野菜のかきあげ】

米 牛乳 とうふ わかめ シイタケ かまぼこ(魚) 青ネギ
エビ にんじん 玉ねぎ ジャガイモ

火曜：【パン りんごジャム 牛乳 鶏肉のフォー ポテトサラダ】

パン(小麦) リンゴ 牛乳 フォー(米) 鶏肉 ニラ もやし レモン
ジャガイモ 人参 ポークハム(豚) とうもろこし キャベツ

T：「みんなよく思い出したね。献立表で確かめても間違いないね。ところで『わかめ』『かまぼこ』『エビ』は仲間なんだけど、どんな仲間か分かる？」

C：「海からとれる。」「漁師さんが関係している。」

T：「そうだね。海などから魚や海藻などをとったりする仕事を『水産業』といいます。では、ほかの食材もグループに分けられるかな？やってみよう！！」

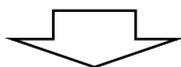
<児童は自分たちでグループを考え、食材の仲間分けもどんどん発表していった。>

【海から】 グループ===== 水産業(青) 『わかめ』『かまぼこ(魚)』『エビ』
【動物関係】 グループ===== ちく産業(赤) 『牛乳』『ポークハム(ぶた)』『鶏肉(にわとり)』
【畑から】 グループ===== 農業：野菜・果物(緑) 『人参』『ジャガイモ』『とうもろこし』『キャベツ』『玉ねぎ』『青ネギ』 『シイタケ』『もやし』『ニラ』『とうふ(大豆)』『りんご』『レモン』
【田んぼから】 グループ===== 農業：米(黄) 『米』『フォー(米)』

T：「でも、農業や漁業で働く『生産者』が産地にいるだけでは、給食は作れないよ。」

C：「あっ、ここまで運んでくる人もいる！」

T：「そうだね。産地から私たちの所まで運んでくる働きのことを『運輸』といいます。」



こうして、給食の食材について考えていく活動を通して、自分たちの食生活が、食料生産や運輸の仕事に関わる人たちによって支えられていることに気づくことができた。

<本時の「まとめ」>…児童のノートより

◇私たちの給食は、水産業・ちく産業・農業の人たち、生産者がいて、それから運輸したもので作られている。いろいろな人が協力しているのですごいなと思った。

◇給食は、水産業、ちく産業、農業の人たちから運輸していき、私たちのもとに来ると分かった。私は、だから給食はいつも食べられるんだなと思いました。

(2) 【海津市と既習の沖縄の比較】 5年「さまざまな土地のくらし」

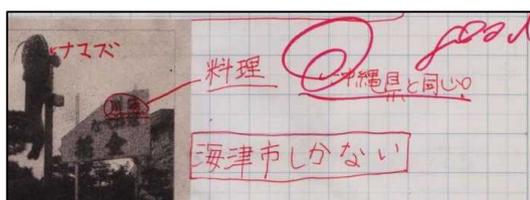
『海津市では、どのようにして水害にそなえ、どんな町づくりを進めているのだろうか？』

水防団の組織や水防倉庫の設置、水防訓練の実施など、水害に対する備えが今も続いていることを調べた児童に、「水害への備えが必要で大変なだけ？海津市には何か魅力はないの？」と問いかけ、観光パンフレットや写真資料から考えていった。

- ・木曾三川で釣り
- ・木曾三川公園で色々なイベント
- ・川からとれた魚や川エビの料理
- ・ボートやカヌー、ヨット
- ・展望タワーからの輪中や千本松原の景色
- ・水辺の生き物の観察

「海津市だから体験できることがある！だから観光の人がやってくるんだ。」

『海津市しかない』というのは、あたたかい気候や独自の文化があった沖縄と同じだ！」



【児童のノートより】

まとめ
海津市では、今までも水害にそなえた水防訓練などを行っています。だれど、それ以外にも沖縄といしょでここにしかないみりょくてきなものがあから観光客がきます。このような町づくりをしています。

海津市にしかない魅力をたくさん発見した児童は、特色ある気候や文化を生かして観光の仕事を盛んにしていた沖縄県と結びつけて考えていた。このことを通して、それぞれの土地の人々が自然環境に適応し、その土地の良さを生かして暮らしを豊かにしようとしていることに気づくことができた。

3 課題及び今後の取組の方向

児童の中に、「問題解決的な学習」の流れが定着してきた。教える側から見ても、授業の初めに「問い」「めあて」を示して児童に学習の「見通し」をもたせ、最後に授業をふり返って学習の「まとめ」をさせる、『見通し・ふり返り学習』の実現にもつながっている。今後は、これらの流れを継続しつつ、新学習指導要領に示された新たな内容を意識し、下の学年から積み上げていくことが大切であるとする。

また、一人ひとりの学びを深めていくためには、思考したり、表現したりするための基礎となる「知識の積み上げ」や互いの考えを分かりやすく伝え合うための「対話スキルの向上」が不可欠である。その実現のためにも、授業中の既習内容の振り返り、様々な形態での協働的な学習活動の設定など、日頃からの取り組みを丁寧に行っていく必要があるとする。

外国語教育の推進とコミュニケーション能力育成のための学級風土を醸成する取組

市川町立鶴居小学校
教諭 久後 龍馬

I 外国語教育の推進

1 はじめに

外国語活動が導入された当初より、福崎町、市川町の全ての小学校が足並みをそろえて楽しく外国語教育に取り組むためのシステムの構築に力を注いできた。まずは、町内の小学校のカリキュラムや指導案、授業の型、教材・教具を統一、共有することから始めた。さらに、2016年度からは、5、6年外国語科を意識し、音と文字をつなぐ学習を取り入れるなど、研修を重ねてきた。福崎町で5年間、市川町で3年間の外国語活動の担当者として取り組んできたことを紹介したい。

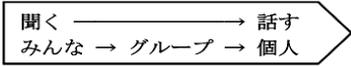
2 取組の内容・方法

(1)カリキュラムの統一、共有

カリキュラムは、毎年、文部科学省から配布されたテキストのダイアログをベースに作成してきた。「英語ノート」に始まり、「Hi friends」「Let's try」「We can」と配付される資料が変わるたびに直してきてきた。ただし、テキストをそのまま使うのではなく、教材の1つとして活用してきた。2020年以降は、採用した教科書をベースに作成する。

(2)指導案と授業モデルの統一、共有

市川町では、各校の担当者や JTE と相談し「対話型」と「発表型」の2種類の授業モデルを作成した。単元の前半は「対話型」で授業を進め、後半は「発表型」の授業となる。教師は、基本的にオールイングリッシュで授業を進める。

指導手順	対話型(1～5時間目)	発表型(6時間目)
1. 挨拶	Hello. How are you?	
2. ウォームアップ 帯の活動、復習	1. 体調、レスポンス、天気、曜日、日付 2. フォニックス(アルファベット) 3. コミュニケーションタイム	
3. ライティング	1. abc 体操(小文字導入時) 2. Let's write	
4. 導入(1) 目標表現の導入 T/T のやりとりで 表現の内容を推測 理解させる活動、 チャンツなど	1. 単語の導入(フラッシュカード) 2. スキットやスモールトーク 担任と ALT による寸劇。 英語のやり取りを見て、何を言っているか推測理解させる。 3. チャンツ リズムに合わせてダイアログを言う。	1. 単語の復習(フラッシュカード) 2. スピーチのデモンストレーション 担任や ALT が今日のスピーチをデモンストレーションする。
5. 展開(1) いろいろなゲーム など	1. アクティビティ 2～3種類 単元の前 → 単元の後半 	1. スピーチカード作成 日本語で説明してもよい。 2. 練習 ①教師の後について ②各自で
6. 展開(2) コミュニケーション活動 インタビュー、発表、ワークシートなど	1. 対話活動 インタビュー、名刺交換など友達と対話できる活動	
7. ふりかえり	外国語活動日記	
8. 挨拶	That's all for today. Stand up. Thank you. Good bye, Ms. ～.	

1時間の授業で、外国語のシャワーを浴びるように耳から音を入れて、次第に無理なく発音し出すという言語習得の仕組みを意識している。これらの指導により、乳児が母国語

学校に円滑に接続できるよう音と文字をつないでいきたい。「読むこと」「書くこと」についての研修を積み、「カリキュラム」「指導案」「評価」について中学校への接続を円滑にする外国語教育のシステムを再び構築していく必要がある。

II コミュニケーション能力育成のための学級風土を醸成する取組

1 はじめに

鶴居小学校では、2015年より「心豊かに伝え合い、共に高め合う児童の育成」をテーマに、児童のコミュニケーション能力の育成に取り組んできた。研究を進める中で、コミュニケーション能力の育成には、互いに認め合い、自分らしさを発揮できる学級(学校)風土がベースとなることを学んだ。そこで、話型の習得や声の出し方といった技術に偏重していた研修内容を、認め合う学級(学校)風土を醸成する研修内容へと修正した。さらに、2018年度からは、醸成されてきた認め合う学級(学校)風土をベースに、『「主体的、対話的で、深い学び」の授業の追究』をテーマに研修を深めてきた。5年間の研修の取組について紹介する。

基礎・基本	活用
【生きて働く知識・技能の習得】 言語活動の充実 ・読み聞かせ、読書 ・辞典引き指導 ・日記指導 ・対話活動 声を出すことを勧める「音読タイム」 ・姿勢、口形、明瞭な声 ・声をそろえる 「系統的な話型の習得」 理由づけ、列挙、順序、同意・共感、反論、例示、統合、結論、引用	【思考力・判断力・表現力の育成】 ＜新学習指導要領＞ 「聞くこと」 ・構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有 ⇒受信型メモの活用 「話すこと」 ・話題の設定、情報の収集、内容の検討 ・構成の検討、考えの形成 ⇒発信型メモの活用 (情報を取捨選択、整理する) 「話し合うこと」 ・表現、共有 ⇒話型の活用 ・話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有
『鶴居小「主体的で、対話的で、深い学び」をみるものさし』を活用した研究授業 ①授業のねらいや題材が適切であり、教師の発問やパフォーマンスによって、児童の主体的、意欲的な行動がみられるか。 ②対話方法や対話させるタイミングは適切で、児童の思考が広がっているか。 ③教師が対話を見とり、効果的にコーディネートしているか。 ④児童が思考する時間や組み立てであるか。 ⑤情報を選択し、自分の意見を考えているか。 ⑥相手の意見を踏まえて、自分の意見を考えているか。	
【学びに向かう力・人間性の醸成】 「ほめ言葉のシャワー」 ・自尊感情を高める ・認め合う風土づくり 「質問タイム」 ・他者理解を深める ・質問力を鍛える 「価値語」 ・よい行動の価値づけ ・価値ある言葉の植林	＜菊池実践をベースに築地・風土を醸成する＞ ○安心して自分らしさを発揮できる学級風土 ○互いのよさを認め合える関係性 ○圧倒的な対話量の保証

2 取組の内容・方法

(1) 全校で取り組む「ほめ言葉のシャワー」と「質問タイム」

全ての学級で菊池省三先生が考案された「質問タイム」と「ほめ言葉のシャワー」に週に3日取り組んでいる。

「質問タイム」は、朝の会で行い、その日の主役に全員が質問をする。楽しい質問や意外な答えで朝から教室に笑いが起こる。また、主役の内面を深掘りする質問もあり、新たな友達の一面を知ることできる。



「ほめ言葉のシャワー」は、終わりの会で行い、クラス全員がその日の主役の良かったことを伝える。みんなからほめてもらった主役は自然と笑顔になり、教室全体が温かい空気に包まれる。また、主役をほめるためには、主役の良い行動を見ておく必要がある。ふだんから友達の良さを見る習慣が付き、認め合う風土が高まる。

学級の人数によって異なるが、1年間で全員が4回程度主役になる。3周目にもなるとマンネリ化の課題も出てきたが、研修で困っていることを話し合い、効果的な工夫を共有することでよりよい活動へと高めることができた。次のような働きかけが効果的であった。

- ・一巡するごとに、少し負荷をかける。
 (例) 3文で、1人30秒以内、前の人に関連させて
- ・「型」を示し、それらを活用して話しやすくする。
 (例) 「～のことです(時)。～していましたね(事実)。～な人ですね(価値付け)」
- ・慣れるまでは、話すことを書かせてから、話すようにさせる。
- ・よりよい活動にするために、一巡するたびに児童にふり返りをさせる。

このように工夫をしながら1年間継続することで対話の絶対量が保証され、話す力も飛躍的に向上した。同じ活動をしていても、担任のやり方や学級のカラーによってその学級独自のスタイルが生まれる。5年間、全校で取り組み続け、「ほめ言葉のシャワー」と「質問タイム」は、互いに認め合う学校風土を作るための鶴居小学校の文化となっている。

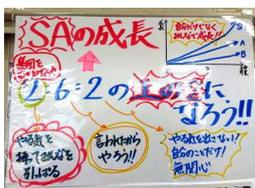
(2) ポジティブな思考や行動を価値づける「価値語」

2017年度からは、全校で「価値語」に取り組み始めた。価値語とは、ポジティブな考えや行動を価値付けした言葉であり、児童の学校生活の指針となる。「価値語」には「与える価値語」と「切り取る価値語」と「生み出す価値」がある。



<与える価値語>

教師が児童に提示し、あるべき行動や考え方を教える。学年始めは、学習規律を価値語として提示することも多い。イラストなどで可視化することで、より理解が深まる。



<切り取る価値語>

児童のポジティブな行動を価値付ける。鶴居小学校では、写真に価値語を書いて教室に掲示している。最初の頃は、教師が価値語を考えましたが、慣れてくると「写真に名前をつけてごらん」と児童に価値語を考えさせた。



<生み出す価値語>

児童が価値語の意義を理解すると、自分たちで価値語を生み出すようになる。日記や自学で価値語を考えたり、「ほめ言葉のシャワー」で価値語を使って友達をほめたりする子が出てくる。それらを取り上げて紹介することで、たくさんの価値語が児童から生まれ、広がっていく。

2019年度からは、学級の価値語を全校に広げるために「価値語イイネ！」と「みんなで価値語」に取り組んだ。

「価値語イイネ！」は、教室の価値語の中から全校に広めたいものを中央玄関に貼り出し、すてきな価値語だと思った児童が用紙に名前を書くという取組である。1週間もすると B4 用紙が児童の名前でいっぱいになった。



「みんなで価値語」は、ポジティブな行動をした児童の写真を中央玄関に貼り出し、全校生に価値語を募集する取組である。毎回、30人以上の児童がすてきな価値語を考えて

応募してくれた。写真の児童が、応募された価値語の中から気に入ったものを選ぶ。価値語を考えてもらった児童も、選んでもらった児童も笑顔になる。

(3) 「主体的で、対話的で、深い学び」のある授業の追究

「ほめ言葉のシャワー」や「質問タイム」「価値語」の取組によって育まれた学級風土や対話力をベースに、2018年からは「主体的で、対話的で、深い学び」のある授業の追究に取り組んでいる。

まず、教師が共通の視点を持つために、右のような『鶴居小「主体的で、対話的で、深い学び」をみるものさし』を作成した。ものさしの6つの視点を意識して、研究授業や研究討議を行ってきた。ものさしを意識することで指導要領のねらう授業改善のポイントが明確になってきた。

また、研究の方向性や研修の学びなどを共通理解するために、研究通信を発行している。1年間で20号あまり発行しており、若い教師の学級経営や授業作りに役立っている。研究授業では、毎回「主体的」「対話的」「深い学び」につながる様々な手法や働きかけが提案されてきた。

鶴居小「主体的で、対話的で、深い学び」をみるものさし Ver. 3
(2019.10)

主体的	<p>①授業のねらいや題材が適切であり、教師の発問やパフォーマンス(※1)によって、児童の主体的、意欲的な行動がみられるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話す(自分の考えを話す、友達と相談する) ・書く(自分の考えを書く、友だちの意見をメモする) ・読む(教科書や資料を読む) ・調べる(辞典や資料) <p>※1教師のパフォーマンス ← 言葉(ほめる、認める、はげます 等) 身体スキル(雰囲気、態度、ふるまい、しぐさ 等)</p>
対話的	<p>②対話方法や対話させるタイミングは適切で、児童の思考が広がっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己対話 ・ペア ・グループ ・自由起立 ・話し合い(討論、ディベート) <p>対話は、授業の中で意図的に取り入れる。意図なく、「とりあえず対話」をさせない。 (活動あって指導なしを排除する)</p>
深い学び	<p>③教師が対話を見とり、効果的にコーディネートしているか。</p> <p>目標は、教師ではなく、児童同士でコーディネートできるように仕掛けていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなげる ・別言葉で言わせる ・とりあげる ・軌道修正 ・切り返し <p>④児童が思考する発問や組み立てであるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡げる発問(拡散的発問)・・・多様な考えを引き出す。 ・束ねる発問(収束的発問)・・・児童の考えを絞っていく。 <p>⑤情報を選択し、自分の意見を考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科書や資料の言葉や文から必要な情報を取捨選択している。 <p>⑥相手の意見を踏まえて、自分の意見を考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなげて発言する(～さんに付け加えて) ・質問する(～ですか) ・同意する(～さんと似ている、～さんと同じで) ・反論する(～さんの意見に反論します。～)

<参加型板書>

児童自身が自分の考えを黒板に書くなど、黒板を児童に開放する。黒板に書かせることで、容易に互いの考えを共有することができる。黒板にある意見を元に、対話をしたり、討論をしたりして考えを深めることができる。

<効果的な対話>

鶴居小学校では、一人一人に必ず自分の考えを持たせてから対話をするを共通理解している。ノートに考えを書かせたり、意見が決まった児童から座らせたりするなど、まずは、自分の考えを明確にさせる。その後、ペア対話やグループでの話し合い、討論などにより考えを深めていく。また、対話させるときには、話し合いの視点を持たせておくことも重要である。視点がなければ、ただの考えの出し合いになり、深い学びにつながらない。

<付箋の活用>

互いの発表を見て、良いところやアドバイスを伝えるときには付箋を活用すると効果的である。付箋に書くことで、伝えたいことを整理することができる。また、自由に貼り直すこともできるため、考えを整理するときにも有効である。

<熟議スタイル>

文部科学省が推進する「熟議」を教科の指導でも活用している。4人程度のグループでテーマについて「自分の考えを付箋に書く」→「出し合う」→「分類する」→「分類したものをラベリングする」の順序で内容を整理する。整理するときに自然と相談したり、対話したりして意見をまとめていく。多様な考えを折り合いをつけて、まとめる学習にもなる。



これらの手法を効果的に活用することで、児童同士が、主体的に、対話によって学びを深めることのできる授業を作っていきたい。

3 取組の成果

(1) 認め合う学級(学校)風土の醸成

年度末のアンケートから、児童がこれらの取組を肯定的に捉えており、認め合うことの価値を実感していることが分かる。感想からも、自尊感情や他者理解の高まりを感じる。

質問内容	2017年度	2018年度
来年度も「ほめ言葉オシャワー」をしたいですか。	88%	93%
来年度も「質問タイム」をしたいですか。	93%	96%

<ほめ言葉のシャワーの感想>

ほめられたいという気持ちで主役になってもほめられるようになって嬉しかったです。ほめられることで自分も嬉しくなると気づきました。ほめ言葉のシャワーのおかげで友だちのいいところもいっぱい見つけられるようになりました。ほめたいと思ったり、ほめたいと思いました。(3年)

自分が自信がなくなっている行動や気づかぬことをクラスメイト、おんさんが気づけてくれてうれしかったです。歌いごを学ぶために、行動も楽しいところを見つけているところを、まじいしょうけんも観察して、おんさんでくれたお言葉に感謝しました。これを続けたいと、自信が持てるところがたくさんあります。自分が自信がなくなると、悪い小学校生になると思います。(6年)

<質問タイムの感想>

質問タイムがはじまってから3年生のときまでのことが、いっばいしれてうれしかったです。人のことがいっばいしれたから友だちとほなすきかいかまよよりもとていっばいになりました。つきばもっとまかいところまでしりたいです。(3年)

最初は質問タイムなんて、もう全部知って、おんさんがいっばいしれてうれしかったです。おんさんがいっばいしれてうれしかったです。質問タイムのとき、後につくような質問をよく考えることができています。あと、いろいろな人の質問に答えるとき、自分でほめられたいと思ったり、いっばいしりたいと思ったりしています。(6年)

(2) 表現力や対話力の向上

鶴居小学校では、誰かが話をするときには「正対」が合い言葉になっている。聞き手は、話し手に体を向け、最後まで話を聞くことが習慣になってきている。このような風土の中、対話の絶対量を保証することで、安心して生き生きと自分の考えを表現できる児童が増えてきた。授業中、ペアやグループで対話が活発に行われたり、児童の発言のみで討論の授業が進められたりと対話力の向上が感じられる。また、運動会や学習発表会などの学校行事では、保護者から子どもたちの生き生きとした表現力を評価する感想をたくさんいただいた。中でも次の感想は取組の成果の表れとも言える。

あったかい雰囲気での運動会でした。子ども一人一人のがんばっている姿をその時々ほめてくださっていて、帰ってきて先生にほめてもらった事を自慢してくれました。日頃、子どもたちへの「お友達のよいところをほめよう」という教育が、先生方にも見られて、いい小学校だなあと感じた運動会でした。

4 課題及び今後の取組の方向

教師が工夫しながら認め合う学校風土の醸成に取り組んできたことが、子どもたちの主体的な取組につながってきている。

放送委員会では、中央玄関に「友達ほめほめカード」を置き、書かれた内容を給食の時間に放送している。また、美化福祉委員会では、一生懸命掃除をしている児童の写真を中央玄関に掲示し、すごいと思った写真に名前を書いて



もらう「おそうじイネ」に取り組んだ。他にも「6年生を送る会」では、「6年生へのほめ言葉のシャワー」が企画されたり、表が顔写真、裏が卒業生へのほめ言葉になっている「6年生カルタ」をプレゼントしたりした。

今後は、このような児童主体の活動を広げ、教師主導から子ども主体の認め合いへ取組を進めていきたい。



地域の教員として取り組む防災教育

太子町立太田小学校
教諭 前田 健佑

1 取組の内容・方法

(1) EARTH員としての派遣活動

平成26年8月、熊本地震の被災地である益城町の小学校に派遣された。2学期のスタートに合わせて、登校してくる児童の心のケアを目的とした派遣であった。現地では、登校指導から授業のサポート、教材づくりの支援など、派遣先の先生方が子どもに向き合えるようサポートをしていった。また、心のケアに関する相談や、気になる児童について一緒に観察をしたうえで意見交換を行うなど、現地の先生方が求めていることを第一にということ



写真1 (上) ゲームを取り入れた心のケア

ことを念頭に置いて活動した。派遣先では、これが正解という答えのない問題が多い。ただ、これまで研修してきたことや先輩のEARTH員の方々から教えていただいたことをもとにして、できるだけ多くの選択肢を提示できるよう心掛けた。その中から、よりbestはないかもしれないが、betterの選択肢を選んでもらえたらということ

(2) 自校での防災教育

本校は児童数1000人を超える大規模校である。大規模校ゆえ、大災害が発生したときの対応も、様々なパターンを想定する必要がある。

本校では、主に保護者への引き渡し訓練に力を入れている。1000人を超える児童を、いかにして確実に、迅速に引き渡すことができるか。よく行事と抱き合わせた引き渡し訓練をしている学校を見かけるが、本校は、より実際に即した訓練をするために、引き渡し訓練のみの日を設定し、保護者の協力を得て行っている。保護者の方々も、そのために仕事を休んでいただく必要もあり、大変感謝しながら実施しているところである。ほとんどの児童は保護者の方が迎えに来てくださるが、どうしても仕事の都合等で迎えに来られない家庭も少なくない。その場合は、親戚に協力を依頼していただいたり、近所の知り合いの家庭に依頼していただいたり、大災害の際にも同様の連携を取れるように声かけをしている。

その成果もあり、とてもスムーズに進行することができている。毎回反省をもとに微調整を加えながら、この引き渡し方法も回を重ねるごとに保護者にも職員にも浸透し、安定感が増してきた。

(3) 町内の中学校における防災講話

町内の中学校においても、避難訓練に合わせて防災講話をおこなっている。生徒たちの避難訓練の様子を観察し、それについての講評を述べ、それに加えて私の被災地派遣の経験をもとに、中学生に求められることを話した。地域の中学生であるという意識が高い生徒たちであったため、小中の連携も踏まえ、彼らが共助を担う大きな力であること。その力を、地域のため、自分たちより小さい命を救うためにできる範囲で手伝ってくれたらうれしいという話をしたところ、とても真剣に聞いている様子が印象的だった。



写真2 (上)

太子東中学校全校生徒に向けて実施した防災講話

ありためて日々の訓練の大切さなどがわかりました。
自分の命は自分で守らないといけないし、油断していると
本当に危険なんだなと思いました。中学生が町の皆を
つれて避難したという話を聞いてすごくカッコいいなと
思いました。私もいつ地震や災害が起きても周りの人を
助けられるような知識や力をつけたいなと思いました。

写真3 (左)

生徒の感想

(4) 町行政と連携した取り組み

太子町では、毎年夏に学校園の管理職・防災担当、指定避難所の管理者を対象とした防災研修会を開いている。その講師として活動させていただいている。町の防災部局担当者との連携を取りながら、町の防災体制の説明とともに、HUG（避難所運営ゲーム）やクロスロードなどのゲームを通じた研修も取り入れながら、起こりうる諸問題について考える機会を設けている。

さらに、町内の6小中学校が各々で作成していた災害対応マニュアルと避難所運営マニュアルを、町防災部局担当者と町内のEARTH員と協力して、統一できるマニュアルを作成した。各校で実態が違ふところもあるので、町内統一部分+各校独自の部分で構成するものにするよう心掛けた。

2 取組の成果

自校または太子町における全ての活動に大きく影響を及ぼしたのは被災地派遣である。被災地での活動の経験を地元に戻すことができていることは私の願うところであり、今後もそれを忘れずに活動していきたいと考える。

3 課題及び今後の取組の方向

まだまだ防災教育が根付いているとは言い難い。小中学校においては、学習指導要領改訂による過渡期ということもあり、なかなか防災教育の研修をじっくりと取る余裕がないという実情もある。しかし、1年に何回かの研修や訓練をどのようにおこなうかによって、災害が起きた時に助かる命の数が変わると考えれば、おろそかにできる教育ではないことは明白であると考えられる。これからも、防災教育の大切さを地元にしかりと根付かせていくことができるよう、活動を続けていきたい。

被災地支援活動の経験を生かした心のケアを中心とする防災教育推進の取組

香美町立射添小学校

教諭 村尾 克彦

1 取組の内容・方法

兵庫県の教員となり10年の節目を機に、平成24年度から震災・学校支援チーム（EARTH）（以下、EARTHという。）の一員としての活動に取り組んできた。「自然災害から自らの命を守り、共に協力して助け合おう」とする児童生徒の育成に向け、被災地での支援活動並びに、地域での防災教育の推進に努めてきた。

（1）被災地での復興支援活動

EARTHの一員として、平成25年の宮城県への派遣以降、災害被災地での復興支援活動に携わってきた。（写真1、写真2）

- ・平成25年8月20日～22日 宮城県石巻市、南三陸町（小・中学校支援）
- ・平成26年8月20日～22日 宮城県石巻市、気仙沼市、東松島市（防災教育研修会での助言）
- ・平成30年7月25日～27日 岡山県倉敷市（小学校避難所運営支援）
- ・平成30年7月30日～31日 岡山県倉敷市（小学校避難所運営支援）
- ・平成30年8月30日 岡山県倉敷市（教職員を対象とした学校再開並びに心のケア研修会講師）
- ・平成30年9月26日 岡山県倉敷市（避難所3小学校の管理職に対する学校運営支援）
- ・令和元年7月31日～8月3日 宮城県仙台市（現地教職員研修会での助言）

（2）「命を守る」防災授業

EARTHの活動として、県内の小・中学校等の要請に応じて、児童生徒を対象に「阪神淡路大震災から学ぶもの」「今後起きるであろう大規模災害から自分の命を守るために」等の内容で防災教育としての授業を行ってきた。

また、教職員を対象としては、「児童生徒への心のケア研修」を中心とした災害対策等のアドバイスを行ってきた。

写真1 派遣先での防災授業の様子



（3）兵庫県防災教育副読本「明日に生きる」の活用

兵庫県防災教育副読本「明日に生きる」を防災教育に効果的に活用する方途について、防災教育専門推進員と連携を取りながら、指導案の作成等に取り組んできた。

2 取組の成果

- (1) 被災地での復興支援活動に携わる中で、自らの防災に対する知識を深めることができた。特に、学校の支援活動では、児童生徒の心のケアの重要性を再認識し、その後の防災教育に取り組む上での自身の重要な柱となり、EARTH員としての活動においても、教職員を対象とした「児童生徒への心のケア研修」を中心に、災害対策等のアドバイスをを行っている。
- (2) 勤務校においては、1.17追悼集会を中心に毎年「命を守る防災授業」を行っている。子どもたちの感想には、「自分で命を守ること、自助・共助・公助の自助が大切なんだとわかりました。」とあるように、防災意識の高まりを感じることができた。
- (3) 平成30年11月26日 但馬地区防災教育修会にて、2年生活科「1年生をむかえよう『校案内をしよう』」（あすにいきる（改訂版）「いのちをまもるものをさがしにいこう」P14.15）の模擬授業を行い、「明日に生きる」の効果的な活用法について提案を行なうことができた。なお、作成した指導案については、兵庫県教育委員会教育企画課のホームページ及び防災教育授業実践例として掲載されている。

写真2 宮城県での研修会講師



3 課題及び今後の取組の方向

阪神淡路大震災から25年、EARTH発足から20年目を向かえ、令和元年度には、220名を超えるEARTH員が兵庫県内の各地区、各校種に配置されている。そして、大規模災害発生時の支援に備えるだけでなく、「兵庫の防災教育」の発展に向け、日々実践と研修を行っている。

近年、日本各地で頻発している異常気象による豪雨災害や地震などにより、県外からEARTHへの要請頻度は高くなってきていると感じる。その要請のすべてにこたえていくため、本年度は60名ほどのEARTH員が増員された。

しかし、EARTH員の世代交代も近年激しく、EARTH発足時のメンバーや、阪神淡路大震災時に避難所運営に関わった教職員、復興担当教員経験者等、実際に教職員として大規模災害を経験したメンバーは大変少なくなってきている現状がある。私も、EARTH員として任命されてから8年目が過ぎ、現在活動しているEARTH員の中では中堅的な存在となっている。

そこで今、一番の課題として感じていることは、阪神淡路大震災を教職員として経験していない、また、災害時の避難所運営等を経験していない若手のEARTH員が、被災地からの派遣要請に応じ被災地支援活動にあたる際に、「被災地支援の経験がない自分にできるだろうか。」と不安を抱えているということである。兵庫県立教育研修所が実施している防災教育推進指導員養成講座を修了していても、実際の被災地において、今どんな支援が必要なのかということ判断し、実践していくことは容易ではない。それら

支援活動を行っていくためには、知識とともに経験が重要であると思うからである。

今、私に求められていることは、自分が経験してきた被災地支援のノウハウを、若手 EARTH員に平時から詳細に伝え、いつ起こるかわからない次の災害に備えておくこと、また、被災地の写真や、研修で使った講義資料、防災授業の資料など、自分が持ち得ているデータ等を共有化し、若手の力量向上に努めることであると感じている。自身の被災体験や被災地支援活動の経験の有無に関わらず、EARTH員全員が自信を持って活動ができるよう、今後も「ひょうごの防災教育」の発展のため、自分にできる取組に努めていきたいと思う。

通級指導教室での学びをつなぐ取組

丹波篠山市立岡野小学校
教諭 青木 良人

1 取組の内容・方法

学校生活支援教員の立場を担って8年間が経過しようとしている。通級指導担当として、その対象となる児童に応じた指導・支援により通常の学級での学びの素地を作ることが求められている。そのために、在籍学級の担任と連携し、学級での学びを支援することが大切な役割だと考えている。通級教室を利用する児童の多くは、読み書きや計算に課題を抱えている。また、友だちとうまく関われなかったり、気持ちの切り替えに時間を要したりと、人間関係を形成する上で大切となるスキルの運用が困難な児童も少なくない。通級教室での学びが、学級や家庭での生活においても活用できるように支援したいと考えている。以下に、通級教室での学びを通常の学級につなぐ事例を紹介する。

(1) 「読み書き」に困難さを示す児童をつなぐ

LD等の診断があり、読み書きに困難さを示す通級対象児童は、その影響から、他の学習活動においても自信をもてずに消極的になってしまうことがある。通級指導においては、自立活動の区分である心理的安定や、健康の保持等から複数の項目を選定し、それらに関連付けて、自尊感情や自己効力感を育むことを意識して取り組んでいる。

流ちょうに音読できない児童、板書を書き写すことに時間を要する児童は、学級での学習活動において、少なからずストレスを感じていると思われる。通級教室で個別に実施した読み書き学習を学級でも継続的に取り組めるよう担任に提案している。

通級対象児童の「読み書き」困難の要因として、見る力や聴く力、集中する力等の弱さが考えられる。心理検査の結果や、担任、保護者からの聴取を基に情報を収集し整理することで、それぞれの児童の特性に基づいた根拠のある指導を行うことに努めている。

以下のような通級での取組を学級においても活用できるよう、プリント等を増し刷りしておき、休み時間やすき間の時間に児童が手に取れるようにしている。

・「見る力」の向上を目指して

視線迷路…それぞれの絵が、どの図形と繋がっているかを視線だけで確認する。

ナンバータッチ…決められた時間内に、数をできるだけはやくタッチする。

写真1 視線迷路

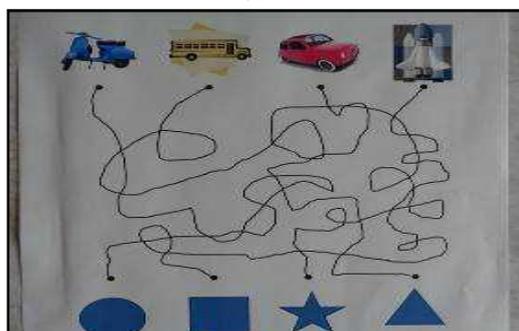


写真2 ナンバータッチ



・「聴く力」の向上を目指して

きくきくドリル…短文復唱や「を」と「お」の聞き分け等の、練習教材。(文英堂
和田秀樹監修 村上裕成著)

音韻すごろく…コマが止まったマスのイラストが示す言葉を構成する音数を手たた
きする。

写真3 きくきくドリルの様子

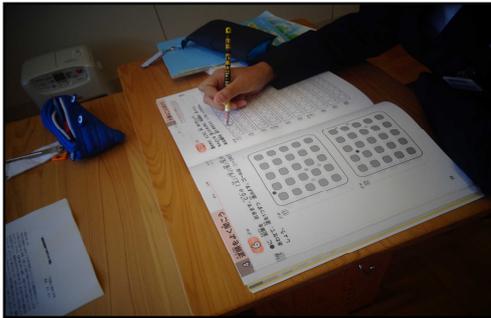


写真4 音韻すごろく



・「集中する力」の向上を目指して

集中トレーニング…3文字言葉、4文字言葉等を設定された時間内にできるだけ多く
想起したり、指導者が話す言葉の反対語を記入したりするワーク。
最後しりとりゲーム…五十音のカードを使って行う言葉遊びゲーム。(1分間集中ト
レーニング 学陽書房 上嶋恵著)

写真5 集中トレーニング

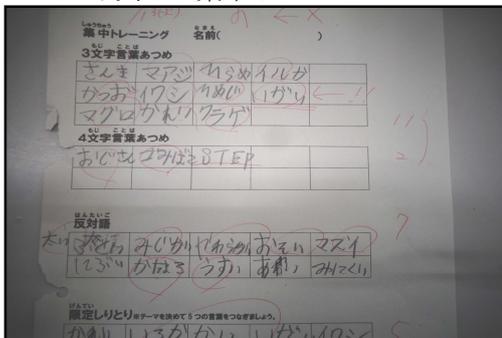


写真6 最後しりとりゲームの様子



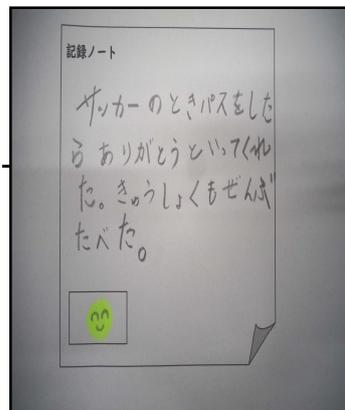
(2) 感情のコントロールに困難さを示す児童をつなぐ

通級教室には、友だちと関わりたい気持ちは強く持っているが、相手が嫌がっていてもそれに気づかずに一方的な接し方をしてしまい、トラブルを起こしてしまうような、対人関係の構築に課題が見られる児童が多くいる。トラブルを起こす要因として、自分の感情をコントロールするためのスキルをうまく運用できないことが挙げられる。こういった情緒的な課題についても通級教室での個別指導を通じて学んでいるところである。学習場面だけでなく、休み時間や、その他のあらゆる学校生活の場面においても友だちや、先生とうまく関われるようにするための取組を紹介する。

・目標達成シートの教室掲示

集団への適応や、友だちへの配慮のスキルを身につけることを目標にしている児童がいる。自分がどうなりたいかを問い、目標を決定する。次に目標を達成するために取り組む事柄を確認する。そして目標達成シートを通常の学級にも掲示する。

写真7 記録ノート



・生活状況の記録

SSTやアンガーマネジメント等、集団に適応するために必要なスキルの習得を目指す学習に取り組んでいる。これらの通級教室での学びを、般化させる働きかけとして広く周知されている方法としては、『意図的な場面設定』による成功体験と適切なフィードバックが挙げられる。担任との連携により、これらの取組を実施することに加え、自分自身で、日々の学校生活において通級教室での学びを意識して過ごせるよう、記録ノートを児童に提案した。記録ノートは、一日の生活を自己で振り返り、マーク（良い：黄○、もう少し：青○）と一言感想を記述していく。週に1時間の通級の時間に一緒にノートを見ながら記録を確認している。

・朝会日記

多動性、衝動性の強さから集団での活動に苦手意識が強いA児の事例である。Aはその特性から、初めての場所や人との関わりにおいて、不安感を強く感じる傾向にある。校外学習や、参観日、卒業式等の学校行事の事前には、通級教室にて見通しが持てるよう準備をしている。情緒的な課題が見られる児童への支援を開始するにあたっては、信頼関係を築くことを第一に優先してきた。A児についても同様で、本児の興味関心のあるものを学習に取り入れたり、休み時間や清掃時間を共に過ごしたりすることで、距離を縮めることに努めてきた。朝会日記は、全校生が集う朝会でのA児の様子を私が記録したものである。信頼関係を築く上で必要なプロセスとして、支援者から承認されることが挙げられる。認められることで、支援者への志向が高まるものと考え。通級教室にて、朝会日記の記録を基に、朝会の際のA児の眩きや行動について振り返り、認める機会とした。担任や、その他A児と関わる先生方とも内容を共有し、A児への関わりにおいて承認することを意識するよう共通理解した。

以下、朝会日記の1頁を紹介する。

9月3日（月）…始業式

校長先生のお話…この夏話題になった3人の写真を見せていただきました。

■■さん・●●さん・▲▲さんについてAさんは、3人とも何をした人か知っていたようで、それぞれの写真を見るとすぐに、「知ってる！」と大きな声で反応していました。校長先生が「この人知っているかな？」と質問されているので、それに対して反応することはOKです!(^)! 1つ残念な反応がありました…。■■さんの写真が出たときに「はげ頭のじじいやあ」という声が聞こえました。せっかくよい反応ができていたのにそのような言葉が聞こえてきたのはとても残念です。

保健室の先生のお話…運動会の練習が始まるにあたり、みんなの健康管理のことについてお話ししていただきました。この時も、熱中症のことについて知っていることをたくさんつぶやいていましたね。『知っていることはつぶやきたい』という気持ちはよくわかります。しかし、保健室の先生は、みんなに質問をされたわけではなかったので、そこはじっとがまんして『聴く』ことが大切です。

習字や絵画表彰がありました。その時は、しっかりとお話を聴けていました。友だちが表彰状を受け取っている時も、しっかり拍手ができましたね。

2 取組の成果

(1)通級での取組を学級に提案したことで、継続的に「見る」「聴く」「集中する」機会を設けることができた。音韻すごろくや、最後しりとりゲーム等は休み時間に児童が自発的に手に取るようになった。通級対象の児童は、通級教室で学習したことを学級の友だちと一緒に取り組むことに喜びを感じていた。中には、得意げにゲームのルールを友だちに教えている児童もいた。授業の開始前に、集中トレーニングやきくきくドリルに取り組むことで、集団の学ぶ姿勢が整い、注意集中に課題がある通級対象児童も聞き漏らしが少なくなった。学びの素地となる力を向上させるための有効な手段であったと捉えている。

(2)落ち着きがなく、何にでも首をつっこむタイプの子どもは、思いついたら待てないところがあり、そのことで何回も叱られてしまう。A児もまさにこんなタイプであった。

「ねえ、どうしてそんなことするの？さっき約束したばかりでしょ。何度言ったらわかるの？」このような厳しい問い詰めは、実際、効果がほとんどなかった。指導・支援する立場として、感情のコントロールや気持ちの切り替えが苦手な児童の行動のどんな部分に着目しているか振り返ってみることが大切である。授業からの逸脱的な行為を「問題行動」としてとらえてしまうと、どうしても叱責する場面が増えてしまう。子どもは、先生から認めてもらえないと感じると意欲を低下させ、時に先生に向けて反発をあらわにするものである。

本レポートで紹介した取組は、その子が好ましい行動をとっている時に着目することを心がけた実践である。これらの実践を通して、言い聞かせて行動を修正させようとするよりも、好ましい場面をとらえて認め、その場面を増やすという発想が大切であり、児童の行動を変容させるために不可欠であると確信できた。

3 課題及び今後の取組の方向

丹波篠山市においては、平成 29 年度より個別の教育支援計画に、合理的配慮の観点を示すよう定められた。岡野小学校では、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成にあたり、複数の職員が話し合いをしながら取り組んでいる。通常の学級で実施する配慮の在り方として、担任の負担感も少なく、それでいて理にかなった配慮が提供できることが大切だと考える。一人では見えなかった支援も連携することではっきり見ることがある。

通級指導担当としての「気づき」を大切に、子どもたちが楽しく学べる環境を整えていきたい。

児童の体力向上と運動習慣の確立を目指した取組

洲本市立由良小学校
教諭 難波 秀幸

1 取組の内容・方法

(1) 学校の実態及び児童生徒の体力の現状

昨今、社会体育に加入して日常的に運動をしている児童とあまり運動をしない児童の二極化で、体力や運動量、運動経験値に差がある。現任校では、平成26年度の体力テストの結果を見ると、県平均を下回る種目が多く、学校全体では運動能力は低かった。当時、男子は特に柔軟性と走能力が低く、女子は筋力、筋持久力が低かった。全学年共通して投能力も低い状況にあった。

(2) 取組のねらい

私が現任校に赴任した平成26年、9月に新校舎が完成し、随時運動場や遊具が整備され、快適な教育環境となった。これを機に全校児童が学校教育活動の中で、楽しく運動をしながら体力の向上が図れないかと考え、職員に提案した。体力テストの結果を分析し、特に低下していた児童の筋力、筋持久力、柔軟性を重点的に向上させるため、たてわり班を単位とした全校運動「チャレンジタイム」と、体育授業で全学年統一した準備運動を提案し、共通認識のもとに教職員と協力して実施した。翌年には洲本市の体育事業である「走育プロジェクト」の指定を現任校が3年間受けることになり、トップアスリートを招いて授業を行うことになった。児童に新たな運動への刺激ときっかけを与えられると考えた。またプロジェクトを通して、将来に向けての夢と希望を育み、豊かな人間性の向上も図れるとともに、集団生活に必要なルールやマナー、礼儀もしっかり習得させ、人とのかかわりを大切にする態度を養うと同時に、基本的な生活習慣（特に早寝・早起き、朝ご飯、歯みがき）の向上にもつなげたいと考えた。

【重点目標】①体力、運動能力の向上を目指す。

②運動が好きな児童を拡充する。

③新体力テストの全項目を全学年で県平均以上にする。

④我慢強さやねばり強さを身につける。

(3) 取組内容

①「チャレンジタイム」（平成26年より実施）

毎学期3週間程度の期間、15分の休み時間に体育委員会が中心となって企画、運営する全校たてわり班を単位とした全校運動を実施した。児童の運動習慣の向上と、体力を高めることをねらいとした運動プログラムで、1学期は「春のチャレンジタイム（通称：春チャレ）」と言い、多様な運動を身につけるサーキット運動をする。2学期は「秋のチャレンジタイム（通称：秋チャレ）」で5分間のマラソン運動、3学期は「冬のチャレンジタイム（通称：冬チャレ）」で縄跳び運動を実施した。

「春チャレ」のサーキット運動では、8つの全校たてわり班が1日1種目、日替わりローテーションで10個



の運動プログラムに挑戦する。運動場に設置してある「うんてい」、「鉄棒」、「登り棒」で筋力をつけ、「サッカー」、「ボール投げ」、「大なわとび」で用具を操作する運動を行い、「立ち幅跳び」や「ラダー」で跳力や敏捷性の向上を図った。翌年は「ダンス」も導入した。新設した運動場の遊具を有効活用し、様々な動きを異学年で交流しながら楽しく運動している。

「秋チャレ」のマラソンは、5分間走をしている。運動場が狭いため、実施時間をずらして低・高学年を3学年ずつ分けているが、音楽に合わせて最後まで真剣に走り続けている。走っていない残りの3学年は、走っている学年の応援をし、ともに励まし合う風土が培われた。

「冬チャレ」の縄跳び運動は、たてわり班で円形になって音楽に合わせて様々な短縄跳びをしている。後半は、班で大縄跳びをし、全員跳びや8の字跳びを実施している。8の字跳びでは、高学年が1年生にコツを上手に教えることにより、1年生全員ができるようになった。どのチャレンジ運動でも、体育委員会が作成するチャレンジカードを全校生に配布し、設定された項目をクリアするとシールがもらえるようになっている。

②「体育授業でのストレッチ運動」(平成26年より実施)

全校児童の柔軟性を向上させるために、全校共通の準備運動プログラムを考案し、職員会議で提案し、全学年の体育授業の導入で実施している。



③「走育プロジェクト」(平成27年～29年)

専門トレーナーや元陸上競技のオリンピック選手のトップアスリートから走ることを中心に、専門的なトレーニングを受けた。平成27年から3年間の事業であり、3、4年生が対象であったが、他の学年も授業の様子を見学したり、他の教員も休み時間などに見学したりしていた。教わった走育プログラムを全学年で共有し、体育の授業の導入に取り入れてもらった。どの教員も同じねらいで指導ができるように実技講習を行ったり、アスリートによる授業の様子を撮影した動画を校内共有フォルダにアップし、教職員への研修にも力を尽した。



④ 地域、家庭等での取り組み

平成27・28年度の2年間、歯と口の健康教育の研究指定を受けたことを機に、「よく動き、よく食べ、よく寝る」運動・生活習慣の確立と歯みがきの実施を行なった。特に体力向上においては、「よくかんで食べる」ことを意識させ、かむ力を増やすことで筋力の向上が図れると考えた。



家庭には、学校からの健康だよりを通して、家庭での歯みがき習慣の確立を呼びかけ、長期休業中には歯みがきカレンダーに取り組み、児童のふり返りとともに保護者からもコメントを書いてももらった。

給食は全校生揃ってランチルームで食べており、噛んだ回数をカウントする「かみか

みセンサー」を活用して、1口30回よくかんで食べることを意識させた。食後には全校生で時間をそろえて歯みがきタイムを導入して、健康な体づくりに努めさせた。

2 取組の成果

(1) 体力テストからみた成果

平成26年度から28年度に実施した体力テストの結果を分析した。全学年ともに3年連続で上昇した。県平均・全国平均を超える項目も増えた。総合判定の割合は、A+B群の割合が3年連続で上がり、平成28年度は62.5%になった。(平成26年度は35.5%)一方、D+E群の割合は3年連続で下がり、平成28年度は13.5%まで減った。(平成26年度は30.2%)また、平成28年度の合計得点の平均値では、女子は全学年で、男子は5つの学年で全国平均を超える結果となり、平成29年度兵庫県体力アップスクール優秀校に選出された。

チャレンジタイムや全校ストレッチ運動の取組を続け、課題であった長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びは全学年が県平均を超える結果となった。平成29年度には、握力、長座体前屈、反復横跳び、25mシャトルランも全学年で県平均を超え、ほとんどの学年が全国平均を上回る結果となった。児童の筋力や跳力、全身持久力、柔軟性、敏捷性が大きく伸び、上体起こしや50m走、ボール投げも向上した。これらは年間を通じて、取り組んできた様々な運動習慣や生活習慣の向上の成果である。

○体力テスト総合評価の割合 (%)

	総合評価					A+B	D+E
	A	B	C	D	E		
平成26年度	7.3	28.1	34.4	18.8	11.4	35.4	30.2
平成27年度	17.4	32.6	32.6	8.7	8.7	50	17.4
平成28年度	29.2	33.3	24.0	8.3	5.2	62.5	13.7

○平成28年度合計得点平均値 (※網掛けは全国平均を上回る)

男子	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平均値	31.66	47.0	46.71	50.75	57.11	61.66
女子	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平均値	34.42	40.16	45.36	54.37	62.0	68.77

(2) 運動習慣や運動時間からみた成果

全学年の体育の準備運動や全校運動の「チャレンジタイム」をしてきた結果、実施前と比べ、どの学年も外でよく運動したり遊んだりする児童が増えた。たてわり班で様々な運動を上級生が下級生の見本となって教え、下級生は上級生にあこがれを持ち、意欲的にチャレンジしてきた。この取組により、運動好きな児童が大幅に増えた。

「走育プロジェクト」で行った白樺のポーズにより、正しい姿勢を意識して走るようになり、走るフォームが見違えるほど良くなった。姿勢については、運動以外の場面でも、授業中の姿勢や話を聞く姿勢、直立の姿勢なども良くなり、児童は姿勢の大切さを

実感して生活するようになった。また、何事も最後までがんばることができるようになり、ねばり強さや集団生活におけるマナーや礼儀も身につけた。

運動が苦手な児童が、体を動かす楽しさを感じて好きになり、がんばったらたくさん褒めてもらえ、「運動する楽しさ」、「分かる喜び」、「できる喜び」をたくさん味わっている。各学年において、クラス全員で遊ぶ「みんなで遊ぼう」という運動遊びにも広がっていった。児童が自ら運動遊びを企画し、週2～3回実施している。放課後も運動場で遊具やボール遊び、鬼ごっこなどをしてたくさん遊ぶようになり、これまで運動をしなかった児童も自ら外で体を動かすようになった。

また、本校がある洲本市由良地区は一小学校、一中学校の校区であり、中学校で陸上練習に参加させてもらっている。中学校教員から専門的な指導を受け、児童の技能向上と小中連携の一取組として実施している。その際、陸上部の中学生の走りや動きを間近で見ることによって刺激と憧れを受けている。陸上大会前の陸上練習には、自由参加であるにもかかわらず、毎年3年生以上の50人を超える児童が参加し、仲間とともに走る楽しさを感じながら運動に親しむようになった。これは対象学年の8割の児童が参加していることから、児童が運動をより好きになり、体力の向上、運動能力の向上につながっていると考える。

(3) 生活習慣からみた成果

歯と口の健康教育の取組で、かむ力を向上させた結果、当時担任していた5年生では、握力の数値を6月と2月で比較すると、全員が握力の数値が伸び、男子は平均1.5kg、女子は平均2.7kg増加した。数値の伸びの最高は男子で7kg、女子で6kgもあった。しっかり噛むことで、瞬時に力を入れる時にも歯をくいしばって力を入れることができ、握力を強化することができた。また、運動をよくするようになったことで空腹状態になり、給食の残食が皆無になった。食後や寝る前の歯みがきの習慣化や1日3食の食事の時間や摂り方についても保護者とともに取り組み、児童の生活改善につながるよい機会となった。児童の体力アップは運動習慣を身につけるだけでなく、体の健康や歯みがきを含めた日常の生活習慣がとて大きくかかわっている。

3 課題及び今後の取組の方向

- (1) 今後も学校の実態及び児童の体力の現状を把握し、教職員で課題を明確にして共通理解を図りながら、児童の体力向上と運動習慣の向上に教育活動全体で取り組んでいく。また、児童の生活実態に即し、食事や運動、睡眠の生活習慣の改善を保護者とともに推進していく。
- (2) 走育プロジェクトは3年間の指定であったが、児童及び教職員にとって大変貴重な機会であった。今後も何らかの形でプロのアスリートの方と出会う機会を設け、本物の動きを見たり、体験したりする機会を与えたい。
- (3) 体育は教科書がない教科である。全領域でどの学年でも系統的に指導し、児童が楽しく運動しながら動きを習得できるように、授業研究や教材作成等に努めていく。
- (4) これからも楽しく運動に取り組む児童を増やすために、「運動するって楽しい」「もっと体を動かしたい」と思えるような運動プログラムを考え、実践していく。

教えから学びへ ～淡路市における ICT を起爆剤とした授業改善～

淡路市立北淡小学校
主幹教諭 吉岡 幸広

1 取組の内容・方法

(1) はじめに

この度は思いもかけず兵庫県優秀教職員表彰という大変光栄な表彰を頂いた。しかし、この表彰は私自身の実践ではなく、淡路市が「教育の特色化」として進めてきた施策「フロンティア・プロジェクト」及び「タブレット活用教育推進事業」の実現・発展に向けて、8年間にわたり関わり、取り組んできたという経緯を評価していただいたものだと考えている。

来年度より実施される新学習指導要領では、情報活用能力は「学習の基盤」として位置づけられ、主体的・対話的で深い学びを実現するためにコンピュータ等の適切な活用を図ることとされている。また、文科省からは、全国の学校の児童生徒に、1人1台の学習者用PC環境を整備する「GIGA スクール構想」が示された。これらは予測困難と言われる未来社会を生き抜いていかなければならない子どもたちに求められる力の育成を目的としている。

しかし、淡路市では新学習指導要領に先駆けて、数年前から未来の子どもたちに必要な力とは何かを模索し、その答えの一つとして教室にタブレットコンピュータを導入してきた。

淡路市が目指した教育の実現に向け、自分がどれだけ貢献できたのか、はなはだ疑問であるが、私の拙い実践を通して淡路市の取り組みを紹介できればと考える。

(2) 淡路市教育委員会「フロンティア・プロジェクト (H24～25)」

平成24年、ICTを活用した授業改革を目指し、市の教育施策として「フロンティア・プロジェクト」が打ち出された。児童生徒の学びを向上させるために、授業をどのように変えていくか。その起爆剤としてのICT活用を目指したものであった。

淡路市教育委員会が市内小中学校にプロジェクトを推進するメンバーを募集し、そのメンバーにICT機器を貸与して研究を進めるという実験的なものであった。そこに私を含め、小学校教諭2名、中学校教諭3名が応募し、2年間研究を行った。

少人数であったが、その利点を活かし、小中の壁を超えた自由闊達な実践交流を行った。「誰にでも使えるICT」「授業改善」をキーワードにし、明確な答えが見えないプロジェクトに取り組んだ。

写真1 定例会の様子



① 貸与された機器

- ・タブレット PC (iPad) 教師用 1 台 児童生徒用 8 台
- ・プロジェクタ 1 台
- ・無線アクセスポイント 1 台
- ・無線映像中継機器 (AppleTV) 1 台

② 実践例 H24. 11. 24 フロンティア・プロジェクト提案授業 (対象：市内教員)
プロジェクトテーマ：「子どもの学びを広げ、深める

～誰にでも簡単に使える ICT (iPad の活用を主に)～

単元：小学校第 6 学年国語科 「この絵、私はこう見る」(光村図書)

目標：・問いを立てながら、絵から読み取ったこと、感じたことを書き出すことができる。

- ・書いたものを読み合い、絵の見方の良さに着目して助言し合うことで、観点を広げて文章を書くことができる。

展開：

分	学習活動	教師の支援	評価	ICT機器の活用など
2	1 授業へのスイッチオン フラッシュカード	○タイミングよくフラッシュ教材を提示する。	○集中して反復学習に取り組んでいるか	・フラッシュ教材 「Keynote」で作成
13	2 学習の流れと目標の確認をする。	友だちの絵の見方の良さを自分にかかしてミニ解説文の下書きをしよう。		
	3 絵と出合い鑑賞する。	○本時の目標と学習の進め方を確認し、見通しを持たせる。 ○全体を大まかにとらえて見ること、細部を詳しく見ようを意識させる。	○絵に興味を持ち、絵から情報を読み取ろうとしているか。	・デジタルテレビへの拡大提示 「AppleTV」
	4 「見たこと」「感じたこと」「問い」を書き出す。【自己内対話】	○絵のどこを見て(事実) どう感じたのか(意見・感想)を区別して書かせる。(ワークシート) ○3分間マス作文の要領を振り返り、ナンバリングや理由づけなどこれまでに学習した記述の形式について確認する。	○大まかにとらえたり、細かく見たりして自分なりの観点で絵を見ているか。 ○事実と意見、感想を区別して書けているか。	・グループごとの 絵画共有、細部 観察 「フォトストーリーム」による画像配布 (グループに1台)
15	5 グループで交流する。 【グループ内対話】	書いたものを聞き合って、絵の見方のよさを伝え合おう。		
		○伝え合いが終わった後も、お互いの方角について意見を交流するように伝える。伝え合うだけにならないように、話し合いの糸口のためのキーワードを提示する。 ○新たな観点や広がった意見はワークシートに追記させる。 ○話し合いが広がらないようなら教師の発問によって全体交流をし、意見交流を刺激する。 ・「みんなに広げたい疑問はある？」 ・「何か聞かせる？(聴覚)→五感を使って ・「この人たちが何してるの？」 ・「物語を書くならだれが主人公？」等	○iPadの画面と自分の観点を対応させ、根拠をもって自分の見方を伝えているか。 ○積極的に助言し合うことで、自分のもの見方を広げているか。 ○友達のを考えと自分の考えを比べ、共通点や相違点に気付いているか。	・iPad 画像を用いて自分の意見を紹介する (グループに1台)
15	6 解説文を下書きする。 【自己内対話】	話し合ったことをいかして、ミニ解説文を下書きしよう。		
	7 意見を発表する。	○「鳥獣戯画」を読むや「風神雷神図」の解説例で学んだ文章形式を簡単に振り返らせる。 ○広がった観点を全て書く必要はないことを押さえる。 ○時間内にある程度書き上げた児童について、全体発表させる。 ○次時の学習内容を伝える。	○交流によって新しく気づいたことや感じたことを積極的に取り入れているか。	・教科書の提示 (GoodReader)

- ③ フロンティア・プロジェクトの成果と課題
プロジェクト参加メンバーの数々の実践から、タブレット PC は子どもの思考をつなぎ、深めるためのツールになりえる。そのような可能性を見出すことができた。

上記指導案の中に「対話」という言葉が何度か出てくる。次期学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」に資する ICT 活用の姿を当時から見据えることができたのだと考える。



写真2 思考をつなぐタブレット活用

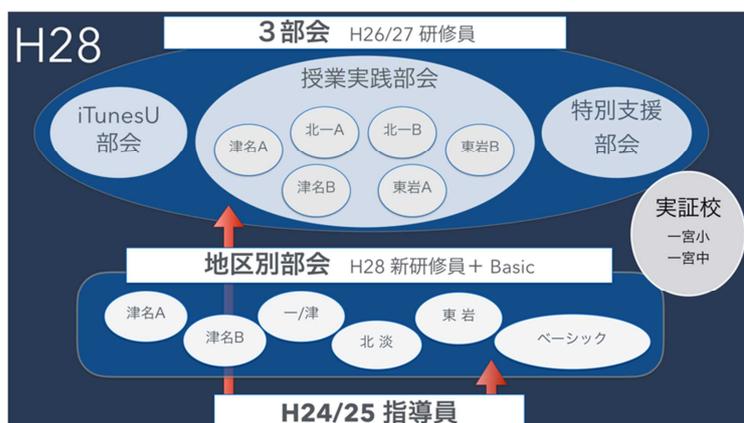
(3) 淡路市教育委員会「タブレット活用教育推進事業」(H26～30)

フロンティア・プロジェクトで見た子どもたちの姿を淡路市全てに広げるため、新しく「淡路市タブレット活用教育推進事業」がスタートした。本事業は ①タブレット端末整備 ②無線ネットワーク整備 ③教員研修 の3つを柱に5カ年計画で推進されたものである。

ICT を活用し、授業改革をしていくためには特に3つ目の「教員研修」が重要となる。そのため、市内小中各校より ICT を活用して授業研究を行う教員を「研修員」として募集し、それぞれに研究用タブレット機器が貸与された。また、定期的に小グループで研修を行える体制整備が行われた。

私を含め旧フロンティア・プロジェクトのメンバーは、フロンティア・プロジェクトのテーマの一つであった「誰にでもできる ICT」の研究によって得られた知見を元に、「指導員」として研修グループの講師等に当たった。

① 淡路市タブレット活用教育推進事業研修グループ体制及び研修等 (H28 年度の例)



- ・導入者研修
…ICT 未経験者対象
- ・授業実践部会研修
…授業づくりを研究推進
小中合同で実施
- ・特別支援部会
…ICT 機器を活用した特別支援教育を研究推進
- ・地区別部会
…中学校区ごと新研修員

② 実践例 知的学級 国語「日記を書こう」

～アシスティブ・テクノロジー（支援機器）としてのタブレット活用研究～

特別支援学級（知的）において、タブレット PC (iPad) のアクセシビリティ機能と日記アプリを使った文章を書く練習を継続して行った。

通常の文字キーの配列ではうまく入力できなかったが、アクセシビリティ機能により文字入力方式を 50 音順にすることで、スムーズに入力することができるようになり、同時に様々な文章表現を自分で工夫するようになった。またアプリ上に記録した文章が見やすいことから、以前に書いた自分の日記を振り返り、楽しむ姿が見られた。

- 2014 年 6 月 16 日 月曜日 14:10
今日プールでおよぎました。
去年みたいに楽しかったです。
プールは、冷たかった。

上記は日記を書き始めた頃の文章。右は、1 年間書き続けた文章。出来事や感想だけでなく、自分の思いが明確に記されている。

- 2016 年 3 月 23 日 水曜日 11:04
卒業式のれんしゅうを 2 時間目と 3 時間目するとおもって
いました。
でも 2 時間目だけです。
卒業式のれんしゅう大きな声出せてよかったです。
明日の卒業式本番も大きな声出して歌もうまく歌いたいです。
今日昼から帰っても卒業式本番でうまくできるように練習
します。
明日本番は、完ぺきしようと思います。

2 取組の成果

(1) 淡路市教職員の ICT 活用能力の向上

淡路市「フロンティア・プロジェクト」及び「タブレット活用教育推進事業」において研修を行った教員は 200 人を超える。その方々が各校において ICT 活用の中心となって研究を推進する状況が見られた。

H29 文科省調査「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、全ての項目において、淡路市平均が全国平均を上回った。このことから教員研修の成果があったと考えられる。

(2) 学びの変化

「タブレット活用教育推進事業」の研修会において、ある中学校の先生がこうおっしゃっていた。「iPad を渡すと、子どもたちがそれぞれで動き出す。こちらでコントロールできなくなりそうで不安だ。」私も同感である。タブレット PC を手にした児童は、教師側の指導案の流れを超えて自由にアイデアを出し、自分で工夫したやり方で学び始める時がある。

例えば、6 年理科「月の形と見え方」で、ライトで光を当てたボールがどのように見えるか実験している時に、ある児童はタブレットで撮影を開始し、「今、光が真正面に当たっています。満月です・・・。」などと実況中継しながら実験の記録を始めた。

また、同じく 6 年理科「てこのはたらき」では、てこのつり合うきまりについてまとめるとき、



写真3 実験結果をまとめた動画

YouTuber 顔負けのユーモアを發揮し、動画でまとめた児童もいた。

教師の思惑を超えて動き出す児童の姿。この姿は、教師の「教え」主体から児童生徒の「学び」主体へと変化しつつあるポジティブな姿である。

3 課題及び今後の取組の方向

淡路市では平成 30 年度より、市内全ての小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒に 1 人 1 台のタブレット PC (iPad) が配布されている。子どもたちは柔軟である。彼らにとって情報機器は、コンパスや分度器と同じ、学習ツールである。写真 4 は国語の語句調べの時間の様子であるが、紙の辞書が良いと思えば紙の辞書を、タブレットが良いと思えばタブレットを児童自身が選んで使用している。



写真 4 辞書とタブレットの併用

先の「教え」から「学び」への変化のように、情報機器の導入は否応なしに授業のあり方を変えてしまう可能性がある。それが自分を含め多くの教師にとっては不安に感じる要素なのであろう。しかし、子どもたちは情報機器を用いて様々な学びの可能性を工夫できる。

「教師の教えのための ICT」から、「児童生徒の学びのための ICT」へ。教育における ICT 活用研究の更なる課題であると考えます。

2 中学校

自尊感情を高め、信頼と『つながり』を深めるために ～ルールづくりを通して生徒自身が高まる活動～

稲美町立稲美北中学校
主幹教諭 松尾 恵宏

1 はじめに

本校は、東播地域ののどかな田園地帯に位置し、創立 37 年目を迎えている。校区に 2 つの小学校があり、全校生 429 名 16 学級の中規模校である。

数年前までは、生活指導上の問題が多発し、授業が困難なクラスもあったが、現在では、一部に課題は残るものの、生徒の授業態度は概ね良好であり、行事や部活動などにも積極的に取り組み、明るく元気に学校生活を送っている。

現在、本校の抱える課題は次の 4 つである。

- ①家庭の教育力が二分化していることによって生じている学力格差の拡大への対応
- ②自尊感情、自己肯定感の高まりが不十分な生徒の増加
- ③社会性が未発達な生徒や精神的なたくましさを欠いた生徒の増加
- ④不登校傾向の生徒の増加

これらの課題の解決に向けて、本校では当面の取組目標を次のように設定している。

- ①様々な教育活動の中で、生徒に『成就感』『達成感』を感じさせる。

生活面に課題のある生徒も多く、それらの生徒は全てに意欲を失いかけている傾向が見られる。個々に目標を明確に持たせ、授業を中心に、行事や生徒会活動、部活動等でも自尊感情・自己肯定感を育てる取組をすすめる。

- ②生徒理解に基づく生活指導の充実を図る。

そのために、全教職員が情報交換・連携を大切にし、生徒との人間関係づくりをすすめる。

- ③保護者や地域との連携をさらに深める。

学校からの情報発信をきめ細かく行い、課題の共有を図るとともに、コミュニティ・スクールとしての役割を担っていく。

2 生徒自身によるルールづくり、豊かな自主活動の創造を目指して

(1) SNS・スマホのルールづくり (2015 年)

中学生の間でもスマホなどを利用して SNS を使用し、ネット上のトラブルが増加傾向にある時期に、実態を把握するためにアンケート調査を実施した。その結果、SNS を利用している生徒の割合が全体の 60% を超える状況にあることがわかった。友だちとの連絡に便利だというメリットを感じている一方で、「やめるタイミングが分からない」「テスト前なのにダラダラしてしまう」というデメリットを感じている意見も多く見られた。アンケート結果から生徒も問題意識を持ち、6 月の生徒総会では SNS の使い方が議題となった。

①生徒会執行部によるルールづくり

生徒総会での討議を経て、夏休みには PTA と座談会を開き、SNS ルールを作ることを確認した。2 学期に入り、生徒会執行部 15 人に加え、各学年の生徒会担当教諭、生活指導教諭が参加し、SNS ルールの草案づくりをスタートさせた。「夜 9 時以降は、わ

たしたちはメールやラインを送りません！返信しません！」を基本として話し合いをすすめ、他の家に連絡するには夜9時以前がいいだろうという意見が取り入れられた。その後、全校委員会で提案し、クラス討議を経て、12月の生徒総会でSNSルールの承認を得ることとなった。

②ルールの周知と啓発活動

家庭の協力を得るために、校内掲示をはじめ、生徒会が発行する生徒会新聞や行事の冊子などでSNSルールを積極的に発信するとともに、学校行事に来校される方々の目に触れやすいように横断幕やのぼりを作成した。また、このルールづくりのことが『月刊 兵庫教育』（2016.6 No.784）に取り上げられたり、他校のルールづくりに協力したりすることもできた。

③現状の把握、定期的なアンケート調査

この取組が一時的とならないように、定期的にアンケート調査をし、全校生の実態を把握し、フィードバックすることを大切にしている。最近の保護者アンケートでは、「家庭でSNSやスマホのルールがある」と回答した家庭は70%近くになった。これは、定期的におこなっている生徒アンケートで「SNSルールを守っている」と回答した生徒の割合とほぼ同じであった。SNSルールを守ろうという啓発活動が、家庭生活でもマナーを守って活用することにつながっていると考えている。このルールの策定以降も、メールやメッセージを送らない時刻としている「夜9時」を変更するか毎年検討しているが、「自分の家にも9時というルールがあり守っている」という意見を尊重している。

写真① SNSルールと生徒会執行部



(2) ノーチャイム制の導入（2016年）

学校生活が落ち着きはじめた要因である「黙想」「班活動」をもとに、新たに取り組んだことが「ノーチャイム制」の導入である。

①ノーチャイム制の是非

生徒会長が執行部内で提案するが、反対意見の方が多く、「学校からチャイムがなくなるなんて考えられない」とか「まだ時期が早いのでは？」と心配する声も多かった。しかし、授業2分前着席を学級委員が「黙想」として呼びかけており、チャイム前には授業が始まっている状況に「ノーチャイムでも問題ない」と考える生徒もいた。

②ノーチャイム制の議論・試行・整備

6月の生徒総会で「ノーチャイム制」が初めて提案され、1学期中に1週間試行することになった。チャイムがないことで授業が遅れたり、長引いたりすることはなく、試行後のアンケート調査では「新たに時計を設置する必要な場所がある」、「すべてのチャイムをなくすのではなく、必要なチャイムは残す」などの意見があり、本格実施に向けて動き出した。夏休みにPTAとの座談会を行い、この取組の主旨を説明して時計の寄付をお願いした。

③ノーチャイム制がメディアで紹介

12月の生徒総会までに環境面を整えようと念入りに準備をした。10月末には再度試行期間を設けた。2度の準備期間を設けたことで、全校生の意識が高まり、生徒総会で承認を得て実施した。その後「ノーチャイム制」が新聞やテレビ（2017年1月30日：神戸新聞、2月9日：毎日放送「ちんぷいぷい」内）で大きく紹介され、生徒自身の取組が地域でも話題となった。自分たちの学校が注目されていると感じることで、「ノーチャイム制」の活動に一層誇りをもって取り組むようになった。取材中、生徒



たちは「ノーチャイムにすると決まった時、もう少し先生たちが手伝ってくれるのかと思っていただけ、ほとんど自分たちで考えたり進めたりしたので、とても大変だった。自分たちでノーチャイム制にしたという誇りはある。」と語った。また、「ノーチャイムが始まってから、クラスのいろんなところから『早よ座りよ』の声が聞こえます。ノーチャイム制がお互いのコミュニケーションを高めています。」とノーチャイム制の効果を挙げていた。生徒副会長は「このノーチャイムは在校生のことを考えて作ったものですが、これから先、ぼくたちの思いを受け継ぎ、5年先、10年先も自分たちで声がかげられるようなノーチャイムを残してほしい。」と未来のことにも言及していた。

(3) INAKITA ISMをつくる (2017年)

2017年の生徒会執行部は、全校生が自分自身を大切にしながら学校生活を送ってほしいと願い、学校生活のきまりを生徒の立場から見直そうと活動を始めた。ISMとは「主義」「主張」という意味で捉えられることもあるが、最近では「流儀」や「やり方」という意味で捉えられることも多い。北中生としてあるべき姿を明確にするために「学習や日常の約束事」を考えた。

生徒会執行部では、まず、学校生活で自分たちが大切にしたいことを20個近い項目で考え始め、全校委員会やクラス討議での意見交換を経て、基本となる3つにまとめた。

- ①元気に登校する
- ②学校での学びを深める
- ③笑顔で下校する

写真③ INAKITA ISM



学校生活では、さまざまな立場の人がいることを理解し、「登下校」「人間関係」「学校で」「家庭で」の4項目の内容を決定し、それぞれ呼びかける表現を多く使うことにした。唯一、否定の表現にしたのは「自分や人を傷つけることは絶対にしない」である。そこには、いじめをゆるさない生徒たちの強い思いが反映されている。1か月以上かけて言葉や表現を吟味し、ようやく完成し、執行部の任期が終了する12月の生徒総会で承認され、全校生に周知されたものが写真③である。

また、この取組を県議会議員と座談会で発表し、期待をもって激励していただいたことは生徒たちの大きな自信となった。

(4) 地域活動へ参加する(2018年)

2018年は本校がコミュニティ・スクールになった年でもある。学校生活では、行事や参観で来校される方々にも褒めていただくことが多くなってきた。地域の青少年健全育成協議会や民生委員の方との会合でも本校の取組を発表する場が増え、教職員や生徒がこれまで以上に地域とのつながりを意識して活動するようになった。生徒会が「ボラン

写真④ 3年生の地域清掃



ティアスピリッツ」という活動を提案したのは自然の流れであり、地域の小学校の夏祭りの運営に協力したり、地域行事の翌日には早朝から生徒がボランティアで清掃活動に参加したりするようになった。3年生は12月に地域清掃活動として通学路の清掃を行い、冬季休業中には部活動単位で地域の公園などを清掃している。参加した生徒は「地域に貢献するって気持ちがいい」と笑顔で話してくれた。

写真⑤ PTA 座談会

3 おわりに

生徒会の『SNS・スマホのルール』『ノーチャイム制』の取組は、生徒の自主自立を促すとともに、ルールづくりを通して生徒自らの生活を見直し、互いに尊重し合うことにもつながっている。生徒会の取組を支えることで、教職員の生徒理解がさらに深まり、生徒との一体感の醸成にもつながっている。これらの活動を今後も自治的にすすめることが重要である。また、『INAKITA ISM』の取組を通して、学校全体の指導体制にも変更を加えてきた。生徒自身が作った『INAKITA ISM』は、本校の生徒指導基準になっており、生徒と教師が同じ方向を向いて学校生活を送ることができている。



今、本校は地域とともにある中学校を目指して「自分のこと」「仲間のこと」「家族や地域のこと」を大切にしながら学びを深める活動を行っている。この取組が教育活動の基盤となり、今後も改善しながら引き継がれていくよう学校全体で取組をすすめていきたい。

一人ひとりの笑顔のために～特別支援教育にできること～

丹波市立氷上中学校

教諭 木寺 秀美

1 取組の内容・方法

平成19年度から特別支援教育が全国でスタートした。今年度で13年になる。この間に、兵庫県内でも子どもを中心に据えた支援体制づくりが進み、着実な支援の広がりが感じられるようになってきた。

私が特別支援教育に携わったのも平成19年度からで、同じく13年が過ぎようとしている。私が特別支援学級の担任として、また、丹波市の中学校通級指導教室の担当として現在まで関わってきた子どもたちとの授業実践や小中高の連携のあり方などについて、以下にまとめる。

(1) 安心できる、自信をつける場

通級指導教室や特別支援学級には、さまざまな発達上の課題をもつ子どもたちがやってくる。困っていることや不安を抱えている、失敗や叱責により自信を失っている、うまく友だちと関われないなど、学校生活や学習での課題をもっている生徒も多い。中には、自傷行為が止められない、自分を否定的にしか評価できない、と訴える子どもを何とか支えたいというようなスタートでもあった。

特別支援教育の教室では、まず子どもたちが安定した気持ちで学校生活を送れることをサポートする。そのためにも、自分を分かってもらえる人（キーパーソン）の存在、何でも言えて安心できる環境づくりは不可欠である。じっくりと悩みを相談する、不安をへらす方法を一緒に考える、苦手なことを一緒にやってみる、学校生活や学習の見通しを持たせるなど、一人ひとりの指導内容は異なるが、支援者との信頼関係を築きながら子どもたちは安心感が持てるようになっていく。「やってみようかな」という力が少しずつ湧いてくる。プラスの体験によって「私もまあまあイケてる」と思える。「やればできるんだ」と自信を取り戻す。自分の中に満足感や達成感のような心地よい感情が持てれば、子どもたちは変わっていく。こういうポジティブな意識を育てるのが、この教室に関わる教師の醍醐味だと思う。

目の前にある「今」の課題を解決することは大切である。しかし、その指導や支援がその場限りのものになってしまっていないだろうか。そうならないためにも、子ども自身の「自己理解を深める」ことが支援のカギとなってくると考えている。自分に合ったやり方を見つけることや自分の得意や強みを生かすことは、子どもたちの「今」を支えるだけでなく、「将来」にも生きる支援となる。些細なことかもしれないが、ノートに10回書いても頭に入らないがカードにすると覚えられた、YouTubeの動画を見て古文の暗唱テストをクリアした、掃除当番を熱心にやっているねと先生に褒められた、手芸が好きだから高校でも専門的に学んでみたい、写真が趣味だからみんなが喜ぶような写真を撮ろう等といったプラスの体験や思考が、まさに彼らの「将来」にも生かされている。

(2) つまずきに寄り添う

「私たちの教え方で学べない子には、その子の学び方で教えよう」という上野一彦先生の言葉がある。たいへん共感できる言葉だ。子どもは興味がなければやらない。工夫や改善をするのは教師の側である。「できない子」と決めつけるのではなく、子どもに合った教え方ができる教師になりたい。子どもの学びを支える教師でありたいと思う。

学習でのつまずきは大きな課題の一つである。子どもたちには「勉強が分かるようになりたい」という気持ちがある。教科学習についても、困難やこだわりがどこにあるかという丁寧なアセスメントが必要である。作文をどのように書いたらいいかわからない、出来事や経験したことが想起しにくい、聞き漏らしたり聞いたことを忘れてりする、書くことで精一杯になり内容が理解できない、図形や記号の形どりが難しい、など子どもたちのつまずきの背景や要因は実にさまざまであった。「みんなと同じ」は難しくても、自分に合った手段や方法を使うことで「こうすればいいのか」「わかった」「苦痛がへった」「一人でもできた」という学びの支援ができるのではないだろうか。

通級指導教室では、タブレットPCなどを用いて個別指導を行っている。機器を使うことで、困難を取り除いたり減らしたりすることができる。実際、カメラ機能、インターネット検索、筆順や計算のアプリ、ビジョントレーニングなど、ICTを学びの支援の一つとして活用することで、子どもたちの学習への負担感は軽減しているようだ。同時に「またタブレットで学習したい」という意欲も感じられた。丹波市の中学校現場では、環境の整備やルール作り、教師側の研修など、集団場面での学習への導入には課題がまだ残っている。しかし、目的を明確にして活用すれば、自分に合った方法での学習ができるなど、今後もいろいろな可能性が広がっていくだろう。

(3) 進路 つなぐ、つながる

中学校の3年間は短い。保護者と面談をすると、次のような声を聞くことがある。

- ・高校に進学した時に、「人間関係がうまくいくか」「学習についていけるか」「小中学校との違いに対応できるか」が不安である。
- ・ソーシャルスキルの教室に行っても、待合室での中学生の保護者の話題は、高校のことばかり。将来がだんだん不安になってきている。
- ・普通高校で対応していけるのか？我が子は『高校』という進路を選択してもいいのか？

小学校から中学校、また、学級担任が変わるたびに、一から子どもの状況を説明してきた。理解してもらえるかどうかという不安な気持ちになることもあった。そんな保護者の負担が少しでも軽減できるツールとして、「サポートファイル」（個別の教育支援計画）や「中学校・高等学校連携シート」を活用することは有効である。

サポートファイルは、平成21年度から活用が開始された。サポートファイルには、子どもの特徴や日常生活におけるかかわり方、医療機関や相談機関での記録、学校等での支援計画などがつづられている。学習や生活をしていく上で、一貫した支援が受けられ支援者に適切に理解してもらうために役立てられている。共通理解が進む、必要な支援が途切れることなく引き継がれるというメリットがある。

サポートファイルを持たない生徒に対して、中学校・高等学校連携シートが平成23年

度から運用されるようになった。通級指導の対象となる子どもたち、通常学級に在籍している支援を要する子どもたちも、サポートファイルに準じる形で、「主体的な」支援の引き継ぎができるようになってきた。

- ・中学校での様子を具体的に伝えることができた。ただ手渡すだけでなく、引き継ぎ会を設定しなければならないことで、情報を伝えられやすい。
- ・高校側も支援や配慮のための準備ができるので、好意的受け取ってもらえた。「高校でどんなサポートができるのか？」という姿勢で臨んでもらえたのでありがたかった。
- ・高校でも校内研修をしていただき、入学にあたって全職員で受け入れてくださることが保護者にも通じ、安心して入学を迎えられた。

実際に引き継ぎを行った教師の声である。中学校卒業まで蓄積してきた支援の手がかりを、顔を合わせてつないでいく機会ができたことは何よりも心強かった。

引き継ぎを行った生徒については、高校の校内委員会で共通理解を図り、高校でどんな支援や配慮が必要かを検討されたそうだ。ファイル（シート）があることによって、教師側も意識して生徒の状況について研修会などで情報交流や実態把握を進めていると伺い、支援を「つなぐ」こと、校種間を越えて支援者が「つながる」ことの大切さを実感した。

写真 サポートファイル



2 取組の成果

(1) 丹波市における通級指導

平成22年度に、丹波市の中学校に初めて通級指導教室が設置された。当時、小学校ではすでに通級による指導が軌道に乗り、「中学校でも継続できればいいのに」という声を引き継ぎの中で聞いていた。中学校には「通級による指導」という“文化”はなかったが、その立ち上げに私自身が携わることとなる。小学校の先生方から、教室の運営や指導法について一つ一つ教えていただきながら、巡回指導のシステムを作り、手探りで実践を重ねていった。各中学校の校内委員会などにも参加させていただき、支援を必要とする生徒の情報交流や具体的な支援について相談を行った。丹波市の通級指導担当者会（小学校・中学校・市教委・特別支援学校）も定例化され、他市と合同の研修会なども行われるようになった。このような7年間の取組を通して、中学校でも少しずつ「通級」が周知され、ニーズも着実に増えてきた。今では、丹波市の各中学校に通級指導教室が設置され、2人の学校生活支援教員が巡回による指導を行っている。支援のすそ野が広がり、バトンが今後もつながっていくことが期待される。

(2) 支援の引き継ぎ

現任校でも、特別支援教育コーディネーターを中心として、小学校との連携が図られ

ている。特別支援学級に在籍する児童と保護者が中学校の授業を見学に来る、中学校の担当者が各小学校の児童の実態把握や担任との教育相談を行うなど、学校間での実際の交流の機会も多い。

さらに、今年度の夏の地域交流会では、主に小学校の保護者を対象に、中学校の様子や卒業後の進路について具体的に伝えたり個別に相談を受けたりする機会が設けられた。小学校の保護者の悩みや質問を直接伺うことができ、貴重な機会となった。中学校生活や進路に対する不安など、小学校の先生とも相談することはあるが、このような形で中学校が関わっていくことも、保護者や本人にとって意義のあることだと感じる。

サポートファイル、中学校・高等学校連携シートによる支援の引き継ぎも継続して行われている。学年の会議で引き継ぎの必要な生徒について相談をし、積極的に連携シートも作成していただいた。子どもの実態や課題、支援の目標や内容、合理的配慮などについて引き継ぎをするが、書面だけではなく支援者や保護者が顔を合わせて話せる機会が持てるようになったことは大きい。口頭では、シートに書ききれない事例などについてエピソードを交えながら伝えるようにしている。今年度の小学校との引き継ぎでも、保護者の思いや願いを多く伺うことができた。また、保護者以外に本人が引き継ぎに参加したという例があった。本人に直接思いなどを聞くことができ、とても効果的だと感じた。

3 課題及び今後の取組の方向

ある母親から次のようなメールをいただいたことがある。「高校に行くとはやはり、現状は厳しいです。友達はでき、クラブも頑張っているのですが、授業や生活は、自分から進んでの部分が大きく、抜け落ちていることが多いです」やはり、高校生活でもつまずきがあり、あの子は困っているのだろうという姿が浮かんだ。送り出した側は常に「どうしているかな、うまくいっているのかな」と思いながらも、実際にはなかなかアクションが起こせない。高校から「進路変更をしました」「中途退学しました」などという連絡をいただくこともあった。これが少しでも「早期連絡」や「相談」に変わっていけばと感じていた。平成30年度から高校での通級指導が始まり、特別支援教育が具体的に進められている。今後、特別支援教育の充実や中高連携がさらに進むことが望まれる。

特別支援教育に携わるには、専門性を高める必要があるといわれる。ただし、専門性がなくても、どこに相談したらよいか分かるだけで心強い。初めて特別支援学級の担任をすると分からないことが数多くあり、私自身も悩んだ経験があった。一人で抱え込まずにあの人に聞いてみようと思いきや気軽に相談できる窓口になっていきたいと思う。また、特別支援教育コーディネーター、校内委員会などを活用し、チームで相談し関わっていくことが今後も大切である。

私が通級指導を始めた年の研修会で「あせらずじっくり長く携わりましょう」と講師の先生から声をかけていただいたことが、今でも心に残っている。私は、子どもたちや保護者との出会いから、多くのことを考えさせられ学ぶことができた。子どもたちに寄り添って、子どもたちの世界に入り込む中から見えてくる課題も多くある。一人ひとりの笑顔のために、これからもその一つ一つに真摯に丁寧に向き合っていきたい。

学校における業務改善の推進

丹波篠山市立西紀中学校

学校主幹 難波 義則

1 取組の内容・方法

(1) 教育委員会と連携した業務改善

丹波篠山市公立学校事務研究会は、平成22年度より丹波篠山市の新たな教育環境・条件整備の均衡化、学校管理運営事務の標準化・適正化等に向けて、丹波篠山市教育委員会、丹波篠山市小・中学校長会と連携を深めながら、各種の規程制定、マニュアルの制定・改定、様式の統一、予算措置、公認HP開設等々に取り組んできました。

平成23年度には市内各校で学校事務職員は、その経験年数や組織状況に応じながら、必ず全員が、「プロジェクトチーム」（学校業務改善推進委員会）のメンバーとなり、学校事務職員としての専門性を生かしながら積極的に参画してきました。その中で平成29年度に丹波篠山市公立学校事務研究会が取り組む課題を3点あげました。

- ① 新規採用者への連絡文書
- ② 往復文書処理簿の事務改善
- ③ 服務帳簿等の事務改善

それぞれの業務内容は容易なものばかりですが、年度初めの繁忙期に関わることから、全教職員が関わる日常の定型業務まで、これらの業務の改善をすることにより大幅な労力の削減が見込まれると判断しました。

(2) 兵庫県立教育研修所 小・中学校 事務職員（経験者研修Ⅳ）研修講座における講師

講義内容「中央研修報告 地域リーダーに求められるもの」

平成30年7月12日 10:10から12:00 37人（6級21人 7級16人）

この講座は市町組合立小・中学校及び特別支援学校の行政職6級及び7級の事務職員対象で、今回は県内から37名の参加でした。講座の目的は、地域のリーダーとしての心構えや役割を認識し、総合的な視野や高度な知識・技能を修得するとともに、地域において組織的に教育課題に対応できるマネジメント能力の向上を図るためとなっています。この講座において第418回教職員等中央研修（第1回事務職員研修）で学んだことを学校主幹及び学校副主幹を対象に伝達講習を行い、研修成果の還元を図りました。

(3) 学校運営に参画する学校事務職員の在り方

日ごろから、学校は教育目標、家庭は子育て、地域は自治会行事等、それぞれの方々が子どもを育てている姿をみてきました。平成29年度から赴任した丹波篠山市立西紀中学校では学校運営協議会が5/26、8/25、11/10、2/19に開催されました。これまでの学校事務職員としての関わりは、構成員の方への委員謝金の執行事務等のみでした。

平成30年度に赴任したのを契機に、学校運営協議会及び同時開催の「四つの力委員会」（生徒・保護者・地域・教職員で学校づくりについて協議する）に構成員ではありませんでしたが、教職員側のオブザーバーとして同席することを校長にお願いし参加しました。

平成30年度からは、構成員として、より積極的に生徒の声、地域の方の思いに寄り添うことができるようになりました。

2 取組の成果

(1) 教育委員会と連携した業務改善

①新規採用教職員への連絡文書

これまでは、毎年4月当初に、各校まちまちに新規採用教職員に学校事務職員から各種事務手続きに必要な書類等を4月当初の赴任時に連絡していました。そのことは、年度当初の繁忙期に、新規採用教職員に証明書等の重要書類を持参していただくことになり、お互いに大変な負担をしいられることになっていました。そこで、先行しておられる近隣市町の「事前案内」を参考にさせていただき、同様のものを事前に発出できるよう丹波篠山市教育委員会学校教育課と内容を検討しました。その結果、平成30年3月からは、丹波篠山市教育委員会学校教育課より直接に新規採用教職員へ「書類等の準備について」が周知されたことにより、4月当初の赴任時の事務処理が、新規採用教職員と学校事務職員にとって非常にスムーズに行えました。

②往復文書処理簿の事務改善

平成25年度業務改善の一環として、丹波篠山市公立学校事務研究会の事務改善部が丹波篠山市教育委員会学校教育課と協議を重ねて作成した、電子版の往復文書処理簿が丹波篠山市教育委員会より周知されました。

その後、平成29年度には丹波篠山市公立学校事務研究会の研究課題として、各学校が受理した公文書の受付事務に統一性がないため、学校事務職員にとっては非常に多くの時間をとられていることに着目し、丹波篠山市教育委員会の受理文書の取り扱いを基準にした事務改善を提案した結果、平成30年3月には丹波篠山市教育委員会学校教育課より軽易な文書の取り扱いを統一化するよう周知されました。

③服務帳簿等の事務改善

平成28年度より丹波篠山市公立学校事務研究会幹事会に小・中学校長会よりそれぞれ1名の顧問校長にも同席いただき、課題解決のために何が必要か課題の共有化を図ってきました。

平成29年度の丹波篠山市では、教職員が出張する場合、紙決裁での旅行命令簿と旅行復命書が必要でした。丹波篠山市公立学校事務研究会幹事会で平成29年度の活動を協議する中で、それら2件の帳簿にかかわる記入と整理のための業務に市内教職員は非常に多くの時間がとられており、内容が簡単でも負担が多い業務が解消されることで「負担感」が減ることに着目し、服務帳簿等の課題の解消に向けて研究することとなりました。

幹事会で結成したプロジェクトチームでは、素案作成のために県内市町の服務帳簿の扱いについての調査等の研究をしました。そして、実現までの計画を立て、約半年後の11月までには丹波篠山市教育委員会学校教育課へ提案することとし、中堅・若手学校事務職員の育ちを促しながら、全体を見渡した的確なスケジュールを立てられるよう調整しました。

服務帳簿の変更にあたっては、丹波篠山市教育委員会学校教育課と連携し、「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の施行細則」の改正が必要となります。

校長と事務職員が課題を共有し問題点を洗い出し、市内事務職員が作成した素案を、小・中校長会へ諮り、丹波篠山市教育委員会学校教育課へ規則の見直しを提案していく流れとなりました。いくつかの修正を経た最終案が、丹波篠山市教育委員会学校教育課から正式に管内校長会で周知されました。



この間、丹波篠山市公立学校事務研究会と丹波篠山市教育委員会学校教育課担当者間で、実現までのスケジュール調整や趣旨説明をしていきました。そして平成30年度より「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の施行細則」の改正が実現しました。

	主な経過	地域リーダーとして
6月	事務研提案	改善案提案
7月	県内の様子を調査、改正様式の素案作り	タイムスケジュール立案
8月		
9月	小中校長会へ提案	校長会と連絡調整・質問回答
10月	事務研 様式・記入例作成	事務研組織内での役割分担
11月	市教委担当者へ提案	市教委と連絡調整・補足説明
12月	市教委内部協議	
1月		
2月	2月定例教育委員会で施行細則改正の決定	
3月	管内校長会へ説明	
4月	平成30年度より施行	

(2) 兵庫県立教育研修所 小・中学校 事務職員（経験者研修Ⅳ）研修講座で伝えたこと

『日曜の夕方から、「明日は学校や！！」と楽しみにするような子どもを育てるため』
『学校内の教職員からは、なくてはならない存在だと信頼され、若手事務職員からは、あこがれの存在になるため』教員が子どもと直接かかわる時間を増やせるよう、服務帳簿のうち「旅行命令簿」と「旅行復命書」にかかわる業務改善を実現できました。その

ためには、我々6級7級世代が、丹波篠山市内の学校事務職員で構成するプロジェクトチームを統括し、校長会を補佐し、市教委に提案していく必要があります。

私が子どもの笑顔と歓声が聞こえる職場で仕事をして、平成30年度で32年目です。大きな世代交代の波が押し寄せてきています。退職される先輩方の残された少ない期間の中で、ミドル・アップ・ダウン（管理職への具申とメンバーへの指導助言）と、資質と能力の継承のために、「なんのために雇われているのか」「事務職員の存在意義とは」「管理職にパートナーと思われるには」等について、管内の学校事務職員間で熟議し学びを深めていきたいです。

受講された方からは、身近な話として共感していただき、今後の学校事務職員の在り方や意識改革について、改めて振り返る機会としていただけました。

（3）学校運営協議会に参加して感じたこと

本校の生徒が実現したい夢や希望、将来や社会の糸口をつかむために、地域の方と一緒に考え、活動についての協議の場に同席できたことは、生徒の緊張した声、地域の方の表情と生の声、地域の方の熱い呼びかけと部屋中に響き渡る笑い声を共有できました。

それはどんな分厚い書類を読むことよりも、得がたい体験だと思いました。これが「ベクトルを同じにする」ことだと実感できました。

3 課題及び今後の取組の方向

丹波篠山市では、若手事務職員が素案を作成し、中堅事務職員が研究活動を推進し、市内を統括する立場のリーダーの事務職員が校長会と課題を共有し問題点を洗い出し、教育委員会へ提案していく役割分担は、丹波篠山市の事務研組織では数十年前から活かされ、経験年数によって育ちの質が変遷していきます。常に少しずつ、すべての事務職員がいろいろな立場で成長しながらつながっています。校内でも、業務改善にすべての教職員が常に少しずつ関わり、いろいろな分掌で、育ちにつなげながら仕事の負担感を軽減していきたいと思っています。

また、初任者事務職員に対しては、学校に勤務することの楽しさを見つける機会を提供し、小さな成功を評価し、学校事務職員の学校への貢献度・必要性を認識していただけるよう、これからも支援をしていきたいです。

教職員・保護者・人材を必要とする企業・地域で過ごすお年寄りや若者たちすべての人で、困っている人（子ども）を助けるため、10年後、20年後の次の世代の子どもたちの笑顔のために、“事務職員らしさ”を常にこころがけた“しごと”をしていきたいです。

3 高等学校

防災教育の実践について ～環境防災科の取り組みと EARTH 員としての活動～

兵庫県立神戸高等学校
教諭 澤田 一勝

1 はじめに

1995年1月17日午前5時46分、淡路島北部を震源とする巨大地震が兵庫の街を襲った。後に「阪神・淡路大震災」と呼ばれることとなった都市直下型地震は、未曾有の大災害となった。6,434名の尊い命、住んでいる家や街、生活を奪った。しかし、大災害の裏で人々は手を取り合って必死に生き抜いた。その年を「ボランティア元年」と呼び、全国、世界から多くの支援を受けて、復旧・復興に向けて動いていった。



2002年4月、全国で初めて防災を専門に学ぶ学科が、県立舞子高等学校に「環境防災科」として設置された。阪神・淡路大震災以降、命の大切さ・助け合いのすばらしさなど、震災の教訓に学ぶ「新たな防災教育」を推進してきた兵庫県が、高等学校の専門学科で展開しようというものであった。

2005年4月、県立舞子高等学校に赴任した私は、防災教育に携わることとなった。防災教育の授業を通じて生徒と一緒に学び、生徒と一緒に被災地に赴き、また被災地以外でもボランティア活動を実践した。また、防災教育推進指導員養成講座を受講し、2010年、震災・学校支援チーム(EARTH)の一員となった。

2 取組の内容・方法

(1) 2007年3月25日能登半島地震、2007年7月16日中越沖地震、国内において立て続けに大地震が襲い、また海外においても中国・四川、インドネシア・スマトラ島などで大きな被害をもたらす巨大地震が起きた。地震以外でも2009年8月に佐用町を中心に豪雨被害が起きるなど、国内外において自然災害による甚大な被害が起きた。「出来る支援をしたい」そんな生徒の思いから活動が始まった。募金活動、被災地訪問、継続的な支援、交流などがおもな活動内容であった。

(2) 2011年3月11日、午後14時46分、東日本を巨大な地震が襲った。「東日本大震災」。マグニチュード9.0の地震の揺れもそうだが、沿岸部を襲った巨大津波により甚大な被害をもたらした。遠く離れた地の出来事だったが、我が事のように衝撃を受けた。連日報道される被害状況。死者・行方不明者の多さに、被害



の大きさを目の当たりにした。「今すぐに出来ることは何か」と考え、まずは募金活動をする事を考えた。場所は地元の垂水駅前ですることにした。募金活動をするために必要な準備がいくつかある。東日本大震災以前も被災地支援のため、募金活動を幾度となく行ってきた。まずは募金活動を行う人員の確保。舞子高校生のほかに、近隣の神戸商業高校、星陵高校、神戸聴覚特別支援学校、多聞東中学校をはじめ

め多くの生徒、教職員が春休み中にもかかわらず休みを返上して参加し、ある者は連日、ある者は部活帰りに参加した。部活単位で参加する部もあった。他に準備するものは、道路使用許可書、募金箱、ポスター、被災状況を伝えるビラ、現地の写真など、募金活動を行う上で準備しなければならないものは数多い。道路使用許可書も申請から発効まで5日かかるが、地元垂水警察署も募金活動による申請手続きも理解を示し、迅速に対応していただいている。警察に許可はいただいているものの、活動場所には配慮が必要となる。店先で行えば店の営業妨害になるし、通行の妨げにならない場所を選ばなければならない。かといって人通りが少ない場所だと反応は少ない。大きな声で呼びかけるため、活動時間は1日2時間と決めていたが、住民の方たちにとってのストレスも考えなければならない。当日の活動前には、そういった場所の配慮、近隣の店舗の方々に承諾をいただくことも忘れてはならないことだった。それと、募金活動前後には必ずミーティングを行う。活動前のミーティングでは、活動に際しての注意点の確認、上記に述べたことに加えて、20~30分に一度は休憩をとる。こういった活動の際、頑張りすぎる傾向があるため、教職員やグループリーダーがコントロールしていく必要がある。休憩の取り方も配慮が必要だ。活動時に着用するジャンパーを脱ぎ、水分補給の場所にも気を付ける。他愛のない雑談も、誤解を招く原因にもなった。活動後のミーティングでは、一人ひとり話すようにしている。内容は自分が感じたこと。活動直後にやることに大きな意味がある。10人いれば10個の違った感想が出てくる。そこから学ぶことや考えることも多い。10日ほどで預かった募金は数百万円。金額もそうだが、支援の気持ちの大きさを感じた。小さな子供が恥ずかしそうにお金を握りしめて募金してくれる姿。「今日はバスに乗らず、歩いて帰るからバス代募金するわ。」と言って募金してくれる男性。阪神・淡路大震災で被災者となった神戸市民は、「その時の恩返しを少しでもしたい。」そんな声も多く聞こえた。

舞子高校は同年5月、4週間にわたり宮城県を訪れた。1週間の活動を4つの班が順番に訪問し活動した。私は第3班に同行した。被災状況が正確に伝わらない中、また、余震や原発問題の不安が残る中での訪問となった。まずは準備。活動時に着用する作業着、ヘルメット、マスク、手袋、長靴。作業に必要なスコップ、鍬、土嚢袋。生活に必要な調理道具、食材、シュラフ。現地でも用意していただいたものもあるが、基本的にボランティア活動は自給自足。現地の方に迷惑にならないように大抵のことは準備をして現地に赴いた。現地の方の心の癒しになればと花を持って行った時もあった。この花は、県内の農業高校からの支援によるものだった。個人の準備も含めて出発準備ができ、現地に向かった。丸1日を要し現地に入った。情報では伝わらない現状が、目の前に広がっていた。まずボランティアセンターに行き、作業場所と作業内容を確認した。活動内容は泥かきが主な活動だった。活動場所は、自宅、ビニールハウス、公園、神社の境内など様々だった。津波の被害から1か月以上時間が経過しているにもかかわらず、全く手つかずのところも多かった。津波が押し寄せ、水が引いた後はヘドロが堆積する状態となっていた。堆積の状態は場所によって様々だ



が、10Cm ほど堆積している場所が多かった。それをひたすら土嚢袋に詰めていく。水に浸かった家財道具は使い物にならず、処分するためにゴミ収集場所に運んだ。部活動等でケガをしている者も被災地を訪れた。避難所で生活している方々の話を聞かせていただいた。被災された方からは、この「傾聴」が良かったと伺った。1日の活動が終わったら、必ずミーティングを行った。活動を通じて感じたこと、思ったこと、考えたことをプットアウトし、共有した。

(3) EARTH員として、教職員や高校生に対して防災教育講演、県外教職員対象の防災教育研修会講演、被災地支援。依頼があれば、可能な限り参加させていただいた。基本的には要望に応じていくことを念頭に活動した。主な活動内容は以下の通り。

① 県立高校で高校生対象に講演させていただいた。その中で、「過去の災害」、「今、自分たちの住んでいる町の危険なところ」、「高校生の被災地活動」、「高校生に求められていること」。この流れで話をすると、生徒たちは熱心に話を聞いてくれる。防災教育というと、なかなか興味を持って話を聞いてくれないので、身近な話題から触れると食い付きはいい。高校生の役割は、自分の命を守る行動だけにとどまらない。自分の命を守った後は、周りの人たちのために活動することが必要となる。避難するときには率先避難者とならなければならない。次代へと伝えていく役割も果たしてもらいたい。そんな内容を講演の中では話している。

② 県外での防災教育研修会では、「避難所運営」、「高校生への防災教育のために」など、リクエストの内容を軸に話をしている。その中でも阪神・淡路大震災当時の様子は話している。私自身、阪神淡路を経験していないが、兵庫県に住む者としてこの経験をしっかり伝えている。私自身、震災経験者の話を聞かせていただいたことがあるが、非常に重みのある話だった。しかし、経験のあるなしに関係なく伝えることは、災害大国日本に生活する者として重要なことだと考える。各地で起きている災害を過去のこと、他人事としてではなく「我がこと意識」でとらえる必要がある。



災害対応、対策は様々ある。ハード面の整備も大切である。「備えの大切さ」も災害を教訓に重要視されている。我々教職員の役目は「教育」だと考えている。いくらハード面が整っても、非常持ち出し袋を準備しても、それを扱う人の準備が整っていなければ、無用の長物になりかねない。防災教育を通じてその役目を果たすことが、今後起こる災害に対して自分や他人の命を救う重要な役割を担っているということも、教職員対象の講演では話している。

③ 2016年4月14日、16日に熊本で震度7の巨大地震を2回記録するという地震が起こった。その熊本地震で8月後半に第6陣として被災地に入った。訪れた小学校では、2学期の授業が始まったところだった。授業再開の学校で、教職員や児童のサポートすることが目的だった。現地の小学校は、入れ替わり来るボランティアに嫌気がさしているようだった。支援は決して押し売りではない。求められていることを確実にやる。その意識で活動していると、現地の先生が本音で話して下さった。自分も被災者なのに子供たちのために勉強を教える。仕事は待ってくれない。誰にも頼れない。そんな状況の中で、限界状態になっている先生方もおられた。職員研

修会で心のケアを実践した。ペアワークでやさしい気持ちを送り合うもの。「気持ちが楽になった」という声が聞こえた。

小学校に送られた支援物資。「ランドセルが不足している」その情報に寄せられた2,000個のランドセルの山。実際に



必要なのは数個。情報化社会の広がりによって良い面も多くある反面、このような現実も目の当たりにした。せっかくいただいた支援物資。無下には出来ないと困惑の様子だった。支援の在り方を考えさせられる一面だった。

④ 2018年7月、岡山県で豪雨災害が起きた。7月20日、第1陣で現地に入った。

真備町の菌小学校は避難所となっていた。玄関先には支援物資が山のように届いていた。体育館や教室は避難者で300人程の近隣住民が集まっていた。我々はまず、支援物資の整理をした。非常事態だが平常に近づけていくことが必要となり、学校の早期再開を目指すために整理した。また、そこに配置



されていた先生の人数を減らした。先生方が本来業務を行っていくことが平常に戻っていくことになる。先生方も避難場運営に協力しなければならないが、市役所の担当と先生の役割を確認した。また、避難者にも役割を持たせることにより、その避難所にも自治が生まれる。支援は必要最小限。やりすぎは、避難者の自立を奪うことになる。そうすることが復旧に近づくことになることも伝えた。

3 取組の成果

- (1) 高校生と被災地に赴き活動をしたり、募金活動などを行う被災地支援活動は、大きな成果がある。有志による活動なので、志が高い。高校生の活動は、小さい子供からお年寄りまで対応でき、現地の方々の反応も良い。ただし、活動前の事前学習や、活動後のミーティングも大事にしなければならない。ボランティアは「してあげている」ではなく「させてもらっている」。活動目的はあくまでも被災地支援。学ぶ要素は多くあるが、それは副産物であり主要因ではない。そういったことを理解させる必要がある。ただ、高校生たちは活動を通じて成長している。
- (2) 防災教育講演や研修会での講演についての成果は、その後の追跡調査をしていかないと分からないが、その場での手ごたえは感じている。
- (3) 被災地支援のボランティア活動は、被害状況やタイミングによって活動内容は大きく変わってくるが、活動の成果は十分感じている。上記にも述べているように、決して自己満足な活動にならず、求められていることに応える活動を意識し、おせっかいにならないようにする必要がある。また、支援をすることが現地の方たちの自立を妨げとならないようにすることも意識しなければならない。

4 課題及び今後の取組の方向

一過性で終わってしまっただけでは根付いていかないと思う。研修会や講演は一つのきっかけに過ぎない。あとは現場の先生方が、学校の実情に合った形で実践されることが必要となってくる。「学校安全」や「防災教育」を特別な学習活動としてとらえずぎると定着していくことが難しい。各教科や学校行事の中にもうまく落とし込めると、持続可能な形

を作りやすいと考える。いずれにせよ、担当者任せになりがちな現状を変えていき、皆がいかにか「我がこと意識」でとらえるかが重要になると思う。

防災教育を専門に学ぶ学科が兵庫県以外にもでき、またEARTHのような組織が他県にもできたと聞く。非常に喜ばしい反面、我々は災害の多い国に住んでいることを自覚しなければならない。その意識があれば、防災や減災、被災地支援活動が行われていくだろう。私自身も可能な限り、被災地支援活動や防災教育講演をしていこうと思っている。ただし、授業のフォローなど後方支援の協力あってこそその活動ということをお忘れず、感謝して活動していきたい。

校務支援と Web で生徒のスマホをつなぐ学習支援の試み

兵庫県立青雲高等学校
主幹教諭 小池 寛

1 取組の内容・方法

(1) 目的・目標

① 通信制高校とその課題

兵庫県立青雲高校は県下唯一の単独の公立通信制高校である。在籍生徒は約 1100 人程度。年間 30 日弱の登校日を日曜・月曜と本校及び 2 ヶ所の協力校に設定し、生徒は普段、自学自習の成果をレポートで報告するという形式の学校である。創立 55 年を迎え、卒業生は 1 万 5000 人を超える。

全国にはさまざまな通信制高校があり、規模・学習形態・地域性などに独自の事情をかかえ、それぞれがその高校独自の課題を抱えている。しかし、多様な生徒を抱える通信制高校では全日制・定時制高校にはない多面的な生徒理解と、学校という場を離れての学習支援の必要があるという点では共通している。本校でも生徒の年齢も 15 歳から 70 歳代まで幅広く、通信制高校を選んだ理由も多岐にわたる。

② 生徒の多面的な理解と学習支援の必要性

数少ない生徒のスクーリング登校日数でありながら、生徒の実態を的確につかみ、学校からのメッセージを発信するため、本校はデータベースとホームページを活用し、さらに WEB による自作教材の利用や NHK 高校講座などのコンテンツも活用している。個人がスマートフォンで学校から発信する情報を受け取れるようになった現在において、その重要性がさらに増しつつある。(スマートフォン用サイトを 2017 年に作成)
全体を統括する仕組みとして校務支援ソフトの Nebula (ネビュラ:「星雲」の意味で校名の「青雲」と掛けた) というソフト群を、校内の要望を反映させつつ、数年かけて本校教員が作成した。(2012 年～)

データベースの機能を最大限に活用し、そこから発する情報を元に、本校はインターネット上やさまざまな場面(保護者会、学校説明会 etc.) で生徒や保護者、様々な外部への働きかけを継続している。

(2) 実践内容

① 環境

先代の校務支援ソフトの更新時に、より ICT 環境を活用できるシステムを構築すべく Nebula プロジェクトを開始。以下 2. 2～4 のようなソフト群と Web 環境を新たに手作りで構築していった。

データベースは Microsoft SQL-Server, や SQLite。言語等で VisualBasic, VBA, PHP, JavaScript, HTML5 などを使用した。

② 校務支援ソフト Nebula

以下の点を念頭に置きつつソフト開発を行った。

【学習管理】 個人の学習進度をリアルタイムに把握し、教員が的確に指導にかかる体制を実現する。

- 【評価・成績処理】基本となる成績処理機能を充実させ、卒業までの援助体制を整える。
- 【生徒理解】 生徒の中学校欠席や前籍校など入学前の情報も共有し、生徒間のつながりも把握する。
- 【統計的理解】通信制高校の特性を多方向から数値化し、様々な機会に一般にも発信しやすくする

下の図はその一部を紹介するものである。

左端図はレポートや出席の管理画面。それぞれが指定期間内に充足されねばならないが、どの科目がどう充足されているか、色別に直感的に把握できる。

その右の図は評価画面。受講生徒の成績がグラフ化され、生徒個人と全体を確認しつつ最終的な評定へと至る。

次は顔写真と連動した生徒情報画面。生徒情報が、住む地域や出身中学、その登校状況、前籍高校、また、さっき終わった授業での気になる生徒間のつながりまで、さまざまな形で生徒の情報が検索可能になる。

右端は統計データを活用した学校説明会でのスライド。
校内での活用は手作りゆえの利便性を備えている。



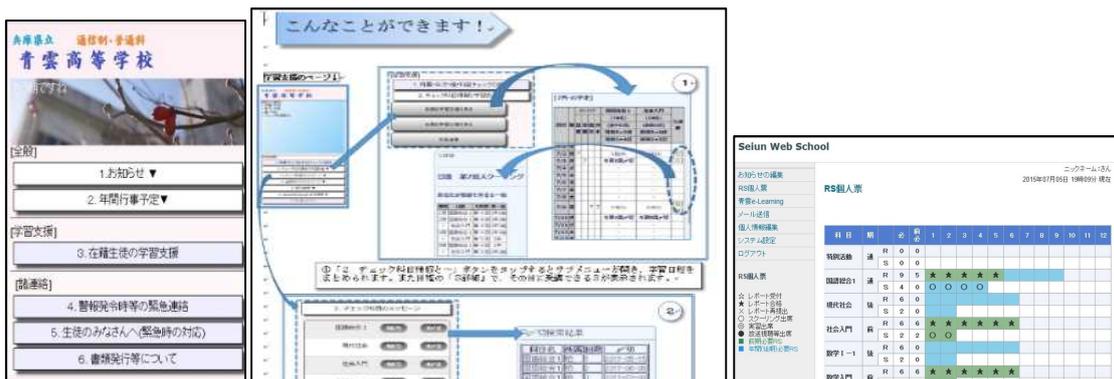
③ ホームページ上の学習支援の仕組み

校務支援に入力されるデータを元に、ホームページ上に、学習のための基本情報をデータベース化し、生徒自身が検索し活用する学習支援の仕組みを構築した。

- ・旧携帯電話からスマホまで生徒が学習管理できるような情報（レポート担当教員や残りスクリーニング、個々人の学習日程など実用的な情報）を検索できる仕組みを構築。
- ・学校に登録されるレポート提出・スクリーニング出席を生徒自身が確認できるようにする（この部分はセキュリティ等の関係もあり、業者委託した部分である）

下図の左図は本校スマホサイトのスタート画面である。ここから生徒は自分の学習のための基本情報を検索可能になる。次がその説明図だが、自分のレポート担当教員の名前やメロ、スクーリング時間割、日程なども検索できる。生徒個々が提出したレポートや出席した時間数は記号化され、パスワードで保護されたWEB空間上で確認可能になる。下図がその画面である。

この仕組みが学校と生徒の間のさまざまな行き違いを、重大な事態を迎える前に解消してくれている。



④ さらなる学習支援の試み

同時に学習に関する情報を充実させ、効果的な学習体制を構築しようと試みている。

- ・ 教員自作の教材アプリを組み込む。WEB百人一首大会なども実施する。
- ・ 教員作成の補助プリントを参照するQRコード活用。
- ・ 良質のコンテンツであるNHK高校講座の活用。

次の図がその様子である。上右図は国語科のページから、私が作った小林一茶の俳句をアニメーションとともに紹介するWEBアプリ・SimGさんに飛ぶ。また上左図は百人一首ゲームの画面。下左図は関係するNHKの高校講座へのリンク。下右図はWEB百人一首大会の賞状。

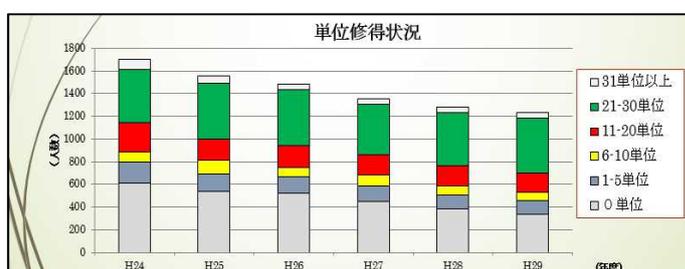


2 取組の成果

継続的な取り組みの結果、教師の生徒把握の規模が拡大し、学校全体として生徒を育てている意識がより深まっているのではないかと私自身は考えている。生徒の学習姿勢も年を追って向上しつつあり、単位修得率やレポート提出率に如実に表れている。

下の表①のグラフは単位修得状況の経年変化を示したものである。最上部白色は1年間に31単位以上を修得した生徒数。緑は21～30単位修得の生徒数。以下、0単位まで続く。通信制高校は学習停滞の生徒も多く、単位制の本校でも年間の修得単位が0単位（修得0単位／下部灰白色）というものも多い。

しかし学習停滞生徒の年度毎の割合は平成24年度の34.5%から平成29年度には27.3%と確実に減少している。また順調生徒（21～30単位修得／緑色）の割合も31.8%から39.1%と増加している。



このような推移についてはさまざまな要因があるだろうが、今回発表した取り組みをその一つとして数えるのも許されるのではないだろうか。

3 課題及び今後の取組の方向

ICTの進化は日進月歩であり、それとともに通信制高校も教育自体のあり方を変えていくだろう。ただ、それを使う教員と生徒の間で、本当に使い勝手が良く、かつ胸をときめかせるような試みが、さらに実現できればと思う。

演劇科の取り組みを通しての「こころ豊かな人づくり」 ～「正しい姿勢」「美しい言葉」「豊かな表現」～

兵庫県立宝塚北高等学校
主幹教諭 竹本 裕子

1 取組の内容・方法

(1) 学校、演劇科概要

本校は、宝塚学区（宝塚市）内にある4つの県立高校（宝塚、宝塚東、宝塚西、宝塚北）の中では最も新しい高校である。設置学科は普通科と演劇科、グローバルサイエンス科で、演劇科、GS科は県下全域から出願可能であり、普通科も第2学区全域から出願可能である。演劇科は、「芸術に対して理解と愛情を示し、芸術文化の発展に寄与する人材育成」を目標としており、高校生として基本的な学習を行いながら、演劇に関する専門の科目を学んでいる。また、

(写真1 令和元年度卒業公演)



地域社会や養護学校等との交流を通して、協調性を養い、こころ豊かで生き生きとした人格、礼儀正しく、あらゆる活動に意欲的に取り組む生徒の育成に取り組んでいる。さらに、演劇科専門科目の学びの集大成として、例年3年生の6月に、ピッコロシアターで卒業公演を実施している。第33回である昨年度は「OH! あらし（「テンペストから）」を演じた。この卒業公演は、3年生の考査を兼ねるとともに、1・2年生にとっては、専門科目「舞台技術」の実践の場となっている。これらの学びから、「正しい言葉」、「美しい動作」、「豊かな表情」等の表現力を総合的に陶冶するとともに、情操を豊かにし、創造性と強調性を養い、あらゆる芸術に対して理解と愛情を示し、調和のとれた、健全な、より望ましい人格の形成をねらいとしている。

(写真2 伝統芸能授業)

(2) 演劇科の専門科目、行事

- ①劇表現…アクセントや発音，体の動きなどの基礎訓練，また，演技の基本となる事柄を学習する。
- ②伝統芸能…能や狂言など，日本の伝統芸能を学び，実技訓練を行なう。
- ③舞台技術…舞台装置，舞台美術，舞台照明，音響効果，舞台衣装，舞台化粧などを学び，制作などをする。
- ④舞踊…クラシックバレエやモダンダンス，日本舞踊など，演劇に必要な動きの基本となる舞踊の知識，技能を行なう。
- ⑤演劇論…世界の演劇の種類や演劇の要素など，演劇に関する基礎的な知識について学習する。また，古典的な名作や，近代および現代の代表的な戯曲を読み，作品の読解などを行う。



(写真3 舞踊授業)



- ⑥歌唱表現…歌唱法を探究し、楽曲の社会的背景や歌詞の意味を踏まえた表現法や、舞台芸術に関する歌唱表現を学ぶ。
- ⑦作品研究…イギリスやアメリカの戯曲を英語の原文で研究する。原文でのリーディング上演にも挑戦する。
- ⑧劇作…ストーリーを組み立て、戯曲を書くなどを行なう。完成した戯曲を演劇部などに提供したり、コンクールに出品したりする。
- ⑨総合的な学習の時間…舞台技術探究、劇表現探究を行う。また、1、2年生の夏休みに劇作講座、舞台技術実習、日本舞踊などの集中講義を行う。
- ⑩特別講義…わが国を代表する大学教授、劇作家、演出家、芸能人を招いた集中講義を行う。
- ⑪校外学習…すぐれた芸術に接して情操を豊かにし、感性を磨くため、観劇や見学の機会を多く持つ。

(3) これまでの取組

①演劇科長として

本校演劇科は、1985年（昭和60年）開校と同時に、全国初の公立高等学校の演劇科として設置され、今年度で35年目を迎える。昭和60年から平成25年までは、特別非常勤講師が科長を務めていた。教諭以外が29年間演劇科の科長を務めていたため、学校の中で、「演劇科だけは特別」的な事柄が多く、情報共有や協力体制が十分でなかった状態に対して、校内の一専門学科として、校内での協力・連携体制を構築し、以下の改善に取り組んだ。

- a 「日々の授業などを大切にすること」を重要視し、担任などとの連携を密にし、「演劇だけ頑張る」のではなく、すべてのことにしっかり取り組むことのできる人間教育をめざす取組み（授業への取り組み、課題等の提出、清掃活動の徹底、行事への積極的な参加等）を行い、演劇科に対する他教員の理解を深めた。
- b 演劇科の特別非常勤講師の方々に、学校全体の考え方や姿勢、様々な情報等をしっかり伝達することで、学校の教育活動を踏まえた上での、演劇科の取組みを行うことができるようになった。
- c 演劇科の取組みを学校全体に開くことで、他科の教職員が演劇科の方針や目的を知り、プログラムに積極的に参加し、協力することが容易になった。
- d カリキュラムマネジメントを積極的に行い、演劇科の教育プログラムを整理、改善した。劇作や特別講義の講師、特別非常勤講師などを外部から登用し、外からの風を取り入れることで、演劇科内の膠着した人間関係を改善した。
- e 学校全体で応援される演劇科をめざすとともに、演劇科、GS科、普通科の三科がそれぞれ刺激し合うことで、学校全体として発展することを意識し、日々リーダー（主幹教諭）として取り組んだ。
- f 外部の専門家などと連携し、演劇科専門科目として「劇作」という授業を行い、英語で劇作についての知識などを学ぶなどし、演劇についての視野を広げるとともに「主

(写真4 校内発表風景)



体的・対話的で深い学び」のプログラム構築に取り組んだ。

g 県立ピッコロシアターと連携し、演者だけでなく、照明、大道具、舞台芸術など演劇についての様々な取組みを行うとともに、3年生の6月に卒業公演という形でピッコロシアターで3部公演を行い、専門的な知識、技術を学び、それを演劇科の学びにつなげた。

h 地域・外部連携として、アポロンシアターと題して、幼稚園児を演劇科専門棟「アポロンホール」に招き、約40分の演劇科1年生による公演と交流や、県立上野ヶ原支援学校、西宮市立養護学校との歌やダンスやゲームなどでの交流、福祉施設「希望の家」、「まどか園」、「ななくさ育成園」などで公演、交流を行うなどの取組みを行った。

(写真5 地域イベント出演)



i 演劇科のカリキュラムマネジメントにも取り組み、演劇科の3年という短期の視点だけでなく、「演劇を通じた人間教育」を中・長期の視点で捉え、大学、外部専門施設等との新たな連携も推進し、生徒の「主体的・対話的で深い学び」のプログラム構築に取り組んだ。

j 令和2年2月1日に行われる県教育委員会主催の「阪神・淡路大震災25年 高校生による絆コンサート～未来へつなぐ～」(県立芸術文化センター)に、演劇科1・2年生が出演し、朗読を行なった。演劇科科長としてコンサートを盛り上げる一役を担った。

(写真6 高校生による絆コンサート)



②演劇部顧問として

演劇部の顧問としても、熱心に活動し、前任校で近畿地区高等学校演劇研究会、兵庫県高等学校演劇研究会の会計、兵庫県高等学校演劇研究会神戸支部常任委員を務め、本校に赴任後も阪神支部で常任委員を昨年度まで務めた。

③主幹教諭として

主幹教諭として、教頭の補佐役を担い、校務の整理を実施するとともに、教員の働き方改革にも率先して取り組み、教員の代表としてリーダーシップを発揮し、例えば、若手教員の相談に親身になり、適切な助言等を行うなど、若手教員育成の一端を担うとともに、多くの教員のサポートを行った。

2 取組の成果

特に演劇科長として、演劇科の企画・調整・広報活動などを積極的に行い、演劇科の素晴らしい活動、地域を元気にする貢献活動などを、まず、学校の内部に開いたことで、校内での演劇科に対する理解、共有、共感を構築することができた。また、それらの取組みを、学校外部、地域などに大きく開き、地域に貢献にもつなげたことで、演劇科の理解、学校への理解にもつながり、学校全体のさらなる発展につながるとともに、演劇科の生徒一人一人の「心」を育てる人間教育にもつなげることができた。また、演劇を通じたカリキュラムマネジメントの取組みは他府県の高校にも影響を与え、本校演

劇科への視察・見学などの希望も多く、演劇を活用した新しい学科の一つのモデルとなり、全国の新しい演劇を通じた学びに大きな影響を与えることができた。兵庫県が全国に先駆けて設置した演劇科のさらなる充実・発展に貢献することができた。

3 課題及び今後の取組の方向

今回、紹介した取組は、平成 25 年以降、演劇科長として取り組んだ事例の一部であるが、これらの取組は演劇科設置以来積み上げてきた財産があってこそだと感じている。演劇科の取組を通し、「正しい姿勢」「美しい言葉」「豊かな表現」を大切にした「こころ豊かな人づくり」を継続させ続けるために、以下の 3 点を今後の課題と考える。

(1) 生徒募集

少子化が顕著に表れてきた現在、各都道府県にも演劇の専門学科やコースなどが設置され、兵庫県内においても各学校が特色ある取組を行っている。本校の演劇科は定員が 40 名である。過去、募集人員に対しての出願倍率が 3 倍を超える時期もあったが、徐々に出願者数も減少してきている。今後は 40 名の定員を充足させ続け、演劇科のめざす生徒づくりを続けるため、中学生に、保護者に、地域の人々に、卒業生に、全ての人々に本校演劇科の魅力を伝え続け、生徒募集の面でも頑張り続けなければならない。

(2) 指導者の世代交代

本校演劇科では、1 の (2) で紹介した演劇に関する専門科目を学ぶことが、めざす生徒の育成に大きく関わっている。ただ、その専門科目を指導している特別非常勤講師の高齢化が進んできている。これまで積み重ねてきた指導技術や指導方法などの財産を、次代を担う若い世代に「伝承」していくことが求められている。「伝承」するためには、言葉や文字だけではなく、指導方法などを、実際に目で見て、耳で聴き、心で感じる必要がある。ベテラン講師と若手講師が協働して指導を行なうような「OJT (オンザジョブトレーニング)」を実施し「伝承」を円滑にすることが求められる。さらに、創設以来 35 年の伝統があり、多くの卒業生が社会で活躍していることをメリットと考え、演劇科で育った卒業生を特別非常勤講師として活用することで、これまで積み重ねてきた指導を、うまく「伝承」させ続けていきたい。

(3) 「不易流行」…「伝承」と新たなチャレンジ

35 年間宝塚北高校の演劇科が脈々と受け継ぎ、守り続けてきた大切な財産を「伝統」として、これからも「伝承」し続けるとともに、日々変化する社会の中、今の取組のままで満足せず、時代に合った、また、時代を引っ張っていくような、新たな取組にチャレンジすることが求められる。今後も「不易流行」の精神を持ち、「伝承」と新たなチャレンジに取り組んでいきたい。

以上を課題と考え、今後も、「正しい姿勢」「美しい言葉」「豊かな表現」を基礎とした、「こころ豊かな人づくり」をめざし、本校演劇科とともに歩み続けていきたい。

普通科「教育類型」の教育内容の充実等を通じたの特色ある学校づくり

兵庫県立明石西高等学校

教諭 日置 貴之

1 取組の内容・方法

(1) 普通科「教育類型」の教育内容の充実と生徒の育成

平成 20 年度より特色ある学校づくりの一環として、普通科に「教育類型」が設置され、教育界で活躍する人材の育成を図っています。私は、転勤してきてすぐにこの「教育類型」1期生の担任となり、3年間そのクラスを担当し、その後すぐに普通科長（教育類型主任）として、教育類型の教育活動と学校及び教育類型の広報活動に常に関わってきました。

教育類型では、より良き指導者の育成を目標とし、「実体験」と「自己表現」を2つの柱として、ミニティチャー体験やディベートなど様々な活動を行っています。そこで得る多くの経験により、自らの夢・目標を明確にしてもらいたいと考えています。

【現在の活動内容】

○「実体験」

- ・赤ちゃん先生（2年次 年3回実施）
1歳前後の乳児と母による保育体験、保育体験談等
- ・幼稚園ミニティチャー体験（1年次 年3回実施）
二見こども園での園児との交流、芋ほり体験等
- ・小学校ミニティチャー体験（2年次 年1回実施）
二見西小学校での模擬授業体験



○「自己実現」

- ・ビブリオバトル（2年次 年1回実施）
書評合戦：自分の好きな本をいかに人に読みたくさせるかのプレゼン合戦
- ・プレゼンテーション（3年次）
より効果的なプレゼンテーションとは？を考え、クラスの前でプレゼン。友人からの他己評価を踏まえ自己PRを完成。面接試験等に生かす
- ・ディベート（2年次 年2回実施）
「高校生の修学旅行は海外にすべきか」「教科書はすべてデジタル化すべきか」などをテーマに、オープンハイスクールの時に中学生の前で実演



過去には、新聞の読み解き講座や放課後小学生への学習ボランティア、大学を訪問しての模擬授業、大学教授・幼稚園園長・小学校教諭等による特別講義等の教育活動も取り入れてきました。

(2) 生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態の研究

平成 28 年度より 4 年間、兵庫教育大学が主管する文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導法に関する実証研究」の研究協力校として、本校は、「生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態」の研究に取り組んできました。私は、その担当として次のような取組を行いました。

- ① 毎時間授業の初めに One-Minute-Chat（与えられたテーマに対しての 1 分間フリートーク）を行い、生徒の英語の発話機会を増やす。
 - ② 1 年次には、英語コミュニケーションの時間に Photo Language を入れ、発話の即興性を促す。また、スピーキングテストや定期考査にその題材を使用する。
 - ③ 学年担当の教員間で使用教材（パワーポイント）を共有し、授業内容を統一する。
 - ④ ゲーム形式で Word-Definition（単語当てゲーム）をペア活動の中に取り入れる。
 - ⑤ 2 年次より One-Minute-Chat の内容をボイスレコーダーに録音し、書き起こしをさせ、自分の発話を振り返る機会を設ける。
- ①～⑤など、兵庫教育大学の助言や協力のもと様々なことにチャレンジできました。

2 取組の成果

(1) 普通科「教育類型」の教育内容の充実と生徒の育成

平成 20 年度の創設から 5 年間ぐらひは、すべてが手探りでトライアル&エラーの連続でした。以降は、徐々に形が整い始め、実際に卒業生が出始めて 2, 3 年が経って、入学希望者（説明会参加者数）も増加し、受験者数も安定してきました。特に平成 27 年度の学区拡大に伴う追い風もあり、最近では人気のある特色選抜類型の一つとなっています。

特色選抜（教育類型）の志願者数の推移（各年度定員は 40 名）

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
志願者数	42	54	49	39	53	51	70	74	85	66	84	68	55

「真のリーダーシップ」を持つ生徒の育成に努め、「実体験」と「自己実現」を柱とした教育活動を「総合的な学習の時間」、学校設定科目「教育」「教育情報」において実施してきました。また、教育類型の生徒は部活動の部長等リーダーとなり、勉学との両立を果たしています。進路としては、国公立、私立の大学等の教育系学部への進学が多いですが、理学療法士、消防士、警察官等として貢献する卒業生もいます。

(2) 生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態の研究

兵庫教育大学は平成 28 年度から 4 年間、高校 4 校・中学校 3 校を研究協力校として文部科学省の委託事業を実施しました。明石西高校は主に「生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態」の研究に取り組み、コミュニケーション重視の授業を実施し、楽しめる授業展開に効果が出ています。そして、英語の 4 技能育成において、国際人間科及び普通科全体に成果が見られます。また、研究にかかる公開授業を平成 30 年度に 2 回（5・11 月）実施し、近隣の中学校や高等学校等から 34 名の参加がありました。

授業においては、これまでと比べ、ペアワーク・グループワークの機会が増えたことにより雰囲気が大きく変化しました。生徒のアンケートによると、英語の授業が楽しいと感じている生徒が多くなったと同時に、教員も授業が楽しいと感じるようになり、新しい取り組みに意欲的にチャレンジするようになりました。このことは、コミュニケーション重視の授業を実践することの有用性を示す一つのエビデンスになると思われます。

本研究では、検証材料としてこの期間に受験したGTECの結果を参考としていますが、結果は次の通り4技能において上昇してきています。

GTECにおける英語4技能の変化

技能	介入	1年冬		2年冬		3年夏	
Reading	有	127.6	A1.3	142.6	A1.3	167.8	A2.1
	無	124.4	A1.3	133.3	A1.3	-	-
Listening	有	131.6	A1.3	138.8	A1.3	167.1	A2.1
	無	130.1	A1.3	140.2	A1.3	-	-
Writing	有	170.3	A1.3	190.0	A2.1	190.9	A2.1
	無	168.9	A1.3	173.6	A1.3	-	-
Speaking	有	136.0	A1.2	179.5	A1.3	172.1	A1.3
	無	130.6	A1.2	123.0	A1.2	-	-

※A1.3 や A2.1 等はGTECのランクを示す。介入無は2016年度の結果、「1年冬」「2年冬」は異なる集団。

3年次は選択授業や問題演習が多くなり、1, 2年次の授業形態とは異なり、検証は困難。

次に、研究実施の年度毎に取った生徒アンケート（兵庫教育大学実施）の結果において、介入の無と有で大きな差が出ている項目は、次の通りです。

英語の勉強をして、世界のいろいろな国の人たちやその人たちの暮らしについて知りたい	2.8⇔3.0
クラスみんなの前で英語を話すとき、準備をする時間があれば安心して英語を話すことができる	2.1⇔2.8
英語の授業には、楽しいと感じる瞬間が多くあると思う	2.5⇔2.9
英語の授業では、「活動に集中していたらあっという間に終わってしまった」と感じる人が多い	2.5⇔2.8
英語の授業では、先生やクラスメートに自分の頑張りや優れた点を認めてもらえる機会が多くある	2.2⇔2.5
英語の授業で行うクラスメートとの話し合いでは、重要なことに気付いたり、新しいことを学べたりすることが多い	2.4⇔2.8
英語の先生は、生徒同士がお互いに助け合えるよう工夫して授業をしていると思う	2.6⇔3.0
英語の授業では、聞いたり読んだりしたりしたことについて、生徒同士で英語で話し合ったり意見の交換をしたりしていたと思う	2.5⇔3.1
英語の授業では、与えられた話題について即興で話す活動をしていたと思う	2.3⇔3.2

※数字は、介入無⇔介入有（2年冬実施。4点満点での平均値を比較）

生徒のアンケート結果からも分かるように、生徒、教師それぞれの立場から授業改善の効果はあったと感じられます。生徒の立場から見た効果としては、「コミュニケーション活動や英語の発話が多くなり、授業が動くので時間がアツという間に過ぎ

る」、「英語での発話は、続けていくことで間違いを恐れず積極的に発言しやすくなる」、「パワーポイント等で映像を利用することで、授業の導入や内容理解がしやすくなる」、「自分や教師だけでなく、他の生徒の英語に触れる機会が多くなる」、「何よりも、英語を使って楽しめる」などの声がありました。

教師の立場から見た効果としては、「教材を他の教員と共有でき、授業内容の統一が図れる」、「黒板への板書など、時間の浪費がなくなる」、「生徒達をいかにエンカレッジするか集中できる」、「パワーポイントの流れにのると、1時間がアツという間に過ぎていく」、「生徒が楽しむ姿を見て行う授業は、こちらもやはり楽しい」などの感想がありました。

3 課題及び今後の取組の方向

(1) 普通科「教育類型」の教育内容の充実と生徒の育成

平成 20 年度より、普通科に「教育類型」が設置されて以降、1 期生から 10 年以上、私はその教育活動に関わってきました。10 年の間には、学区拡大の影響もあるとともに、社会の変化に伴う入学する生徒の変化も見られます。常に、教育内容を工夫し改善しながら、その充実を図ってきましたが、これからもその変化に対応しつつ、より良き指導者の育成を目標に取り組んでいきたいと思えます。

特に、今年度は神戸市で起こった「東須磨小事件」により、教員の資質を問われる報道が盛んに行われ、教員を志望する者への影響も見られました。改めて、本校の教育類型が掲げる「社会や自己の将来について考察」、「コミュニケーション能力等の『生きる力』の育成」、「特色ある教育活動」等を柱とする「育てよう 夢、見つけよう 未来」の取組を推進したいと思えます。そのために、これからも「教育類型」の教育を推進する後継者の育成にも取り組んでいきたいと思えます。

(2) 生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態の研究

平成 28 年度から 4 年間、主に「生徒の英語発話機会を増やす効果的な授業形態」の研究に取り組み、コミュニケーション重視の授業に改善することで、楽しめる授業展開に効果が出たり、英語の 4 技能育成において、国際人間科及び普通科全体に成果が見られたりしましたが、何点か課題が見られました。その課題とその対応は次の通りです。

課 題	対 応
準備にかかる時間(毎時間のワークシートとパワーポイントの準備等)	作業に慣れるか、他の教員と協働し仕事の分担をすれば短縮は可能である。
機器の準備や不具合への対処	多くの教師にとってのハードルが高く、トラブルの対処法に慣れる必要がある。
意識の切り替え (生徒に教えるく生徒を動かす)	これからの英語の教師にとって真に必要となってくるもので、今までの自分の普通に疑問を持ち、新たに挑戦してみる。年齢や生徒を理由にせず、まず自分からちょっとやってみることである。

兵庫教育大学と連携した授業改善の取組の中で、大学の先生方や一緒に授業を行ってきた同僚の先生方、そして生徒達から多くのことを教えられ、経験することができました。自分にとっても改めて自分の授業を主観的・客観的に見つめ直すのは本当に良い機会であったと思います。何が良いかとか悪いかではなく、自分の当たり前を疑ってみることが何より大切なことだと、この取組みを通じて感じさせられました。

4 特別支援学校

本人、保護者、学校、関係機関の架け橋を目指して

兵庫県立東はりま特別支援学校

教諭 早瀬 確

1 取組の内容・方法

(1) はじめに

本校では特別支援学校のセンター的機能として、本校通学区域の播磨町、加古川市(南部)、高砂市を対象に地域支援として、「教育あんしん相談」、研修の協力、教材等の貸し出し、地域への公開研修等を実施している。「教育あんしん相談」では、地域の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校の本人、保護者、教員からの相談に応じてきた。研修の協力では、学校、その他の関係機関からの依頼に応じてきた。今回はこれらの取り組みの中から、主に関係機関と学校の連携に関する取り組みと、「教育あんしん相談」での取り組みについて取り上げたい。

(2) 関係機関と学校の連携を目指して

学校関係者や関係機関の方が連携について悩まれる時に、私がよくお伝えする話があり、ここでも紹介したい。その話では、ある学校に経済的に貧しい家庭の子どもがおり、教師は遠足を前にして、その子がお弁当を持って来られるかどうか心配するのである。そこでその教師は子どもたちにお弁当を持参させる代わりに、皆でお米を持ち寄りおにぎりを作ることに決める。その子には教師が家から持ってきたお米を遠足当日の朝にこっそりと「間違えて沢山お米を持ってきてしまっただけ。余っているからこれを教室に持っていきなさい」と言って渡すのである。無事、その子はお米を持って教室に入り、皆でおにぎりを作って遠足に出かける、というような話である。この話で私が関係機関の方にお伝えしたいことは、学校だけで対応することが困難なケースが増えている中で、この話のように個の力量や努力で対応しようとして、誰に相談していいか分からないまま問題に向き合っていることもあるということである。学校関係者に伝えたいことは困っている時に外に頼る、という発想があってもよいこと、関係機関に「助けて」とヘルプを出してもよい、ということである。

連携をうまくやっている業界に医療がある。

「医療」というワードで画像検索をすると図1のような画像が出てくる。ひと目で多職種のチームであることが分かる画像である。一方「先生」で画像検索をすると図2のような画像が出てくる。どの先生も皆「先生」なのであ



図1「医療」



図2「先生」

る。先生は時には生徒指導、時には特別支援教育、時にはカウンセリングマインドを持って問題の対応に当たることを求められる。それは悪いことではなく文部科学省も「我が国の教員は学習指導や生徒指導等まで幅広い職務を担い、子どもたちの状況を総合的に把握して指導を行っている。このような取組は高く評価されてきており、国際的にも高い成果を上げている」と評価している。その上で「役割や業務が際限なく担うこ

とにもつながりかねないという側面があり」「チームとしての学校」(図3)が求められると述べている。このような話をした上で、学校の先生方には、担任だけで抱え込まず、管理職や同僚の先生方、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー(以下SC)、スクールソーシャルワーカー(以下SSW)との連携を提案していくようにしている。相談に当たっては、問題の解決方法についてはもちろん、学校のどの先生や職員にチームとして入ってもらうのがいいのか等も関係者と一緒に考えるようにしている。そうすることで担任だけでは対応が難しいようなケースでも「チームとしての学校」と関係機関とで連携して対応できることがある。

また、関係機関と学校が連携する上で大切なことが、お互いがお互いの仕事を知ることである。先程の「医療」では、それぞれがお互いの動きをイメージできることでスムーズな連携が成り立っている。そこで関係機関の方にも学校に関する情報提供に取り組んでいる。例えば、学校の組織、校長、教頭、学年主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SC、SSWの役割等について説明している。学校にいと当たり前なことでも、まだまだ関係機関の方には知られていないことも多く、連携を考える上で参考になると言っている。また他にも多様な学びの場、特に通級による指導についても正しく理解されていないことも多いため、時間を割いて説明するようにしている。また特別支援学校のセンター的機能についても説明し、例えば、ある児童生徒の支援のために関係機関と学校と本校とで本人への支援を検討、保護者の相談への対応は関係機関が主に担当し、周りの児童生徒への障害についての説明等を本校が講演会の講師として実施するなど、連携事例についてもお伝えして、目の前の子どもの対応についての連携をイメージしやすくしている。

また学校関係者と関係機関の方が実際に知り合う機会を提供することも大事だと考え、研修会の中で機会を作ることに取り組んでいる。令和元年7月には「学校と福祉が連携する方法～学校だけでは対応が難しい事案にどう立ち向かうか～」と題して、東播磨圏域コーディネーター、播磨町総合相談窓口の総合相談専門員、加古川市障がい者基幹相談支援センターのセンター長、高砂市障がい者基幹相談支援センターの副センター長にお越しいただき、各関係機関より学校との連携の具体的事例を紹介していただいた。ここでの狙いは、福祉と繋がっていない子どもたちのことでまず最初に相談できる相談先を学校園の関係者に紹介し、顔見知りになってもらい、電話一本でつながる関係を作る機会とすることであった。研修会の最後には各関係機関の方と参加者間で名刺交換を行う時間を作り、顔見知りとなっていた。実際に研修会後には各学校園から関係機関に電話が入り、連携を始めているとの報告を受けている。

以上をまとめると、関係機関と学校の連携を進めていくために、①学校の文化や学校組織の仕組みや役割分担について関係機関の方にお伝えすること、②学校の先生方にチームとして、子ども達の問題に対応していけるような提案を心がける、③関係機関、学校関係者の双方がお互いを知り合う機会の提供といったことを実践してきた。

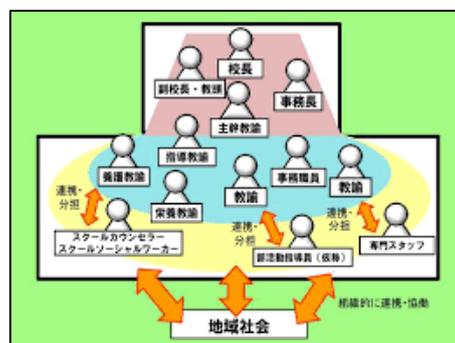


図3 チームとしての学校

出典：文部科学省(2016)

(3) 本人、保護者、学校の架け橋となる相談を目指した取り組み

今年度、教育あんしん相談として年間100件を超える相談に応じてきた。そこでいつも心がけていることは相談を通して、本人、保護者、学校の間で分かりあえていない部分があればそれを見つけ出し、言語化、具体化して両者を繋ぐ、ということである。次項では子どもの困り感、特に発達障害の理解に焦点を当てた取り組みを紹介したい。

(4) 子どもの困り感を疑似体験化する

相談を受けていると、障害のある児童生徒の困り感について、保護者や関係者の理解が追いつかず、子ども達への接し方に影響が出ていると思われるケースがある。そういったケースでは障害からくる困り感を保護者や学校関係者に少しでも分かりやすく伝えることを心がけている。その為に私が活用している資料の一つがNHKの「u&i」である。NHKのwebサイトには「『u&i』は発達障害などの困難がある子どもたちの特性を知ること、多様性への理解を深めることも番組です。(中略)困難のある友達の“ココロの声”に耳を傾けながら、その悩みや特性を知り、どうしていくのがいいかを考える力を身につけていきます」とある。この番組は当事者本人の感じ方に焦点を当てており、例えば感覚過敏などについて、教科書から反射する光が強く感じて辛いことなどが具体的な映像で紹介されている。単に言葉で「この子には普通の光でも眩しく感じて、しんどくなっているのかもしれませんがね」と伝えるよりも、こういった映像を見ていただくことで、こちらが何も言わなくても「これはしんどいな」と感じ、「あの子はどんな風に世界を感じているのだろう」と想像していただくことに繋がっている。

またLDのしんどさを伝える際にいつも実施している方法があるのでここで紹介したい。まずパワーポイントで「り∟ご」のような文字と記号を混ぜたものを提示し、「何と読みますか」と尋ねる。すると多くの方が「りんご、ですか」と回答されるので「正解です」と伝え、次に「∟=ん」を見せて、読み方を伝える。そしてLDの方が推測しながら読みだり、時間をかけて文字を読みに変換しながら読んでいくしんどさがあることを伝える。その次に「では、いまから同じような文字記号をお見せしますから、読んでみてください。ただし、制限時間は5秒です」と伝え、更に「当てますから、教えてくださいね。」と追加する。そして「\$よう\$け∟の∈∟∈い」と「\$=ひ \$=ご ∟=ん ∈=せ」のような文字記号を提示し、5秒数える。5秒数え終えたら「当てますよ、わかりますか」と尋ねてから、実際には当てずに、間を置いてから正解を伝える。正解は「ひょうごけんのせんせい」である。そこで再度、読みにくいことのしんどさなどを再確認する。この取り組みには続きがあり、そこが私の一番の狙いでもある。最後に「当てますよ、と言われた時はどんな気持ちになりましたか」と尋ねるのである。多くの方は不安を感じられる。LDのある子どもも同様に「教室にいる間、読むことを当てられることへの不安を感じながら座っている」のかもしれないのである。そのことを支援者が理解していることは子どもを理解する上で大変重要であると思われる。本人のしんどさを想像することで先生方自ら「いきなり指名するのはやめて、読みの練習などをした上で、その時に読んでいるのを机間巡視で確認してから指名するようにします」など対応が変化するのである。このように障害から来る困り感や、そこから来る不安感などについて分かるということは支援を考える上で非常に大切である。

このように障害から来る困り感についてビデオやパワーポイントで説明をした後に東海テレビの「見えない障害と生きる」という映像を見ていただくことが多い。この映像には具体的に困り感についての説明は無い。「説明はありませんが、何に困っているか、先生なら分かると思いますので、想像しながら見てください」とお伝えしている。実際に見られた方の中には涙される方も多し。私自身、何度も見て、何度も目頭が熱くなる。映像の内容についてここでは詳細は述べないが、興味を持たれた方はぜひインターネットで検索して視聴して頂きたい。発達障害という見えない障害を抱える子どもたちの支援を考える上で、きっと参考になるであろう。

2 取組の成果

先日、兵庫県立こども発達支援センターのスキルアップ研修にて「関係機関と学校の連携を目指して」題した研修にて講師を務めさせていただいた際に、上記のような取り組みを紹介し、ワークショップでは、関係者同士で知り合い、相談しあう機会を提供した。また研修会の最後の部分で、支援者の方々が当たり前前に頑張っておられることを私なりの言葉で言語化してお伝えさせて頂いた。研修会后、参加者から「現場や親のどちらかを責めるのではなく互いの精一杯やっていることを認め合うような支援を心がけたいと思います」「人と繋がることができた」「ワークショップで実際に話してみても、話してみることの大切さが実感でき勇気を持って連携していこうと思いました」「他の機関の方と話ができて情報を仕入れることができました」「最後の早瀬先生の言葉は心にしみました」といった感想をいただいた。本人も、保護者も、先生方も、支援者の方々も、皆さんが頑張っていることを認め合い、繋がることの大切さを改めて感じた。

3 課題及び今後の取組の方向

人と人を繋ぐ（出会いを作り、想いを繋げる）ことをこれまで意識してきた。今後はより精度を高め、ニーズのある所と所、人と人を繋げられるよう努力していきたい。

最後にこの場をお借りして、これまで私を支えてくださった、管理職をはじめとする先生方、相談や研修、授業等を通じて知り合った全ての子ども達、保護者の皆様、関係者の皆様、そして友人、家族に感謝の意を表します。

参考文献

- NHK 『u&i』 [<https://www.nhk.or.jp/tokushi/ui/origin/about/>] (閲覧日 2020年3月19日)
- 文部科学省 『資料 2-2 チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について (答申 (案))』 ([\[https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1365963.htm\]](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1365963.htm)) (閲覧日 2020年3月19日)
- 朝倉隆司 (監修) 竹鼻ゆかり、馬場幸子 (編著) 『教師のためのスクールソーシャルワーカー入門-連携・協働のために-』 (大修館書店、2019年)

